
令和2年度 事業報告書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

目 次

I	はじめに	1
II	中村学園教育の理念	1
III	中村学園の概要	
1	基本情報	1
2	各学校建学の精神	
(1)	中村学園大学・中村学園大学短期大学部	1
(2)	中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校	2
(3)	中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校	2
(4)	中村学園大学付属あさひ幼稚園・壱岐幼稚園（保育の理念）	2
3	中村学園の沿革	2
4	中村学園の組織	3
5	各学校等の所在地	3
6	各学校の状況	
(1)	入学定員、収容定員及び学生生徒数等	4
(2)	収容定員充足率	5
(3)	専任教職員数	5
7	中村学園の役員	6
8	中村学園の評議員	7
IV	各学校の事業の概要	
1	主な教育・研究の概要	8
2	中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	
(1)	中村学園大学・中村学園大学短期大学部	9
(2)	中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校	50
(3)	中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校	57
(4)	中村学園大学付属あさひ幼稚園	64
(5)	中村学園大学付属壱岐幼稚園	68
(6)	法人本部	72
V	財務の概要	
1	決算の概要	77
(1)	貸借対照表関係	80
(2)	資金収支計算書関係	84
(3)	事業活動収支計算書関係	88
2	その他	93
VI	財産目録	96
VII	監事の監査報告書	99

I. はじめに

学校法人中村学園は、昭和 28 年 12 月に設立されました。以来 66 年間、堅実な発展を遂げ、現在、大学院、大学、短期大学部、高等学校、中学校、幼稚園を擁するほか、収益事業部門として事業部を設置する総合学園に成長しています。

近年、教育機関を取り巻く環境は大きく変化しており、本学園に学ぶ学生・生徒・園児とその保護者の皆様の期待に応える教育と研究を行うだけでなく、地域社会との連携、小学校・中学校・高等学校・大学等の各教育機関との連携、さらには産官との連携など、様々な分野で他と連携し、ともに社会と文化の発展に貢献する「開かれた学園」としての機能と責任を果たすことが求められています。

本事業報告書は、令和 2 年度当初に策定した学園各学校の教育研究計画及び財政計画等に関する事業計画を年度終了にあたり総括したものです。

II. 中村学園教育の理念

学園祖（学園の創立者）中村ハル先生は 69 歳の時に学校法人中村学園を設立、今日の中村学園大学短期大学部食物栄養学科の前身となる福岡高等栄養学校を開校されました。爾来 87 歳で亡くなるまでの 18 年間に中村学園女子高等学校・中村学園大学・中村学園大学附属あさひ幼稚園を創設されました。ハル先生は、17 歳で訓導（今日の小学校教諭）となり、35 歳頃から料理研究を始め、生涯を通じ現役であったので、その一生は「教育の道 70 年、料理研究 50 年」といえます。

ハル先生の教育の信念は「人間は頭の良し悪しや学力の優劣よりも何よりも人物が出来ていることが基本である」ということでした。中村学園はこの信念を不易なものとし、今日であれば高度情報化社会・グローバル化社会あるいは少子高齢化社会といった世の中の変化に、常にいち早く対応することを旨として、学校ごとに成文化された「建学の精神」に基づき日々教育に取り組んでいます。

III. 中村学園の概要

1. 基本情報

法人名称：学校法人 中村学園

住所：〒814-0198 福岡県福岡市城南区別府 5 丁目 7 番 1 号

電話番号：092-851-2531

FAX 番号：092-841-7762

ホームページアドレス：<http://www.nakamura-u.ac.jp/gakuen/>

2. 各学校建学の精神

（1）中村学園大学・中村学園大学短期大学部

一 人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「清節の風をたつとび、感恩の情にとみ、労作にいそしむ」人格の形成に努める。

二 教育実践の基底

「形は心の現れである」を信条とし、その実践に努める。

三 教育研究の基本

理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努める。

(2) 中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校

一 人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「清節の風をたつとび、感恩の情にとみ、労作にいそしむ」人格の形成に努める。

二 教育実践の基底

「形は心の現れである」を信条とし、その実践に努める。

三 教育指導の基本

男女別学の主旨を体し、知徳円満な女性の育成に努める。

(3) 中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校

一 人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「誠実、感恩、向上」をむねとする人格の形成に努める。

二 教育実践の基底

男女別学の主旨を体し、男子として広く社会有為の人物を育成する。

(4) 中村学園大学付属あさひ幼稚園・壱岐幼稚園（保育の理念）

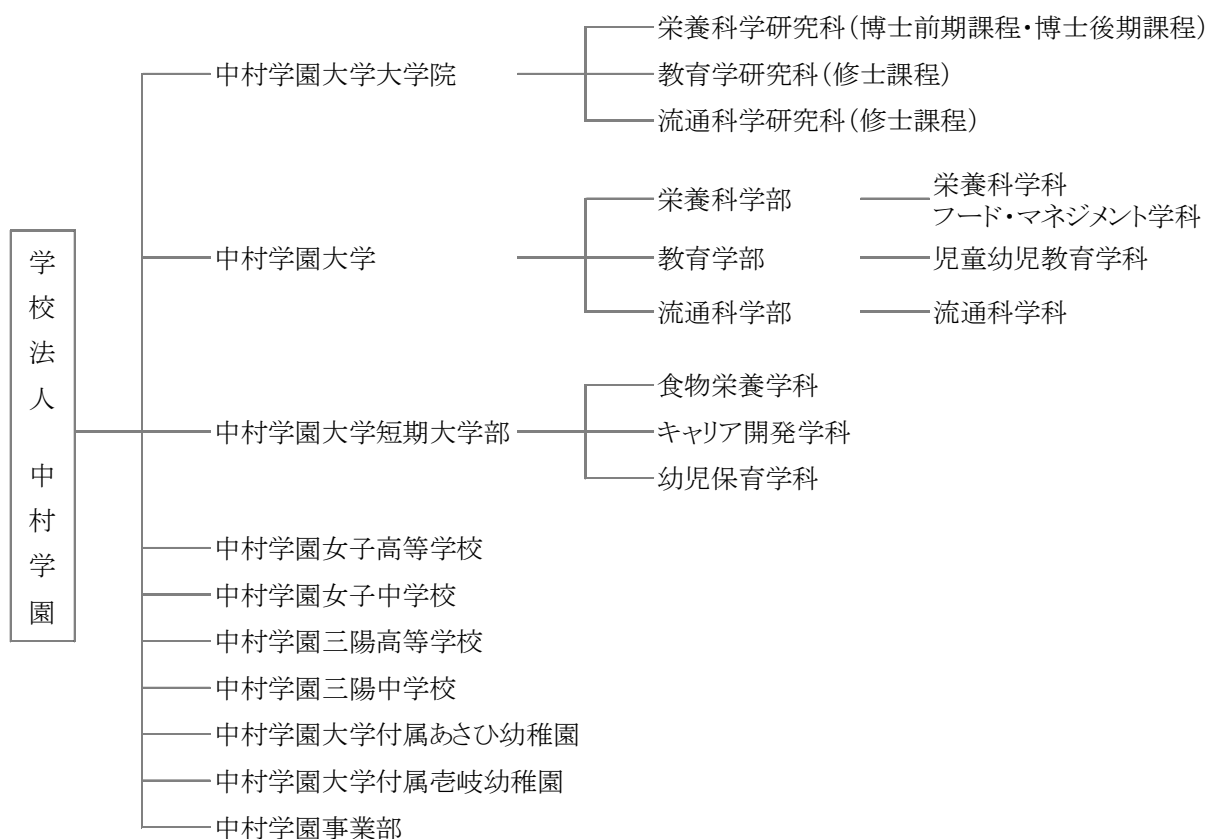
つよい子 やさしい子 かんがえる子 を育てる

3. 中村学園の沿革

- 1953（昭和 28）年 12 月 学校法人中村学園設立認可
- 1954（昭和 29）年 4 月 福岡高等栄養学校開校
- 1957（昭和 32）年 4 月 中村栄養短期大学（栄養科）開学
- 1959（昭和 34）年 1 月 中村学園事業部開設
- 1960（昭和 35）年 4 月 中村学園女子高等学校開校
- 1965（昭和 40）年 4 月 中村学園大学（家政学部）開学
- 1967（昭和 42）年 4 月 中村栄養短期大学を中村学園短期大学に名称変更
- 1967（昭和 42）年 4 月 中村学園大学付属あさひ幼稚園開園
- 1979（昭和 54）年 4 月 中村学園大学付属壱岐幼稚園開園
- 1986（昭和 61）年 4 月 中村学園三陽高等学校開校
- 1988（昭和 63）年 4 月 中村学園三陽中学校開校
- 1990（平成 2）年 4 月 中村学園大学大学院栄養科学研究科修士課程開設
- 1992（平成 4）年 4 月 中村学園女子中学校開校
- 1998（平成 10）年 4 月 中村学園短期大学を中村学園大学短期大学部に名称変更
- 2000（平成 12）年 4 月 中村学園大学流通科学部開設
- 2002（平成 14）年 4 月 中村学園大学家政学部を栄養科学部と人間発達学部に改組

2004（平成 16）年 4 月	中村学園大学大学院栄養科学研究科博士後期課程開設 中村学園大学大学院流通科学研究科修士課程開設 中村学園大学附属おひさま保育園開園（社会福祉法人ジース福祉会）
2005（平成 17）年 4 月	中村学園大学大学院人間発達学研究科修士課程開設
2007（平成 19）年 4 月	中村学園大学短期大学部食物栄養科を食物栄養学科に、幼児保育科を幼児保育学科に名称変更、中村学園大学短期大学部家政経済科をキャリア開発学科に改組
2015（平成 27）年 4 月	中村学園大学大学院人間発達学研究科を教育学研究科に名称変更
2017（平成 29）年 4 月	中村学園大学栄養科学部フード・マネジメント学科開設

4. 中村学園の組織（令和 2 年 5 月 1 日現在）



5. 各学校等の所在地

・ 中村学園大学・中村学園大学短期大学部	福岡市城南区別府 5 丁目 7 番 1 号
・ 中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校	福岡市城南区鳥飼 7 丁目 10 番 38 号
・ 中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校	福岡市西区今宿青木 1042 番 33 号
・ 中村学園大学附属あさひ幼稚園	福岡市城南区城西団地 9 番 1 号
・ 中村学園大学附属壱岐幼稚園	福岡市西区野方 2 丁目 14 番 23 号
・ 中村学園事業部	福岡市博多区博多駅東 1 丁目 1 番 7 号

6. 各学校の状況

(1) 入学定員、収容定員及び学生生徒数等

在籍者数は令和2年5月1日現在

学校区分		令和2年度定員			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		入学定員	編入定員	収容定員	入学者数	在籍者数	入学者数	在籍者数	入学者数	在籍者数
中村学園大学大学院		24	—	51	17	36	18	37	19	38
大学院	栄養科学研究科	9	—	21	3	14	7	12	8	15
	博士前期課程	6	—	12	3	12	5	9	6	11
	博士後期課程	3	—	9	0	2	2	3	2	4
	教育学研究科	5	—	10	6	6	2	8	4	7
	修士課程	5	—	10	6	6	2	8	4	7
	流通科学研究科	10	—	20	8	16	9	17	7	16
	修士課程	10	—	20	8	16	9	17	7	16
中村学園大学		740	60	3,080	880	3,282	877	3,441	850	3,524
大学	栄養科学部	300	30	1,260	348	1,156	339	1,280	326	1,380
	栄養科学科	200	20	840	220	902	217	903	209	884
	フード・マネジメント学科	100	10	420	128	254	122	377	117	496
	教育学部	220	10	900	250	1,004	250	1,007	268	1,035
	児童幼児教育学科	220	10	900	250	1,004	250	1,007	268	1,035
	流通科学部	220	20	920	282	1,122	288	1,154	256	1,109
	流通科学科	220	20	920	282	1,122	288	1,154	256	1,109
中村学園大学短期大学部		390	—	780	439	884	437	869	445	880
短期大学部	食物栄養学科	80	—	160	87	172	87	172	85	174
	キャリア開発学科	120	—	240	145	295	137	278	143	277
	幼児保育学科	190	—	380	207	417	213	419	217	429
中村学園女子中学校		90	—	270	27	93	25	79	26	69
中村学園女子高等学校		550	—	1,650	396	1,236	378	1,207	410	1,166
中村学園三陽中学校		135	—	405	24	67	23	70	34	77
中村学園三陽高等学校		300	—	900	137	387	133	382	151	404
中村学園大学付属あさひ幼稚園		60(3歳児)	—	180	56	187	46	159	44	151
中村学園大学付属老岐幼稚園		60(3歳児)	—	200	54	174	50	173	49	165
学園総合計		2,349	60	7,516	2,030	6,346	1,987	6,417	2,028	6,474

※付属幼稚園の入園者数は3歳児の合計

(2) 収容定員充足率

毎年度5月1日現在

学校区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
中村学園大学大学院	64.7%	74.5%	70.6%	72.5%	74.5%
中村学園大学	111.5%	113.2%	114.8%	115.9%	114.4%
中村学園大学短期大学部	111.0%	111.7%	113.3%	111.4%	112.8%
中村学園女子中学校	45.2%	41.9%	34.4%	29.3%	25.6%
中村学園女子高等学校	78.4%	77.1%	74.9%	73.2%	70.7%
中村学園三陽中学校	20.7%	20.2%	16.5%	17.3%	19.0%
中村学園三陽高等学校	43.4%	44.1%	43.0%	42.4%	44.9%
中村学園大学附属あさひ幼稚園	97.8%	94.4%	103.9%	88.3%	83.9%
中村学園大学附属壱岐幼稚園	82.5%	83.5%	87.0%	86.5%	82.5%

(3) 専任教職員数 (令和2年5月1日現在)

① 大学院・大学・短期大学部

学校	学科等	教授	准教授	講師	助教	助手	計	職員
中村学園大学 大学院	栄養科学研究科	(13)	(3)	0	-	-	(16)	93 〈10〉
	教育学研究科	(10)	(2)	0	-	-	(12)	
	流通科学研究科	(9)	(6)	0	-	-	(15)	
	計	(32)	(11)	0	-	-	(43)	
中村学園大学	栄養科学部	20	13	5	2	18	58	
	教育学部	13	11	8	3	5	40	
	流通科学部	9	14	3	1	2	29	
	計	42	38	16	6	25	127	
中村学園大学 短期大学部	食物栄養学科	4	1	2	0	8	15	
	キャリア開発学科	4	3	1	0	3	11	
	幼児保育学科	4	7	4	2	2	19	
	計	12	11	7	2	13	45	
合計		54 (32)	49 (11)	23	8	38	172 (43)	93 〈10〉

*教員欄の () 内は学部所属の教員兼任数 (研究指導教員・研究指導補助教員のみ)

*職員欄の 〈 〉 内は嘱託職員で外数

*ラーニングサポートセンター教育職員5名は職員に含む

② 中学・高校、幼稚園、保育園

学校	教諭	講師	助手	職員	計
中村学園女子中学校・高等学校	65	11	4	11 〈6〉	91 〈6〉
中村学園三陽中学校・高等学校	30	4	1	7	42
中村学園大学附属あさひ幼稚園	4	4	-	1 〈1〉	9 〈1〉
中村学園大学附属壱岐幼稚園	7	2	-	〈2〉	9 〈2〉
中村学園あけぼの保育園	-	-	-	2	2

* 〈 〉 内は嘱託職員数で外数

7. 中村学園の役員（令和2年5月1日現在）

＊ 理事 定数 12 人以上 15 人以内 現員 12 人

氏 名	職 業	就任年月日	常勤・非常勤 の別
中村 量一	中村学園 学園長（理事長）	昭和55年4月1日	常勤
中村 紘右	中村学園 副学園長（副理事長）	平成29年9月21日	常勤
甲斐 諭	中村学園大学 中村学園大学短期大学部 学長	平成23年11月1日	常勤
奥井 裕紀子	中村学園女子中学校 中村学園女子高等学校 校長	平成30年4月1日	常勤
梶原 美隆	中村学園三陽中学校 中村学園三陽高等学校 校長	平成30年4月1日	常勤
末松 祐而	中村学園事業部 事業執行責任者 事業理事	平成18年9月1日	常勤
三成 由美	中村学園大学 教授 栄養科学部長	平成31年4月1日	常勤
赤司 博文	中村学園大学 中村学園大学短期大学部 事務局長	令和2年4月1日	常勤
平山 美知	中村学園大学短期大学部同窓会 会長	平成31年4月1日	非常勤
川原 正孝	株式会社ふくや 代表取締役会長・中村学園会 会長	平成30年10月1日	非常勤
西高辻 信良	太宰府天満宮 最高顧問	平成5年5月26日	非常勤
林田 スマ	大野城まどかぴあ 館長・フリーアナウンサー	平成17年9月21日	非常勤

＊ 監事 定数 2 名 現員 2 人

氏 名	職 業	就任年月日	常勤・非常勤 の別
礪山 誠二	株式会社九州リースサービス 代表取締役社長	平成30年10月1日	非常勤
角 薫	元中村学園女子中学校 中村学園女子高等学校 校長	平成29年9月21日	非常勤

〔責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況〕

本学は、役員及び評議員等を被保険者として、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第118条の3の規定による役員等賠償責任保険に加入しています。保険料は本学が全額負担し、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求をされた場合の損害賠償金および争訟費用等は本保険により填補されます。なお、本保険契約は役員等の職務執行の適正性確保のため、職務義務違反以外の要件に起因する損害等については、填補の対象外とされています。

8. 中村学園の評議員（令和2年5月1日現在）

* 定数 31 人以上 37 人以内 現員 34 人

氏 名	職 業	就任年月日
中村 量一	中村学園 学園長（理事長）	昭和55年4月1日
中村 紘右	中村学園 副学園長（副理事長）	平成24年9月13日
甲斐 諭	中村学園大学 中村学園大学短期大学部 学長	平成23年11月1日
奥井 裕紀子	中村学園女子中学校 中村学園女子高等学校 校長	平成30年4月1日
梶原 美隆	中村学園三陽中学校 中村学園三陽高等学校 校長	平成29年4月1日
藤瀬 教也	中村学園大学 准教授 中村学園大学附属あさひ幼稚園 園長	平成30年4月1日
圓入 智仁	中村学園大学 准教授 中村学園大学附属壱岐幼稚園 園長	平成29年4月1日
末松 祐而	中村学園事業部 事業執行責任者 事業理事	平成10年9月13日
三成 由美	中村学園大学 教授 栄養科学部長	平成30年4月1日
中野 裕史	中村学園大学 教授 教育学部長	令和2年4月1日
前田 卓雄	中村学園大学 教授 流通科学部長	令和2年4月1日
阿部 志鷹子	中村学園大学短期大学部 教授 短期大学部長	平成31年4月1日
大石 勇治	中村学園 財務部長 経営企画部長	平成27年4月1日
赤司 博文	中村学園大学 中村学園大学短期大学部 事務局長	平成29年4月1日
高良 清文	中村学園女子中学校 中村学園女子高等学校 教頭	平成31年4月1日
吉川 正治	中村学園女子中学校 中村学園女子高等学校 事務長	令和2年4月1日
椎原 精近	中村学園三陽中学校 中村学園三陽高等学校 教頭	平成30年4月1日
小川 康生	中村学園三陽中学校 中村学園三陽高等学校 事務長	平成31年4月1日
飛田 敦	中村学園事業部 販売統括部長	平成28年9月13日
河上 忠司	中村学園大学同窓会 会長	令和元年9月27日
平山 美知	中村学園大学短期大学部同窓会 会長	平成28年9月13日
森田 美佐子	中村学園女子高等学校同窓会 会長	平成27年9月29日
田中丸 善威	タナカマル商会 代表 中村学園三陽高等学校同窓会 会長	平成31年1月1日
立野 謙介	立野謙介税理士事務所 所長 中村学園大学 中村学園大学短期大学部後援会 会長	平成30年9月21日
大島 猛彦	SUNAO FARM 中村学園女子中学校 中村学園女子高等学校後援会 会長	令和元年5月30日
西 祐子	福岡市農業協同組合 中村学園三陽中学校 中村学園三陽高等学校後援会 会長	令和元年5月30日
小林 由美	中村学園大学附属あさひ幼稚園あさひの会 副会長	令和元年5月30日
堀江 祥子	中村学園大学附属壱岐幼稚園いきの会 会長	令和元年5月30日
西田 宗弘	中村専修学園 事務局長	平成29年12月20日
川原 正孝	株式会社ふくや 代表取締役会長 中村学園会 会長	平成22年9月13日
真崎 英俊	中村学園大学附属おひさま保育園 園長	平成22年4月1日
福地 庸吉	有限会社寿タクシー 代表取締役会長	平成8年9月13日
田中 哲	株式会社増屋 代表取締役社長 中村学園会 副会長	平成30年10月1日
熊本 章一	大福株式会社 代表取締役 中村学園会 副会長	令和元年10月1日

Ⅳ 各学校の事業の概要

1. 教育・研究の概要

本学では建学の精神に則り、教育活動の充実を目的として3つのポリシー（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）を策定しています。

[3つのポリシー](#)  PDF)

「第7次中期総合計画」達成状況点検・評価報告書

○中村学園大学・大学院

基本方針

中村学園が創設以来 70 周年になる 2024 年の 18 歳人口は 107 万人まで減少すると推計されている。このように厳しくなる環境の中にあっても学力の 3 要素に基づく入試改革により将来を嘱望できる学生を多数確保し、建学の精神を熟知した有能な教職員による幅広い教養教育・高度な専門教育並びに手厚い支援を行い、良質な職場へ就職指導することによって、社会から信頼され、選ばれ続け、もって社会的使命を果たすことが最も重要である。この使命達成のため、以下の重点項目を基本方針として、組織再編にも取り組み、全教職員が一致協力し、その実現に努力する。

1. 教育目標（育成すべき3つの人材像）

①入試改革により将来を嘱望できる学生を確保し、建学の精神を具現化できる能動的に活動する人材の育成

・知識の暗記に依拠した入試から学力の 3 要素に基づく入試に改革し、将来を嘱望できる学生を確保する。それらの学生達への建学の精神の教育、教養教育と専門教育を通して、一層変化が激しくなると予測される社会の中で、高いコミュニケーション力を備え、建学の精神を具現化できる能動的人材を育成する。

②日本人としての自覚を持ち、世界で活躍し、日本との架け橋となるグローバル人材の育成

・外国は一層身近な存在になっているので、外国語の習得と留学を通して異文化（宗教・慣習等）を理解し、日本人としての自覚を持って世界の舞台で活躍し、国際協力にも貢献できるグローバル人材を育成する。

③自らが依って立つ地域を活性化し、発展させるローカルリーダーの育成

・更なる過疎過密と少子高齢化が進展する地域社会で暮らし、伝統文化を良く理解して、周囲の人々と協働して、地域を活性化し、発展させるローカルリーダーをアクティブラーニング等を通して育成する。

2. 教育方法（目標達成のための4つの方策）

①改訂した3つの新ポリシーによる学生満足度の向上とステークホルダーへの責任の遂行

- ・アドミッション・ポリシーに基づいた入試制度と高大接続の再検討により、優秀な学生を多数確保する。
- ・カリキュラム・ポリシーに基づいて主に次の課題を教育・研究する。栄養科学部では国民の健康寿命の延伸、食の簡便化に対処するための食育の推進と食産業との連携、教育学部では深刻化する少子化の中で質の高い教員と保育士の養成、流通科学部では変化するビジネス界の理解と対応および外国語教育の強化などが課題である。
- ・ディプロマ・ポリシーに基づく高い学修成果（ラーニングアウトカム）を修めた人材を多数輩出し、良質で早期離職のない職場に就職できるように指導する。

② I R の分析結果を駆使した教授法と学生評価法の改善ならびに F D ・ S D の推進による学びの場の改善

- ・学内に蓄積されたビッグ・データの分析・考察を通して、具体的に教授法と学生評価法を改善する。さらに国の教育制度改革など諸施策変更にも充分配慮して、学内諸システムを見直す。
- ・学生と教職員の心身の健康保持のために教職員と学生の対話を増やし、明るい学びの場の環境改善に努める。それによる教育効果の向上、休退学生の減少、職務の効率化を図る。

③社会人基礎力向上のための地域や企業・自治体との連携強化と国際性涵養のための海外大学との連携・留学支援

- ・学生の社会人基礎力向上のために、地域の企業や自治体との連携を強化し、学外活動等を一層活発にする。
- ・グローバル化が更に進展する社会で活躍できる学生を育成するために、東アジア、アセアン、欧米の諸大学・研究機関と積極的に連携協定を締結し、外部資金も獲得しつつ学生

の留学を積極的に支援する。

④ 社会人へリカレント教育の機会を提供するネット教育システム創設等による学部と大学院の拡充

- ・多様な社会人にリカレント教育の機会を提供できるようにネット教育システムを学部と大学院に創設する。
- ・実績のある社会人がキャリアアップの機会として大学院を活用できるように就学年限等について再考する。

3. 教育成果（持続的発展のための3つの条件）

① 優秀な学生確保と高水準の研究に裏打ちされた良質な教育の提供および良質な職場への就職指導

- ・優秀な学生を多数確保し、高水準の研究成果を良質な教育として学生に還元し、もって良質な職場に就職指導する。

② 教育研究施設の充実と働き方改革による働く喜びを実感できる教職員の職場環境の整備

- ・教育研究施設の一層の充実を図り、教職員の融和を促進して働く喜びを実感できる職場環境に整備する。

③ 選ばれ続けることによる発展の持続と高い社会的評価の獲得

- ・「選ばれ続ける学園」として持続的に発展し、「各分野において西日本におけるナンバーワン」の評価を得る。

栄養科学部 栄養科学科

【教育計画】

★①次世代管理栄養士育成のためのカリキュラム改革【重点取組項目①】

②管理栄養士国家試験や教員採用試験の高い合格率維持のための計画策定と着実な実施

★③グローバル人材育成に寄与する長期留学制度(半年～1年)の導入と環境整備【重点取組項目②】

【研究計画】

★④西日本での栄養科学の研究拠点化を目指した研究活動の推進【重点取組項目②③④】

【協働計画】

★⑤学園をあげて取り組む食育活動へのコミットメント【重点取組項目④】

2020年における最終目標（第7次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①臨床教授制度 ¹ を3施設以上の総合病院で実現	臨床教授制度を2施設で実施できたが、目標の3施設には到達できなかった。第8次中期総合計画にて、引き続き取り組みを進める予定である。
②管理栄養士国家試験合格率 95%以上維持、就職決定者数のうち教職・公務員試験合格者の割合 10%確保	目標達成

¹ 臨床教授制度：本学部学生を学外の協力病院で臨床実習させるため、指導に当たる協力病院の管理栄養士・医師を臨床教授や臨床准教授として認定する制度。

③グローバル人材育成に寄与する長期留学につながる留学実績 3 年間で 3 人以上	3 年間で 2 名が長期留学をし、グローバル人材の育成に寄与することができた。第 8 次中期総合計画においては、オンラインプログラムによる国際交流の実施などを計画している。
④2020 年に食と健康に関するプロジェクト型研究 1 班につき査読付き論文 1 件以上	各個人の基盤研究による論文は多数投稿されているが、プロジェクト研究ではまだ投稿されていない。
⑤付属園・併設校との食育活動の体系化と定着	目標達成

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）		令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の課題と今後の対策
①次世代管理栄養士育成のためのカリキュラム改革【重点取組項目①】			
1	学外臨地実習 500 時間延長に向けて、中村学園事業部給食施設・小児糖尿病サマーキャンプでの給食管理実習さらに臨床教授制度を 3 施設以上の総合病院で実現	病院・老健施設・中村学園事業部へ学生実習を依頼し許可を得ている。 昨年 3 施設に臨床教授・准教授を依頼したが、臨床教授制度は事務局と調整中である。令和 2 年度に人選は行ったが新型コロナウイルス感染症の関係で依頼できていない。	令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、学外での臨地実習ができなかった学生に対して、総合病院の管理栄養士にリモートで講義をしていただいた。今後は、この方たちに臨床教授の称号を付与できるように手続きを進めていきたい。 令和 2 年度は、全国の小児糖尿病サマーキャンプが中止となったため給食管理実習ができていないが、令和 3 年度の開催に向けて準備を進める。
2	栄養クリニックを中心に高度の臨床栄養に対応できる人材育成の実現	栄養クリニック担当教授・助手で人材育成プログラムは作成できたがコロナ禍のため実行できていない。	新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除になり、ようやく栄養クリニックも再開することができた、今後は、高度の臨床栄養に対応できる人材の育成を進めていく。
3	次世代管理栄養士育成のための新カリキュラム作成	栄養科学科において新カリキュラム案を作成した。	
②管理栄養士国家試験や教員採用試験の高い合格率維持のための計画策定と着実な実施			
1	過去 3 か年の分析に基づく、国家試験対策及び公務員試験プログラムの改善を完了	管理栄養士国家試験対策では、4 年次の年間計画に沿って実施し、第 35 回管理栄養士国家試験では、受験者 215 名中 210 名が合格し、97.7%の高い合格率であった。また、4 年次の公務員試験対策プログラムも完成した。	
③グローバル人材育成に寄与する長期留学制度(半年～1 年) の導入と環境整備【重点取組項目②】			
1	グローバル人材育成に寄与するための環境整備	令和 2 年度トビタテに 1 名・N-HAL ² に 1 名採択された。	長期留学先の選考はできている。上海中医薬大学（中国）、明和大学（韓国）、コルカタ大学（インド）、ハワイ大学（米国）、ハノイ医科大学（ベトナム）、バスク大学（スペイン）。新型コロナウイルスが収束次第留学を開始する。
④西日本での栄養科学の研究拠点化を目指した研究活動の推進【重点取組項目②③④】			

² ² N-HAL : Nakamura Active Learning の略称。「語学学習」（留学半年後には学部での授業を履修する）のみならず、学生自ら定めた意欲的な目標に基づく「実践活動」を実施する留学派遣プログラム。

1	「食と栄養と健康研究センター」Food、Nutrition and Health Research Center（仮称）の設置を検討	薬膳科学研究所・健康増進センター・栄養クリニックが一つの研究拠点になるようにまとめるため、それぞれが検討を行った。	薬膳科学研究所・健康増進センター・栄養クリニック、それぞれの所属長でまず検討を行う。
⑤学園をあげて取り組む食育活動へのコミットメント【重点取組項目④】			
1	付属園や併設校への、学生や教員の派遣による食育活動の実施	栄養科学科のプロジェクト研究で、中村女子中高・三陽中高で食育プログラムを実施した。現在、女子中高では実施済みだが、三陽中高では進行中である。幼稚園・保育園については、新型コロナウイルス感染症の関係で実施できていない。	三陽中高も実施できたが、幼稚園・保育所においては実施できなかった。今後も新型コロナウイルスの感染状況をみながら、付属園や併設校での食育活動を進めていく。

栄養科学部 フード・マネジメント学科

【教育計画】

★①次世代の食産業を牽引する人材育成のためのカリキュラム整備【重点取組項目①】

★②グローバル人材育成のための学位取得につながる長期留学制度の活用【重点取組項目②】

③就職の質的向上に寄与するインターンシップ等の実施

【研究計画】

★④食品開発や食関連ビジネスに関する研究活動の推進【重点取組項目②③④】

【協働計画】

★⑤食産業向け e ラーニングなど企業研修受け入れ制度の検討【重点取組項目③④】

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①食関連企業就職希望者の就職率 100%	目標達成
②2020 年までに毎年 2 名以上の学生を学位取得につながる海外大学へ留学させる	目標達成
③2020 年までにインターンシップ等による実務体験を全ての学生が実施	目標達成
④教員一人当たり食品開発や食ビジネスに関連した査読付き論文を 3 年間で 1 篇以上	目標達成
⑤2020 年までにリカレント教育プログラムを作成し、公表	プログラムの作成ができなかったため、その内容を含め第 8 次中期総合計画の下で改めて検討を進める。

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）	令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
--------------------------	----------------------------------	---------------------

①次世代の食産業を牽引する人材育成のためのカリキュラム整備【重点取組項目①】		
1	食関連企業就職希望者による食産業が必要とする 6 資格試験のうちいずれかの資格試験受験率 100%	令和 2 年度の 3 年生について、フードスペシャリスト資格認定試験については 115 名合格、専門フードスペシャリスト資格認定試験については 4 名合格（食品開発 2 名、食品流通・サービス 2 名）、HACCP ¹ 管理者資格は 119 名認定、食品表示診断士については、初級 36 名、中級 43 名合格、調理師免許は 35 名取得した。いずれかの資格を取得した 3 年生は 95.5%（127 名）となった。
②グローバル人材育成のための学位取得につながる長期留学制度の活用【重点取組項目②】		
1	ダブルディグリー留学の最低点が 650 点であるため、在学生の 3%が 600 点以上獲得	令和 3 年 3 月までの TOEIC 試験では、600 点以上は 12 名、在学生に占める割合は 2.4%であった。なお、500 点以上は 48 名で同 9.7%であった。令和 2 年度の 1 年生は 7 月の TOEIC を全員受験したところであるが、7 月時点ですでに 650 点が 1 名（昨年度は 1 年次の終わりにようやく 1 名が 650 点に達した。）となっている。
2	R1 派遣実績に基づき英語のライティングや調理技術の事前研修プログラムを完成させた上で長期留学 2 名以上派遣	令和 2 年度は、事前研修のプログラムは完成し、ダブルディグリー制度による留学 1 名、その他の留学 1 名を決定した。ただし、新型コロナウイルス感染症の関係で留学は令和 3 年度に延期となった。
③就職の質的向上に寄与するインターンシップ等の実施		
1	インターンシップ経験者によるワークショップ型オリエンテーションや説明会などを通じたモチベーションの向上（学生全員がインターンシップ等の体験型授業を履修するよう促す）	新型コロナウイルス感染症の関係でインターンシップ経験者による報告会は開催できなかったが、117 名が食品ビジネスインターンシップの授業に登録し、インターンシップへのモチベーションは高い。一方インターンシップの登録企業数は大手、中小含めて 65 社で 132 名分のインターンシップを確保した。しかし、新型コロナウイルス感染者の急増を受け、急きょ受入を停止・延期した企業もあった。大学の授業以外の企業の行うインターンシップ参加者を含めると 124 名が実務体験を行ったことになり、実施率は 93.2%で、2020 年の最終目標はほぼ達成した。
④食品開発や食関連ビジネスに関する研究活動の推進【重点取組項目②③④】		
1	食と健康および食品開発や食関連ビジネスに関する研究成果を学会発表や研究論文として発表する	令和 2 年度の 2 編を含め 3 年間の原著論文発表数は 11 編、この間の年平均専任教員数は 10 名なので、3 年間で一人当たり 1.1 編となり、2020 年における最終目標を上回った。

2	次年度以降の文科省、農水省、経産省補助金等の外部競争資金獲得に向けた企業等との産学官連携体制のブラッシュアップ	科研費の獲得件数は新規と継続含めて3件（延長を除く）であり、令和元年度同となった。一方、新規の研究助成1件、受託研究1件獲得しており、積極的に資金獲得をしている。	
⑤食産業向けeラーニングなど企業研修受け入れ制度の検討【重点取組項目③④】			
1	リカレント教育をその実施方式を含め検討した上で、その結果を更に企業を含めて検討してプログラムを作成する	ニーズの把握に努めつつ、eラーニングの活用を含め社会人向けパイロット的研修会を検討したが、新型コロナウイルス感染症の関係で企業を含めた検討は実施されていない。	プログラムの作成ができなかったため、その内容を含め第8次中期総合計画の下で改めて検討を進める。

教育学部

【教育計画】

★①次世代の教職・保育職への就職に向けた学生の自律的学修行動と態度の育成【重点取組項目①】

②初等英語および「内なる国際化」に向けた英語教育の充実化

★③研修会講師、助言者・指導者としての地域ニーズへの対応【重点取組項目③④】

【研究計画】

④教育の質保証及び再課程認定へ向けた研究業績のより一層の向上

【協働計画】

★⑤学園をあげて取り組む食育活動へのコミットメント【重点取組項目④】

2020年における最終目標（第7次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①教員採用候補者試験最終合格者60%以上、保育系への就職希望学生の就職率100%	目標達成
②TOEICスコア500以上の学生5%以上（H29：1.9%）	目標達成
③専任教員の講師・助言者としての派遣比率60%以上	新型コロナウイルス感染症の影響により専任講師以上の派遣比率は46.7%であり、達成度77.8%であった。令和元年度の派遣比率は56.3%であり、達成度93.8%のため、新型コロナウイルス感染症の終息後は派遣比率が戻ると考えられる。
④教員一人当たり論文等業績3本以上学会等発表3件以上。中村学園教職教育研究会発表件数毎年3件以上。科研費採択（新規・継続）15%以上（H29実績：13.2%）	目標達成
⑤付属園・併設校との食育活動の体系化と定着	食育活動の内容を食育に関する絵本として体系化した。定着には至っていない。第8次中期総合計画で付属園との連携を図る。

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）		令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①次世代の教職・保育職への就職に向けた学生の自律的学修行動と態度の育成【重点取組項目①】			
1	ポートフォリオ ³ （紙媒体）導入と指導主任による個別指導 100%	ポートフォリオ（紙媒体）を用いた指導主任による個別指導の実施率は 100%であった。	
2	協働学修（反転授業含む）開講科目 95%以上（H30 年度 93.3%）	開講科目率は 92.5%（R1 年度 96.2%）であった。	
3	幼保系を対象とした学外第三者評価の実施、結果公表	1 月に職能団体・保育園と Web 上での公開授業及び「養成校と保育の 場の協働での保育者養成」について意見交換を実施し、3 月の学科会議 で結果公表を行った。	
4	小学校系教科教育法科目での ICT を活用したアクティ ブラーニング授業の実施率 50%以上	ICT を活用した Web 授業、対面と Web のハイブリッド型授業によるアク ティブラーニングの実施率 100%であった。	
5	ICT を活用した学生教育に関するプロジェクト研究成果の 発表	3 月に研究成果の中間報告を本学研究紀要に掲載した。	
②初等英語および「内なる国際化」に向けた英語教育の充実化			
1	学内外機関留学プログラムの申請件数 5 件以上（採択 2 件以上目標）	N-HAL プログラムへの申請 3 件、採択 3 件であった。	新型コロナウイルス感染症の影響。 新型コロナウイルス感染症の終息後に申請を奨励する。
2	令和元年度の検証研究に基づく英語 e-learning 教育 の再検証	令和 3 年度に検証を先送りした。	新型コロナウイルス感染症の影響。 プロジェクト研究として令和 3 年度に検証を再開する。
3	学外機関との共同プログラムの参加学生毎年 10 名以上	参加 0 名（前年 14 名）であった。	新型コロナウイルス感染症の影響。 新型コロナウイルス感染症の終息後に再開する。
③研修会講師、助言者・指導者としての地域ニーズへの対応【重点取組項目③④】			
1	HP の教育学部教員紹介にある研究者情報のうち研修 会等の社会的活動に関する情報を全教員が更新 （100%達成）	退職者を除き、更新率 100%であった。	
④教育の質保証及び再課程認定へ向けた研究業績のより一層の向上			

³ ポートフォリオ：学生が自身の学修過程や各種の学修成果（学習計画表、課題達成のための収集資料や遂行状況、レポート等）を長期にわたって収集・記録したもの。

1	科研費申請該当者申請 100%	該当者の申請率 100%であった。	
2	2022 年度教職課程再申請 ⁴ ・審査に向けたカリキュラム検討と学部教職課程自己点検・評価委員会による学内審査での業績不足指摘教員 5%未満（令和 4 年度末再課程認定猶予科目を含む）	7 月の FD 研修会・学科会議にてカリキュラムを検討した。業績不足教員は 5.5%であった。	
⑤ 学園をあげて取り組む食育活動へのコミットメント【重点取組項目④】			
1	幼稚園や保育所、併設校での研究協力及び情報共有（基礎的知識の伝達フェーズ）	付属園対象のプロジェクト研究に参画した。食育に関する絵本を選定し、付属幼稚園にその情報を伝達した。併設校での研究協力及び情報共有は実施しなかった。	食育活動の内容を食育に関する絵本として体系化したため、併設校は除外した。第 8 次中期総合計画で付属園との連携に注力する。

流通科学部

【教育計画】

★①次世代に対応した新カリキュラムの策定とその円滑な実施【重点取組項目①③】

★②「グローバル人材育成プログラム」の策定とその円滑な実施【重点取組項目②】

★③「地域課題＝教育の場の確保」となる連携活動の推進【重点取組項目③】

【研究計画】

④大学院、流通科学研究所と一体となった国際的研究活動の推進

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①アクティブラーニングの推進：a) 専門知識の定着を目的とする一般的アクティブラーニングを常勤教員の授業内での実施 100%、b) 専門知識を活用して課題解決に取り組む PBL ⁵ など高次のアクティブラーニングを 3 年次までに学生が 1 回以上体験 流通版「学生満足度尺度」における満足尺度の評価を対前年比 2 ポイント向上	全てのゼミでアクティブラーニングの推進がなされたが、新型コロナウイルスの関係で「学生満足度尺度」の内容に齟齬がため令和元年との比較ができない。このため、新たに第 8 次中期総合計画の中で「学部オリジナル学生満足度指標」の検討と導入を盛り込んでおり、継続して取り組みを行うこととする。（参考：「学生満足度尺度」については 2018 年度に測定尺度の検討を実施。3 件法で測定した学部の学びを通じた成長の実感の結果は、2019 年度平均 2.25、2020 年度は 2.20 であった。）

⁴ 教職課程再申請：教育職員免許法施行規則の改正により再度教職課程の認定を受けるための申請。全ての大学の教職課程で修得すべき資質能力を明確化し、教員養成の全国的な水準を確保するコアカリキュラムが定められた。

⁵ PBL：Problem-Based Learning、あるいは Project-Based Learning の略語。両者は統合された概念として扱われる場合もあり、本学部では課題解決型学習としてとらえている。自ら問題を発見し解決する能力を養うことを目的とした学習法でアクティブラーニングの一手法。

②グローバルな視点を持つ学生の育成（海外スカラシップ ⁶ 、海外留学、海外インターンシップの希望者を全学年で 30 名以上、参加者を全学年で 15 名以上）	新型コロナウイルスの関係で海外スカラシップの派遣時期が延期、また、海外インターンシップも中止となった。第 8 次中期総合計画の中で取り組みを進めていきたい。スカラシップについては、第 7 次中期総合計画期間中に 2 年生 14 名、3 年生 5 名の派遣ができたが、海外インターンシップは実施できず 0 名でこの目標は達成できなかった。
③ビジネスプロジェクト ⁷ 、サービラーニング ⁸ 、ゼミ活動の推進：専門知識を活用して課題解決に取り組む PBL など高次のアクティブラーニングの場として 2019 年以降の 2 年間で 10 件の連携活動を実施	目標達成
④教員一人当たり年間 1 本以上の学会報告、論文等の公表（うち、年間、学部全体で学会誌の投稿論文 3 件以上、国際学会での発表 3 件以上）	新型コロナウイルスの関係で学会が中止となり、WEB でも機会が限定されるなど達成率は 73%であった。国際学会での発表はできなかった。第 8 次中期総合計画の中で取り組みを継続して進めていきたい。なお、令和元年度、平成 30 年度は目標を達成している。

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）		令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①次世代に対応した新カリキュラムの策定とその円滑な実施【重点取組項目①③】			
1	PBL の実施内容を検証・評価し「アクティブラーニング報告書」として刊行	令和 3 年 1 月に取りまとめを行い CD で 3 月に刊行した。	
2	「満足尺度」において対前年比 2 ポイント向上にむけた FD を 1 回実施	学部独自の学生満足度調査を実施し、10 月開催の学科会議で FD 研修で報告を実施した。	新型コロナウイルスの関係で対前年比較が妥当ではなく、新たな測定尺度の開発に取り組むこととする。
②「グローバル人材育成プログラム」の策定とその円滑な実施【重点取組項目②】			
1	海外大学との共同プログラムの開催	コロナで取り組みができなかった。	新型コロナウイルスの関係で実施できていない。新カリキュラムのグローバルプロジェクトで提携校を中心にオンラインを活用した共同プログラム開催の方向を探りたい。
2	海外スカラシップなどの学生への学部主催の体験報告会実施 2 回	第 1 回体験報告会を 7 月に Web にて YouTube 動画で配信して公開しており、第 2 回を 12 月 16 日に実施。	
③「地域課題＝教育の場の確保」となる連携活動の推進【重点取組項目③】			
1	PBL ケース教材や実施内容を検証・評価し「アクティブラーニング報告書」として刊行	令和 3 年 1 月に取りまとめを行い 3 月に CD で刊行をした。	

⁶ 海外スカラシップ：社会で実用的に通用する語学力を身につけることを主な目的として、優秀な学生を 1 年間もしくは半年間、海外の協定大学へ特待生として派遣する制度。

⁷ ビジネスプロジェクト：実際の社会や企業が抱える課題を事例として、チームで企業からのフィードバックを受けながら課題解決に取り組む学習。

⁸ サービラーニング：教育活動の一環として、一定の期間、地域のニーズ等を踏まえた社会奉仕活動を体験することによって、それまでの知識として学んできたことを実際のサービス体験に活かし、また実際のサービス体験から自分の学問的取組や進路について新たな視野を得る教育プログラム。

④大学院、流通科学研究所と一体となった国際的研究活動の推進			
1	「教員教育研究業績集」の刊行	令和3年1月に取りまとめて4月にCDで刊行を行う予定である。	
2	研究者などの海外からの招聘を年に1回以上	9月開催の国際セミナーにWebにて海外より3名参加	
3	延べ10名の教員が海外調査、海外での学会発表を実施	新型コロナウイルス感染症流行のため実施困難である。	新型コロナウイルスの関係で実施できていない。海外ジャーナルへの投稿にシフトしていくことも含めて検討したい。

大学院 栄養科学研究科

【教育計画】

★①次世代高度専門人材育成プログラムの確立【重点取組項目①③】

【研究計画】

②栄養科学研究の推進と研究成果の社会還元

2020年における最終目標（第7次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①博士課程（前期・後期）一貫教育プログラム及び社会人再教育プログラムの確立	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、新学期早々から数か月間学内立入禁止となり、講義、会議がすべてWEB上での開催となった。そのため、一貫教育プログラムおよび社会人再教育プログラムについてもほとんど検討できなかった。本研究科の院生は社会人を含め、ほとんどが管理栄養士であることから、より高度な知識と技術の修得を目指している。今後は、大学院生の要望を加味するとともに、両教育プログラムの内容について検討を継続する。
②競争的研究資金の獲得（科研費採択件数（新規・継続）教員の30%以上（H29実績：47.1%））と研究成果の公開（欧文論文発表の推進---後期課程：年1報以上）※全国の科研費採択率H29実績：25.0%	目標達成

令和2年（2020年）度事業計画（KPI）	令和2年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和2年度未達成の理由と今後の対策
①次世代高度専門人材育成プログラムの確立【重点取組項目①③】		
1 社会人再教育プログラム形成に向けた調査の継続	社会人経験者が、例年2名以上、本研究科に入学している。令和2年度は、3名であった。2名は仕事（大学助手、病院勤務）を持っており、さらなるキャリアアップをするために入学、もう1名は研究意欲があり入学してい	新型コロナウイルスの感染拡大で、調査の継続がほとんどできなかった。今後は、社会人経験の院生を含む全大学院生のため、より良い教育プログラムの確立に向け、調査を継続していく。

		る。本研究科の院生は社会人を含め、ほとんどが管理栄養士であることから、より高度な知識と技術の修得を目指している。これに応えるために、本事業計画が挙げられたが、令和2年度は、4月早々から、数か月間、学内立ち入り禁止となったため、社会人再教育プログラム確立のための調査をほとんどすることができなかった。	
2	海外大学との連携プログラム1件以上	今年は、着手できなかった。	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大で、全くなかった。今後、海外への行き来が自由になれば、海外大学との共同研究を計画していく。
②栄養科学研究の推進と研究成果の社会還元			
1	査読付き論文数10%増（H29比）	2020（R2）年発表の研究論文として、英文19報および和文11報の計30報が報告された。2017（H29）年は、16報（英文8報、和文8報）であり、これを基準とすると1.88となり、2020年（R2）は2017（H29）年と比べると、88%増となった。この内訳は、英文で2.4倍、和文で1.4倍であった。しかし、論文の増加は、新任の先生によるものが大きく、それを差し引いても、英文11報、和文11報となり、2020年（R2）は当初の計画の2017（H29）年比38%増を達成した。	
2	科研費等の競争的研究資金の獲得（H29比10%増）	2020年において、新規は、基盤研究Bと基盤研究Cの2件、また、継続は基盤研究Cの7件、さらに厚労科研費が1件あり、合計10件であった。この結果は、博士前期課程の教員16名であることから、採択率は63%であった。H29年実績（47.1%）と比較すると、2020年は約16%増となり、当初の計画を達成することができた。今後も、社会的に評価の高い研究成果を公表できるよう努力を継続していく。	
3	国際学会での発表10%増（H29比）	学内の学会（5月～）では、参加申込者は講演要旨で発表となったが、希望者はオンラインで発表がなされている。これに対し、国際学会は参加の報告はない。	令和2年度前半は新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大で、すべての国際学会が中止となったため、未達成となった。ワクチン接種の拡大による収束が見られれば、国際学会での発表を目指したい。
4	外部機関との連携強化による次年度以降に向けた共同研究の在り方検討	外部機関との共同研究の在り方については検討していない。すでに、外部機関として、福岡大学、九州大学、第一薬科大学、北海道医療大学、徳島文理大学、大阪大学との共同研究が進行していることから、検討の必要はないものと思われる。	外部機関との連携は多く見られ、少なからず業績も報告されている。ただし、これらの研究はいずれも、個人的な連携に止まっている。今後は、本学での研究を基盤とし、外部機関と連携しながら研究成果を公表できるように、研究環境を確立していく。

大学院 教育学研究科

【教育計画】

★①次世代の地域ニーズに応じたりカレント教育の確立【重点取組項目①③】

②研究の出来る小学校教員・幼稚園教員の養成

【研究計画】

③教員の研究レベルの向上とその教育への還元

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①社会人修士課程 1 年制の導入（入学者累計 2 名以上）	1 年制入学者を確保できなかった。今後は修士課程の持続的な定員充足達成を目指す目標に転換する。なお引き続き、社会人修士課程 1 年制の入学希望者確保も視野に入れ、修士課程入学前から本学研究科教員と院生候補者との共同研究を活性化する方策や保育系高度専門職業人の募集を強化する方針変更を検討する。
②学外の学会・研究会等における研究成果発表、大学院生の 30%以上	目標達成
③科研費採択率（新規・継続）25%以上を維持（H29 実績：50%） ※全国の科研費採択率 H29 実績：25.0%	目標達成

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）	令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①次世代の地域ニーズに応じたりカレント教育の確立【重点取組項目①③】		
1 修士課程（社会人 1 年制）1 名以上入学	未達成となった。	社会人 1 年制の問題は、教育委員会による現職小学校教員の大学院内地留学制度が教職専門職大学院に限定されたことによる。今後は保育系の高度専門職業人養成に重点化する。
2 修士号をもたない近隣大学・短期大学部教員への情宣活動	第 2 回大学院教育学研究科将来構想委員会にて検討を行い Web 等による情宣活動を行うことを検討した。	新型コロナウイルス感染症対策のため種々の学会・協議会等が中止となったため。
3 社会人修士課程 1 年制の再検討	第 2 回大学院教育学研究科将来構想委員会にて検討を行った。	
②研究の出来る小学校教員・幼稚園教員の養成		
1 大学院生による学会等発表を所属院生の 30%以上達成	所属院生 7 名中 4 名(57%)が学会にて発表した(全国大会 3 名、地方大会 1 名)。	

③教員の研究レベルの向上とその教育への還元			
1	担当教員の科研申請率 100%	研究指導教員・補助教員の全員(退職予定者を除く)が科研申請を行った。	
2	研究科内で科研アドバイザー実施	9 月研究科委員会にて科研アドバイザー制度の連絡及び周知を行った。	
3	科研費採択率（新規・継続）25%以上	研究指導(補助)教員の科研採択率(新規・継続)は 11 名中 5 名(45%)だった。	

大学院 流通科学研究科

【教育計画】

★①次世代の地域ニーズに応じた修士課程教育プログラムの確立【重点取組項目①③】

②修士論文の質の向上

【研究計画】

③教員の研究レベルの向上

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①大学院生の在籍者数を H32 年（R2）14 人（うち社会人学生の確保 3 名以上）、学部大学院 5 年一貫制度及び短縮での修了者数を H32（R2）までに 2 名以上	令和 2 年度の在籍者数は 16 名と目標を上回ったが、社会人学生は 1 名、学部大学院 5 年一貫制度及び短縮での修了者数は 1 名であり、目標を達成できなかった。入試制度の改革と広報活動の活発化に関しては第 8 次中期総合計画にて、引き続き、取り組みを進める。
②院生の学会報告等の実施率 H30 年 90%、H31 年（R1 年）100%、H32 年（R2 年）100%	平成 30 年、令和元年度は、学会や学内などで 100%の研究報告を実施した。令和 2 年度は、学内における中間報告は全員が実施したが、新型コロナウイルスの影響により学会報告は行えなかった。大学院生の研究レベルの向上、大学院生の学会報告の推進として、第 8 次中期総合計画にて取り組みを進める。
③教員一人当たり年間 1 本以上の学会報告、論文等の公表	目標達成

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）	令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①次世代の地域ニーズに応じた修士課程教育プログラムの確立【重点取組項目①③】		
1 地域ニーズ（税務関連）に応じた教育カリキュラムの検証	地域ニーズ（税務関連）に応じた教育カリキュラムの検証は実施してい	税務関連教員の今年度の任用を見送った。第 8 次中期総合計画において、研究科のカリキュ

	完了	ない。	ラムを全体的に見直し、その際に税務関連科目について検討を行うこととする。
2	eラーニングプログラムの体系化完了	他大学院での Web 授業の導入状況についてリサーチを進め、新カリキュラムにおいてどのように導入可能であるか、体系化案を検討し、第 8 次中期総合計画に盛り込んだ。	
3	学部大学院 5 年一貫制度における短縮修了生の PR 活動を学内で実施	前学期に 2 年次の必修授業での広報活動を実施し、後学期には学内説明会とポスターによる PR 活動を実施した。第 8 次中期総合計画では、新カリキュラムの導入に際して、社会人として通学する新 5 年一貫制度の導入についても検討を行っている。	
4	社会人学生獲得のための年間企業等組織訪問回数（2 回）	専門学校卒業生を社会人院生の新しいターゲットとするため、専門学校 2 校を訪問し、カリキュラムや修士論文指導の体制などについて説明を行った。また、入学を検討している専門学校の卒業生 1 名と面談を行った。	
5	流通科学研究科ホームページトピックスの年間掲載数（8 件）	学会報告の機会を設けることができなかったこともあり、今年度の掲載件数は 3 件にとどまった。	新型コロナウイルスの影響による学会開催の中止などのため、掲載件数が減少した。第 8 次中期総合計画にて、引き続き、広報活動に努める。
②修士論文の質の向上			
1	院生と教員間で学会報告等の実施予定に関する計画立案&実施&反省	新型コロナウイルスでフィールドワークなどが一時期実施できず、また、開催が中止となった学会もあったため、学会報告は全くなかった。しかしながら、学内での中間報告は全員が行い、最終審査や提出された論文は良好であった。	新型コロナウイルスの影響で学会報告ができなかったことによる。学会開催が中止などの際には中間報告会に加えて学内での研究会などを開催し、院生の研究報告の機会をつくる。
③教員の研究レベルの向上			
1	学部や流通科学研究所と連携した研究者などの海外からの招聘を年に 1 回以上	9 月に流通科学研究所と共催の国際セミナーをリアルと Zoom によるオンラインの併用で実施した。国内の実務家 4 名には来学いただき、海外の研究者 2 名にはオンラインで報告いただいた。	
2	延べ 3 件以上の海外での学会発表を実施	新型コロナウイルスの影響により、実質的な学会発表はできなかったが、国際学会への論文投稿、投稿による学会発表を合わせて 3 件実施した。	

基本方針

中村学園が創設以来 70 周年になる 2024 年の 18 歳人口は 107 万人まで減少すると推計されている。このような厳しい環境の中で、中村学園大学短期大学部が、学園の起点となった誇りと建学の精神を堅持しつつ、将来にわたって発展を維持し、社会的使命を果たすという目標達成のため、以下の重点項目を基本方針として、全教職員が一致協力し、その実現に努力する。

1. 教育目標（育成すべき3つの人材像と充実した教育による中村学園独自の短期大学士の育成）

- ① 建学の精神を具現化できる能動的に活動する人材、日本人としての自覚を持ち、世界で活躍し、日本との架け橋となるグローバル人材、自らが依って立つ地域を活性化し、発展させるローカルリーダーを育成する。
- ② 3 学科共通科目の充実など学科間連携を強め、短期大学部全体としての教養教育・人間教育・マナー教育を強化する。さらに、実学を重んじた職業教育を行うことにより、中村学園独自の短期大学士養成に努める。
- ③ 2 年間という短い修学期間においても、効果的でより濃密な教育を提供するためにカリキュラムを常に見直し、さらにシラバス⁹の見直しや新たな評価基準の策定などに取り組む。

2. 教育方法（目標達成のための3つの方策）

① 改訂した3つの新ポリシーによる学生満足度の向上とステークホルダーへの責任の遂行

- ・アドミッション・ポリシーに基づいた入試制度と高大接続の再検討により、優秀な学生を多数確保する。
- ・カリキュラム・ポリシーに基づいて主に次の課題を教育・研究する。食物栄養学科ではライフスタイルに即した健康管理に貢献できる栄養士の養成、キャリア開発学科ではビジネスの基本を理解し、情報処理、ICT を含むビジネス実務に関する知識・技能の修得、幼児保育学科では教育・福祉の場で活躍できる実践力を備えた保育者の養成などが課題である。
- ・ディプロマ・ポリシーに基づく高い学修成果（ラーニングアウトカム）を修めた人材を多数輩出し、良質で早期離職のない職場に就職できるように指導する。

② I R の分析結果を駆使した教授法と学生評価法の改善ならびに F D ・ S D の推進による学びの場の改善

- ・学内に蓄積されたビッグ・データの分析・考察を通して、具体的に教授法と学生評価法を改善する。さらに国の教育制度改革など諸施策変更にも充分配慮して、学内諸システムを見直す。
- ・学生と教職員の心身の健康保持のために教職員と学生の対話を増やし、明るい学びの場の環境改善に努める。それによる教育効果の向上、休退学生の減少、職務の効率化を図る。

③ 社会人基礎力向上のための地域や企業自治体との連携強化

- ・学生の社会人基礎力向上のために、地域の企業や自治体との連携を強化し、学外活動等を一層活発にする。

3. 教育成果（地域社会との連携による質の高い就職先の開拓と転学科の効果的運用および大学への編入の促進）

- ① 地域社会との連携を一層緊密にすることにより、学外実習やインターンシップ先の拡充を図る。さらに学生一人ひとりに対応した進路支援プログラムを開発し、早期離職のない学生満足度の

⁹ シラバス：各授業科目の詳細な授業計画。授業名、担当教員名、講義目的、授業冗用、成績評価基準・方法、履修条件、教科書・参考文献等が記されている。

高い職場への就職を指導する。

②全国の短期大学が直面している課題を踏まえ、産業界の意見も取り入れた高大接続教育を推進し、常に入試形態と定員の再検討を行い、それに伴う教員組織の見直しなどにより、新たな環境変化にも迅速に対処する。

③ミスマッチによる退学を防ぐため転学科制度を効果的に運用し、大学への編入など多様な進路選択にも対処する。

食物栄養学科

【教育計画】

★①次世代に対応できる質の高い栄養士教育および進路支援の充実【重点取組項目①】

【研究計画】

★②地域貢献に寄与するプロジェクト研究の強化【重点取組項目②③④】

【協働計画】

★③学園をあげて取り組む食育活動へのコミットメント【重点取組項目④】

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①GPA ¹⁰ 2.5 以上の学生の割合を 60%以上、学生満足度 90%以上	目標達成
②行政等と連携した 1 件以上の包括的プロジェクトの組成（地域における食や健康課題に対する支援）	目標達成
③付属園・併設校との食育活動の体系化と定着	目標達成

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）			令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）		令和 2 年度未達成の理由と今後の対策	
①次世代に対応できる質の高い栄養士教育および進路支援の充実【重点取組項目①】						
1-1	客観的な成績評価の導入	全教科におけるルーブリック評価の導入（100%）及びポートフォリオの導入準備および検証結果取りまとめ	2 月の学科内 FD 研修会において全教科におけるルーブリックの導入を確認した。 ポートフォリオの導入は継続検討している。	ルーブリック導入に向けて検討していたが、UNIPA の機能でカバーするために単独での導入を見合わせた。		
2-1	学生の資質向上および進路支援	e-ラーニングの活用推進	フードスペシャリスト資格試験、栄養士実力認定試験の過去問題を e-ラーニングで作成し、「フードスペシャリスト論」、「栄養士特論」の授業、学			

¹⁰ GPA : Grade Point Average の略。履修登録科目ごとに得たグレードポイント（成績評価）に各科目の単位数を乗じて得た値の合計を、全履修登録科目の合計単位数で除した値。

			習に活用した。	
2-2		学科アセスメントポリシーによる検証	コロナ禍で十分な検証がなされていない。	シラバスに明示して学生に周知しているが、引き続き検証していく。
2-3		ループリック ¹¹ を活用した AL の改善	実技試験等にループリックを活用して学生の技術向上を図り AL に導いた。	
2-4		編入学支援の強化を継続	学科内で集中講義を開講し強化を図っている。短期大学部においても編入学支援夏季集中講座を開講し、強化している。	
2-5		「大学基礎演習」・「栄養士基礎講座」の充実化と社会人基礎力向上の検証	「大学基礎演習」ではオンライン授業を駆使して資料の充実化を図った。 他学科の教授によるホスピタリティ精神や元病院の栄養管理部長による職業倫理についての講義を取り入れ、内容の充実を図った。	
3-1	入試制度の改善	入試種別毎の定員枠の検討（見直し）継続	検討し、令和元年度同様の定員で進めている。	
3-2		試験入学選考での「作文」実施の代わりに面接での配点 10%を導入	面接での配点 10%導入を完了している。	
3-3		高校への PR（出張授業、併設校での説明会）や高大連携の強化の改善・継続	計画は立てられていたが、コロナ禍により実施が見送られている。	新型コロナ禍で対面による出張講義が皆無となり依頼がなかったが、併設校では 2 回オンラインによる説明会を実施した。
②地域貢献に寄与するプロジェクト研究の強化【重点取組項目②③④】				
1		地域ボランティア活動等を含めたプロジェクトをキャリア教育として単位化	ゼミ活動において共同研究している柳川市の「やながわ食の学校」を取り入れて進めている。	
2		「中村・食ナビ」サイトの継続ほか、食に関して行政やマスコミへの協力を強化し、マスメディア掲載件数の増（前年比 100%超）	柳川市との連携で活動している「やながわ食の学校」の活動を冊子にまとめて 3000 部を配布した。市報等に活動内容を掲載し、強化した。朝日新聞、読売新聞、西日本新聞 3 社の取材を受け、地方版に掲載された。福岡県の広報誌にも掲載され幅広く告知活動ができた。	
③学園をあげて取り組む食育活動へのコミットメント【重点取組項目④】				
1		幼稚園や併設校への、学生や教員の派遣によるセミナー開催（幼稚園	付属保育園での給食の喫食状況調査並び献立指導に 20 回、セミナー活動では 5 回、プロジェクト活動では 5 回学生、教員が積極的に参画し	

¹¹ ループリック：評価水準を示す「尺度」と、各段階の尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される、学習を評価する際の基準の様式。

	や併設校での知見や取組ノウハウの定着フェーズ)	た。併設校には着手していない。	
--	-------------------------	-----------------	--

キャリア開発学科

【教育計画】

★①学生の資質向上を目指したカリキュラム及び授業内容・方法の改善【重点取組項目①③】

【研究計画】

②プロジェクト研究及び基盤研究の推進

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①・学科独自の授業アンケート：授業満足度 80%以上 ・就職率 95%以上、内上場企業への就職者数 20%以上 ・卒業までに 3 つ以上の検定資格取得者（含む SKY プログラム ¹² 修了者）数 80%以上 ・UR 都市機構等と連携した地域貢献活動 3 件以上	授業満足度（75.7%）未達、F D 活動をさらに推進する。内上場企業への就職者数（16.9%）未達、連携推進部（就職担当）と就職の質向上について検討する。卒業までに 3 つ以上の検定資格取得者数（78.1%）未達、コロナ禍で検定試験が実施できなかったのも一因である。UR 都市機構と連携し 4 団地（荒江・金山・宝台・堤）を対象に消しゴムはんこのイベントを 4 件、那珂川市との協働で「子宮頸がん検診率向上プロジェクト」1 件を実施した。また、「谷地区地域猫活動」も開始した。
②・プロジェクト研究の成果を研究紀要に 2 年間で 3 件以上投稿 ・科研費の採択 1 件以上（H29 実績：0 件） ・著書出版、論文発表、学会発表が学科トータル年間 10 件以上	プロジェクト研究の成果を 2 年間で 3 件研究紀要に投稿し、掲載された。科研費を採択できなかった。業務の効率化と柔軟性を確保し、研究の時間を増やすよう努める。7 名の専任教員で論文発表 7 件、学会発表 4 件、報告等 7 件でトータル年間 18 件であった。

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）	令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①学生の資質向上を目指したカリキュラム及び授業内容・方法の改善【重点取組項目①③】		
1 N-note ¹³ を活用した双方向授業も視野に入れ全科目で UNIPA ¹⁴ 利用率 100%	全科目で UNIPA 利用 100%を達成した。	

¹² SKY プログラム：厚生労働省が推進してきた「旧・若年者就職基礎能力支援事業」を受けて本学キャリア開発学科が独自に設定した「職業基礎能力育成プログラム」。

¹³ N-note：大学が学生に貸与するノート PC の名称。

¹⁴ UNIPA：IT を活用した授業のサポートや学生サービスを行う Web 認証システム UNIVERSAL PASSPORT の略。

2	授業改善のための学期途中の授業アンケート非常勤等も含めて実施率 100%	後学期は非常勤を含めて実施率 100%であった。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、前学期は実施できなかった。
3	カリキュラムの全面改定に伴うシラバスと科目ルーブリックの 100%見直し	カリキュラムを改定し、令和 3 年度より新カリキュラムを実施する。それに伴うシラバスと科目ルーブリックの見直しを実施した。	
4	令和 3 年度カリキュラムの再編	カリキュラムを再編し、令和 3 年度より実施する。	
5	地域貢献活動 5 件以上	「子宮頸がん検診率向上プロジェクト（那珂川市との協働）の一環として動画制作に取組み、完成した。「消しゴムはんこで年賀状プロジェクト PJ」（UR 都市機構の協働）を 4 団地（荒江、金山、堤、宝台）で実施し、市政だよりにも紹介された。谷地区の地域猫活動も開始した。	
6	地域貢献活動を目的とした「フィールドワークⅠ・Ⅱ」の企画 3 件以上	企画案 3 件（短大交流地域貢献活動プレゼン大会、地域猫プロジェクト、大牟田市の企業と連携した商品開発）を検討、令和 3 年度実施に向けて準備を進めている。	
②プロジェクト研究及び基盤研究の推進			
1	新規プロジェクト研究 2 年目：分担ごとに研究紀要に 1 件以上投稿	研究紀要に 1 件掲載された。	コロナ禍で学外での研究活動が制限されたのが一因だが、ICT の活用および役割分担の明確化、計画的に研究を進めることで、研究を活発化させる。
2	プロジェクト研究会の月例開催	月例開催した。	
3	科研費申請率 100%	全員申請した。	
4	科研アドバイザーの積極的活用（科研勉強会の実施）	科研勉強会を企画、9 月 9 日に実施した。	
5	全員年間業績 1 件以上	7 名の専任教員全員が 1 件以上の業績（トータルで論文発表 7 件、学会発表 4 件、報告等 7 件）をあげている。	

幼児保育学科

【教育計画】

★①教育・保育の場で活躍できる実践力を備えた保育者の養成に向けた不断の改革【重点取組項目①】

【研究計画】

②地域のニーズに還元できるプロジェクト研究並びに基盤研究の推進

【協働計画】

★③発達支援センターによる子育て・発達支援プログラム展開へのコミットメント【重点取組項目③】

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①就職率 100%	目標達成
②・1 件以上のプロジェクト研究の実施 ・科研費申請率 100%及び採択率 15%以上維持（H29 実績：16.7%）	目標達成
③発達支援センターによる各種プログラムの体系化と定着	コロナ禍でセンターの活動が大幅に縮小されたこともあり、学科として関わることができなかった。 令和 3 年度は運営委員を通して具体的な提案を 1 件以上行う。

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）	令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①教育・保育の場で活躍できる実践力を備えた保育者の養成に向けた不断の改革【重点取組項目①】		
1 点検及び改訂を継続的に実施すると共に新教育課程に則したカリキュラムの再編を検討、原案の作成（学科 FD および学科会議 4 回以上）	カリキュラム再編のため、教職課程ワーキンググループを結成し、検討を行った。学科 FD で 5 回、学科会議で 1 回協議を行った。コロナの影響で他大学の調査に行けなかったため、原案作成は途中段階から進展がなかった。そのため、教員の業績を UNIPA に記入する段取りを並行して行うこととした。	新教育課程に対応したカリキュラム再編には教員配置について見直しが必要となり、対応した教科担当業績が求められることが予想されている。人事に関わる見通しが立てにくいことが遅れている原因である。並行して業績の UNIPA への入力を行なっていることから、今後科目名の具体化と担当教員の業績の整合性をワーキンググループで協議し、原案の作成を行う。
2 幼稚園教育実習における全国訪問を検討（学科 FD2 回以上）	幼稚園教育実習は前期分を新型コロナウイルス感染症の影響で後期に延期した。全国訪問は無くなり、全て電話訪問へと変更した。学科 FD ではなく臨時学科会議を 4 回開き、対応を検討した。	コロナ禍において直接の訪問ができなかったため、令和 2 年度は全ての実習先園に電話で訪問する形を取った。今後の感染状況を見極めつつ、機会を見て訪問再開の判断をしていく。
3 指導主任と学生の面談強化（個人面談 2 回以上）	今年度は緊急事態宣言による登校禁止などにより、直接の対面は減ったと言わざるを得ないが、早期に UNIPA や Teams での指導主任面談の機会を作って対応を行い、学生のケアにあたった。個別面談を含むグループ別懇談は 10 回実施した。	
4 改善された入学者選抜の実施と更なる要項の見直し（学科会議 2 回以上）	入試要項を改訂し、センター試験入試や教育学部との併願受験を取り入れて 2 回目の入試となったが、一般入試の志願者の減少傾向は改善しなかったため、さらに令和 3 年度は総合型選抜の導入を検討し、導入を決定した。	
5 指定校及び入試種別募集人数の検討並びに入学定員の検討（学科会議 3 回以上）	指定校や入試種別募集人数の検討は随時行った。会議等での検討は結果 4 回行った。	

6	高校への出張講義や模擬授業の積極的な実施（受託率 90%以上）	令和 2 年度は例年に比べてコロナ禍の影響で出張講義の要請自体が減ったが、全ての要請に応じて派遣した。	
7	保育士養成系教育研究会・協議会への派遣 100%	コロナ禍の影響で会議自体が中止になるケースが多かったため、直接の派遣は減ったが、リモートに変わったもの 1 件、委員の就任依頼 3 件に全て対応した。	
②地域のニーズに還元できるプロジェクト研究並びに基盤研究の推進			
1	プロジェクト研究の実施と報告書の作成（研究会 3 回以上）	プロジェクト研究は一件が進行中であるが、コロナ禍の影響で令和 2 年度の研究は来年度に持ち越しとなった。その他教育改革支援制度の助成を受けた教員もあり、研究は継続できている。	令和 2 年度は当初対面の会議が制限され、また、学外での調査ができなかったなど、活動が大幅に滞ったため、プロジェクト研究における研究会も開催できなかった。今後 Teams などを通してリモートで行うことも視野に体制を整えていく。
2	次年度開始のプロジェクト研究の検討（1 件以上）	進行中のプロジェクト研究の令和 3 年度延期が決まったため、新規プロジェクト研究を立ち上げる原案作成も令和 3 年度の課題になった。	コロナ禍の影響により研究が継続になったので、令和 3 年度は進行中の研究での成果を目指す。令和 3 年度の感染状況が収束すれば、状況をみて新規の原案の再度検討を始めたい。
3	科学研究費アドバイザー制度の積極的利用（30%以上）	緊急事態宣言下での自粛やリモートワークが影響したのかも知れないが、今期の利用は 1 件（5.3%）にとどまり、利用率は低かった。	制度利用についての書類閲覧や記入の手間があることに加えて、学科教員の多忙さが利用されない原因と考えられる。適切な時期を見計らって、メッセージ機能などを使って利用の呼びかけを行いたい。
③発達支援センターによる子育て・発達支援プログラム展開へのコミットメント【重点取組項目③】			
1	発達支援センターによるキャリア教育や地域支援プログラムへの講師派遣	発達支援センター自体の今年度事業がコロナ禍で実施できていないため、講師派遣や支援プログラムへの協力もできなかった。運営委員会には委員として議事に参加した。	コロナ禍でセンターの事業が実施されなかったこと、テーマや内容が学科教員とマッチしなかったため、講師を担当するに至らなかった。センターの事業の再開状況に合わせて、企画段階から講師派遣に貢献できるよう、協力体勢をとっていきたい。

付置施設

薬膳科学研究所

【計画】

★①「食による健康増進」を基軸とした地域中核拠点化の取組【重点取組項目③④】

★②栄養指導システムの確立に向けた国際展開の推進【重点取組項目②】

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①薬膳セミナー参加者延べ 200 名以上、査読付き論文 5 報以上	薬膳セミナーは延べ 350 名が参加して、薬膳の情報発信ができた。しかし論文は英語論文 1

	編、和文論文 1 編に留まった。薬膳セミナーに関しては今後産学官連携事業を通して、関係者とのネットワークをさらに拡大させていく。また論文については、分子生物学の専門家が薬膳科学研究所に加わったので、試験管試験、動物実験による研究を加速させ、この分野の業績を積み上げていく計画である。
②海外における栄養指導システム運用実績 1 回以上	新型コロナウイルス感染症の流行で海外の大学や企業と交流ができなかったが、日本企業と栄養指導の社会実装に向けて検討できた。今後、日本の食育の実践を海外へ拡大するために必要な ICT 活用の構築として、オンライン教育プログラムの開発、健康的な暮らしをサポートするウェルビーイングプログラムの開発を進めていく。

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）		令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①「食による健康増進」を基軸とした地域中核拠点化の取組【重点取組項目③④】			
1	薬膳 EXPO 関連企業との栄養指導システムの運用に係る研究会 1 回以上開催	Plant based diet のテーマで、関連企業との研究会を 2 回開催し、その科学的根拠や実際の料理レシピ集、商品開発などについて検討した。	
2	薬膳 EXPO 関連企業との地域住民や管理栄養士を対象とした薬膳セミナー1 回以上開催	セミナーを 11 月に対面とオンラインで開催し、175 名が参加した。最新の中医学と薬膳についての情報を発信することができた。	
3	薬膳 EXPO 関連企業との共同研究の継続（1 件以上）	企業と共同研究について計画段階まで検討したが、実施に関しては令和 3 年度以降となった。	新型コロナウイルス感染症の流行でフィールド調査が不可能となった。研究実施ができる状況となれば、実行に移せるよう準備を整えている。
②栄養指導システムの確立に向けた国際展開の推進【重点取組項目②】			
1	上海中医薬大学との研修会の開催 1 回以上	上海中医薬大学と研修会については検討してきたが、開催までには至らなかった。	日本での新型コロナウイルス感染症の流行で開催までには至らなかった。しかし、オンラインで薬膳セミナーを開催することができ、このノウハウを今後の日中の研修会開催に向けて活用していくことを考えている。
2	インドのアーユルヴェーダ医学との栄養指導システム構築に関する研究会 1 回以上開催	令和 2 年度はインドでの開催を計画して Jadavpur 大学と研究会について検討してきたが、研究会は開催できなかった。	新型コロナウイルス感染症の流行で、研究会は開催できなかった。しかし、海外の大学とオンラインでの開催を行う経験を積んだので、今後はオンラインの国際共同開催を目指していくことを考えている。

流通科学研究所

【計画】

★①食品流通効率化の課題解決に向けた地域研究プロジェクトの推進【重点取組項目③】

★②アジア及び欧米との連携による流通科学理論とその実証に係る国際研究の推進【重点取組項目②】

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①九州経済産業局、九州農政局、地方自治体等と協働したプロジェクトの組成と研究資金（2 件以上）の獲得	筑前町から研究活動資金を受けたが、新型コロナウイルスの影響で、食品企業 1 社からの資金を受けられなかった。今後は地方自治体や企業から新たな資金を得て、地域に貢献する研究を実践できるように努める。
②アジア及び欧米での調査研究（毎年 1 回以上）の実施と研究叢書第 3 号の発刊	令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響で、海外での調査研究を実施することができなかったが、研究所報第 15 号と研究叢書第 3 号を発刊した。 新型コロナウイルスの長期化を視野に入れ、第 8 次中期総合計画では、海外での調査が不可能の場合は国内で調査を実施することにした。

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）		令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①食品流通効率化の課題解決に向けた地域研究プロジェクトの推進【重点取組項目③】			
1	研究活動の一貫として九州地域の産学官と連携して地域振興に寄与するとともに、企業や自治体より研究資金を 2 件以上獲得する。	九州地域の産学官である経済産業局、農政局、九州経済連合会、各県、九州大学、中村学園大学などで構成されている九州農業成長産業化連携協議会において、食と農の産業振興に関する議論を主導した。筑前町から研究活動資金を受けた。	新型コロナウイルスの影響で、食品企業 1 社からの研究資金を受けられなかった。今後は地方自治体や企業から新たな資金を得て、地域に貢献する研究を実践できるように努める。
2	食品ロスの削減と地産地消の推進に関する会議を 3 回以上主導する。	福岡県、福岡市と連携して、食品ロスの削減と地産地消の推進に関する会議を 4 回主導した。	
3	食品の安全安心および流通効率化に関する研究成果を 2 回以上発表する。	食品の安全安心および流通効率化に関する研究成果を学会などで 3 回発表した。	
②アジア及び欧米との連携による流通科学理論とその実証に係る国際研究の推進【重点取組項目②】			
1	国際セミナーを 8 月に学内外の 150 名以上の参加を得て開催する。	国際セミナーを 9 月 11 日に開催した。今年は流通科学部創設 20 周年に当たり、学部と研究科の共催で実施した。新型コロナウイルス感染症が流通に与える影響について、国内業界から 4 名の識者、中国人・韓国人・米国人の研究者から講演をもらい、学内から教職員・院生計 80 名が参加し、学外からは Zoom で 120 名が視聴した。合	

		計 200 名が参加し、盛況であった。	
2	8 月にフィリピンにおいて 5 カ所以上の施設等の調査を実施する。	コロナ禍により海外調査が不可能となったが、当初の計画にはなかった近年の研究所研究員の研究成果を一冊に纏めて研究叢書第 3 号として公開し、研究を推進した。	新型コロナウイルスの影響でフィリピンでの海外調査が実施できなかった。今後は、海外調査が実施不可の場合は国内での調査に変更する計画とする。
3	国際セミナーと海外調査結果の内容を掲載した『流通科学研究所報』を 2020 年度末に刊行する。	コロナ禍により海外調査が不可能となったので、国際セミナーを中心とし、甲斐前所長の研究成果を加えた所報第 15 号を 2020 年度末に刊行した。一定程度の成果は得られた。	新型コロナウイルスの影響で海外調査を実施できなかったことによる。国内外の調査や国際セミナーなど、実施した取り組みを研究所報に掲載する。

健康増進センター

【計画】

①臨床栄養学的追跡調査(ヘルスチェック)¹⁵の横断的・縦断的解析に資するフォローアップの見直しの解析

②健康栄養クリニック（肥満クリニック）¹⁶継続と肥満治療のエビデンス構築

★③健康増進に資する栄養指導システムの構築プロジェクトへのコミットメント【重点取組項目②③④】

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①査読付き論文を 3 年間で 2 篇発表	目標達成
②栄養クリニックとの連携による健康増進に資する栄養指導システムのための解析データの充実	目標達成

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）	令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①臨床栄養学的追跡調査(ヘルスチェック)の横断的・縦断的解析に資するフォローアップの見直しの解析		
1	若年女性の栄養状態がどのような疾病に結び付くか解析結果を取り纏め論文として 1 篇発表	若年女性の食事内容が尿中ナトリウム排泄に与える影響についての論文が掲載された。
②健康栄養クリニック（肥満クリニック）継続と肥満治療のエビデンス構築		
1	抽出された因子を肥満の介入策として肥満治療に応用す	減量介入後のリバウンドを防ぐためには、油脂類の摂取を減らすこと、たん
		令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、健康栄養クリニックの実施時期が大幅

¹⁵ 臨床栄養学的追跡調査(ヘルスチェック)：栄養士、管理栄養士志望学生を対象とした健康栄養学の実態調査。栄養のプロを目指す学生にとっては、栄養摂取や生活習慣が健康状態に及ぼす影響を熟知することが先決となることから、平成 16 年から授業の一環として組み込まれている。

¹⁶ 健康栄養クリニック（肥満クリニック）：肥満女性 20 名を募り、4 ヶ月間の栄養指導を含めた介入を行い行動変容を促すもので、地域医療に貢献するとともに肥満の原因を解析する研究でもある。

	る。成果を論文として 1 篇発表	ばく質摂取を維持することが重要であることが明らかになったので、肥満者に対する栄養指導の際に応用した。 健康栄養クリニック（肥満クリニック）のデータを解析した研究成果に関しては、学会発表は行っているものの、論文発表ができていない。	に遅れたため、年度内にデータを収集することができなかった。減量介入後のリバウンドを防ぐ因子を抽出して、肥満者に対する栄養指導に応用しているが、成果発表に関しては、学会発表は行っているものの、論文としては未発表であるため、今後は論文作成を進める。
③健康増進に資する栄養指導システムの構築プロジェクトへのコミットメント【重点取組項目②③④】			
1	地域ニーズ及び栄養クリニックでの臨床結果も踏まえた解析データの充実	地域の肥満クリニック受講者が、その後栄養クリニックで継続的に栄養支援を受けることの意義について解析を行い発表した。	
2	栄養指導システムへの研究成果の実装	肥満者においては、減量ができて、同時に内臓脂肪が減少しなければ、糖代謝改善にはつながらないことが明らかになったので、体重だけでなく、内臓脂肪と関連があるウエスト周囲長に着目した栄養指導を行った。	

栄養クリニック

【計画】

- ★①栄養支援による疾病発症・重症化予防など地域貢献の取組【重点取組項目②③④】
- ★②次世代管理栄養士の育成に資する臨床臨地実習¹⁷の実施【重点取組項目①】
- ★③健康増進に資する栄養指導システムの構築プロジェクトへのコミットメント【重点取組項目②③④】

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①2020 年度に 1 年間の延べ患者数 650 名以上（H28 実績：583 名）	年間延べ患者数は、2018 年 445 名、2019 年 417 名、2020 年 123 名であり、2020 年は新型コロナウイルス感染症に対するクリニック休診や外出控え等により受診患者数が低下した。コロナ禍の鎮静化による改善が予測されるが、地域住民への啓蒙・周知活動も推進する。
②臨床臨地実習としての栄養支援実習の確立	2019 年に導入を試行したが、2020 年は休診や入構制限のため栄養支援実習は実施できなかった。2021 年度には再編成の上で実施を予定している。
③地域における生活習慣病患者に対する治療効果のアップ	2020 年には従来通りのイベントは開催できなかったが、動画を用いた料理教室や健康作りのための公式 YouTube 等による情報発信を開始した。2021 年には社会情勢に応じてイベント再開を検討する。

¹⁷ 臨床臨地実習：3 年次の学生が学外の病院に赴き、個別栄養指導、栄養支援チーム（NST）、糖尿病教室など管理栄養士としての病院内外の業務を体験するもの。

令和2年（2020年）度事業計画（KPI）		令和2年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和2年度未達成の理由と今後の対策
①栄養支援による疾病発症・重症化予防など地域貢献の取組【重点取組項目②③④】			
1	地域行政等と連携した栄養支援の取組（特定健診結果への対応についての検討）	コロナ禍によるクリニックの休診や受診制限のため、診療および栄養支援の実施数は大幅に低下した。学内指針に準じて感染対策を講じた上で診療・栄養支援を再開した。料理教室や運動教室も、参加人数の制限など感染対策の上、10月より再開した。	コロナ禍により大幅な影響を受けたが、カメラによる体温測定や空気清浄機など感染対策は導入でき、診療・栄養支援が再開できている。オンライン診療もセットアップしている。特定保健指導対応については、システム改修が必要となるため現時点では導入を予定していない。
2	学内教職員の健康管理の成果の発表	休診および受診制限のため、クリニックを利用した健康管理の導入は困難であった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。今後どのような健康管理事業が実現可能か検討していく。
②次世代管理栄養士の育成に資する臨床臨床実習の実施【重点取組項目①】			
1	栄養クリニックでの栄養支援実習を臨床臨床実習としてカリキュラムへの組み込み完了	2019年度は栄養科学生（3年生）を対象に、栄養クリニック演習を参加型臨床実習としてカリキュラムへ組み込むことができたが、コロナ禍による休診・学生の入構制限により2020年度は実習を実施できなかった。	2019年度より実習を開始したが、2020年度はクリニック休診のため協力患者を確保できず、実習は施行できなかった。その後クリニックが再開できたことから、2021年度には栄養支援実習後のフィードバックを導入したうえで、臨床実習を再開する予定である。
③健康増進に資する栄養指導システムの構築プロジェクトへのコミットメント【重点取組項目②③④】			
1	地域における生活習慣病対策の臨床拠点として、継続的な行政との連携を実施（行政との連携イベント1件以上）とともに栄養士会認定栄養ケア・ステーション ¹⁸ の申請	栄養士会認定栄養ケア・ステーションは認可されたが、コロナ禍に伴い地域・行政と連携したイベントは全て休止となった。対応策としてオンライン診療の導入と健康づくりに役立つ公式 YouTube チャンネルの整備（6年前に導入後あまり活用していなかったものを、名称の変更とともに内容の充実化、ホームページでの案内など）を行った。	多人数が集まる健康フェスティバル等のイベントは、2020年度はコロナ感染拡大防止のため開催できなかった。2021年度は、社会情勢や学内指針に準じて、主催イベントや連携イベントの開催を検討し実施していく。認定ケア・ステーションを利用した在宅訪問栄養食事指導などの介護予防事業に関する準備も整える。オンラインの情報発信は継続していく。

発達支援センター

【計画】

★①地域社会に還元する子育て・発達支援プログラム及びキャリアプログラムの実施【重点取組項目③】

②障害児・者への直接的支援、保護者や保育士・教員の支援、臨床技法の開発並びにその効果査定および臨床適用に関する研究の推進

★③障害のある学生・生徒・園児が学びやすい環境づくり【重点取組項目①】

¹⁸ 日本栄養士会が2018年に導入した認定制度。都道府県栄養士会のネットワークとして地域住民が栄養ケアを受けることができる拠点のこと。

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①地域向け子育て・発達支援プログラムの体系化、学生及び保育者のキャリア教育としての保育・教育専門講座年 3 回実施（受講者各回 30 名以上）	新型コロナウイルス感染拡大を受け実施できなかったプログラムがあったが、オンライン開催可能なものについてはオンライン実施を試行する。
②研究紀要の充実化（掲載本数 10 本以上）	目標達成
③障害のある学生・生徒・園児支援のための学園内各機関と連携の実施（5 件以上）	目標達成

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）	令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①地域社会に還元する子育て・発達支援プログラム及びキャリアプログラムの実施【重点取組項目③】		
1 いきいき子育て教室（年 6 回）、動作法訓練会（週 1 回）、ソーシャルスキル支援（月 1 回）、付属園の支援、外来療育、連携諸地域への人的派遣を年間 20 回以上実施	壱岐幼稚園において、いきいき子育て教室を計 3 回計画し、1 回開催した。動作法訓練会およびソーシャルスキル支援は、新型コロナウイルス感染症の対策のため、前期の活動を休止した。後期は、動作法訓練会を 5 回開催し、延べ 77 名参加した。ソーシャルスキル支援をオンラインで 2 回開催し、延べ 21 名が参加した。付属園の支援は、4～6 月休止し、7 月に 3 回、8 月に 1 回、9 月以降は感染防止対策を講じながら通常通り月 1 回実施し、110 件の相談を受けた。また教育相談を 13 件実施した。対面での外来療育は 4～6 月休止し、7 月に 1 件実施したが、その後、福岡市内での感染状況の拡大を受け、再度休止した。以上の対面での相談事業の休止を受け、代替としてメールおよび電話相談対応を行った。再開後、利用者のニーズに応じて対面およびオンラインを活用した相談に対応した。年間で合計 104 件の相談に対応した。連携諸地域への人的派遣を 5 件実施した。	新型コロナウイルス感染拡大を受け、学外者へのいきいき子育て教室を開催することができず、1 回の開催となった。令和 3 年度以降は、新型コロナウイルスの状況をみながら計画に従って教室を開催していく。
2 個別療育室や倉庫等の施設に関するマスタープランの具体化のため、国内施設視察を実施	国内施設視察を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。令和元年度末に実施した施設視察結果を参考に、現状の施設の課題の洗い出しと療育室や倉庫等に関する希望案の具体化を行い、新センター構想資料を作成した。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、国内施設視察を行うことができなかった。令和 3 年度に、国内施設視察を実施予定である。
3 保育・教育専門講座を年 2 回実施し、受講者各回 45 名以上達成および城南区と連携した地域住民向けの市民カレッジ講座を年 1 回実施	保育教育専門講座については開催することができなかった。城南区との連携による地域住民向けの市民カレッジ講演会について、対面・オンライン配信併用によって実施した。地域住民 36 名が参加し、	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、保育教育専門講座を開催することができなかった。第 8 次中期総合計画では、オンラインの活用による実現を目標としている。

		学生 117 名がオンライン視聴した。	
4	保育士等キャリアアップ研修の検証	保育士等キャリアアップ研修に、センター研究員から 1 名派遣した。	保育士キャリアアップ研修も新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、例年よりも自治体からの講師派遣依頼が少なかった。
5	学生による相談補助員活動報告を年 1 回実施	発達支援センター研究紀要第 12 巻に、相談補助員活動報告を掲載した。	
②障害者への直接的支援、保護者や保育士・教員の支援、臨床技法の開発並びにその効果査定および臨床適用に関する研究の推進			
1	発達支援センター研究紀要第 12 巻（掲載本数 10 本以上）	発達支援センター研究紀要第 12 巻を発刊し、掲載本数は 12 本であった。	
③障害を持つ学生・生徒・園児が学びやすい環境づくり【重点取組項目①】			
1	障害学生・生徒・園児支援体制の確立による対応ケースのコンサルテーション 5 件以上	付属幼稚園との連携により、巡回相談でのコンサルテーション活動を実施、3 園で述べ 110 件のケースに対応した。園での滞在時間短縮のため、コンサルテーションに当たっては Teams を利用したオンライン会議を 2 件実施した。	

ラーニングサポートセンター

【計画】

★①高大接続改革に伴う入学前・入学後の基礎学力サポートの取組【重点取組項目①】

★②外国人留学生への日本語教育支援の確立【重点取組項目②】

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①学部・学科との連携による個別指導や e-ラーニング(Web 講座)の活用実績増（Web 講座アクセス、個別指導の対初年度比 110%以上の利用者数）、入学前準備講座 ・入学前 Web 講座の実施（参加・利用者の満足度を対初年度比 110%以上）	2019 年度では個別指導がほぼ達成していたが、新型コロナの影響で最終年度に達成できなかった。第 8 次中期総合計画においては e-ラーニング(Web 講座)の内容を充実させ、オンラインで学習できる環境を整える。
②外国人留学生向け日本語講座・学修会の体制の確立（講座もしくは学修会の実施回数において対初年度比 110%以上）	最終年度では新型コロナの影響で学修会が開催できず、目標達成に至らなかった。実施回数こそ少なかったが、学生からの要望は高いので、引き続き内容を充実させて実施していく。

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）	令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
--------------------------	----------------------------------	---------------------

①高大接続改革に伴う入学前・入学後の基礎学力サポートの取組【重点取組項目①】			
1	参加・利用者の満足度を対初年度比 110%以上	・入学前から入学後へと学習意欲や習慣が繋がるように、入学前準備講座を Web 講座（オンデマンド配信）に切り替えて、実施中（2/8～3/31）である。ただし、参加者の満足度を測るアンケート調査（昨年度までは対面で実施）を実施することができなかった。	・入学前準備 Web 講座の質の向上を目指し、内容をより充実させる。参加者の満足度を測るアンケート調査は WEB になったため R2 年度内に実施することができなかった。（R3 年度 4 月にアンケート実施予定） ・新たに利用状況や満足度を測るシステムを構築する。
2	Web 講座アクセス、個別指導において利用者数の対初年度比 110%以上	・年度末見込みで、Web 講座アクセス数平成 30 年度比 39.4%（令和元年度比 71.6%）、個別指導平成 30 年度比 73.8%（令和元年度比 69.2%）である。	・新型コロナによる学生入構禁止や学生への周知が足りなかったのが未達成の原因と思われるので、広報の仕方を見直し、UNIPA やセンターだよりを利用して、利用者数増を目指す。
②外国人留学生への日本語教育支援の確立【重点取組項目②】			
1	講座もしくは学修会の実施回数において対初年度比 10%以上	・在学生に関して、週 1 回の学修会を前学期は 5 回、後学期は 12 回実施した。内容は、授業後の提出課題の支援が主であった。実施回数は平成 30 年度比 63.0%（令和元年度比 85%）である。 ・12 月予定していた外国人留学生プレゼン大会は実施できなかった。 ・短期語学研修生の受け入れは不可のため、前年度比 0%であった。	・4 月～5 月の学修会は学内への入構禁止により実施できなかったが、日本語・英語の教員 2 人と SA ¹⁹ 1 人態勢でサポートに臨んだため、6 月以降は積極的な参加があった。次年度も引き続きサポートを行っていく。 ・次年度は、N1 受験 ²⁰ を積極的に勧め、プレゼン大会も実施する方向で準備を進めていく。

外国語セクション

※外国語セクションは規程上の付置機関ではないが、重点取組項目において重要な役割を果たすため特段の措置として掲載する

【計画】

★①大短における全学生を対象とした英語教育システムの確立【重点取組項目②】

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①システム導入による授業外学修時間及び TOEIC 等外部能力試験の得点向上	目標達成

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）	令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①大短における全学生を対象とした英語教育システムの確立【重点取組項目②】		

¹⁹ SA：スチューデント・アシスタントの略

²⁰ N1 受験：日本語能力試験の認定レベル N1 を受験すること。日本語能力試験の認定レベルには N1～N5 があり、N1 が一番難しいレベルとなる。（N1 レベルは、「幅広い場面で使われる日本語を理解することが出来る」と定義されている。

1-1	全学対象英語教育システムの検討	プレイメントテスト結果分析	プレイメントテスト[英語]の学部・学科・入試種別データの更新を、ラーニングサポートセンターに依頼して行った（令和２年度実施できた３学科分を追加）。更新された資料を、これまで外国語セクションでおこなってきた正答率が低い問題についての分析と合わせて確認した。学生が苦手とする文法事項等の分析結果を、各学部・学科で今後の指導に生かしていくこととした。	
1-2		e-learning 導入検討	教育学部については、令和元年度 e-learning 研究データに学生アンケート結果を加え、英語学習動機とスコア向上についての考察を行った。流通科学部では１年生の必修授業とリンクした e-learning を実施し、UNIPA 掲示板、個別メール、LINE オープンチャットを利用した指導等、外的要因により学習促進を順調に進めることができた。	
1-3		ラーニングサポートセンターと連携した目的別個別指導の促進	ラーニングサポートセンターと連携を取りながら、学生の利用状況の確認、学生のニーズに合わせた個別指導実施についての検討をおこなった。その上で折に触れ、利用方法について学生に周知したことが、目的別個別指導の利用促進につながった。	
2-1	TOEIC のスコア向上、英検合格者数の向上	TOEIC 500 点以上：年間の IP 受験者からのべ 40 名以上	コロナ禍で５月の学内実施は中止せざるを得なかったが、７月以降はオンラインテストを実施した。500 点以上がのべ 118 名（実数 95 名）と目標を大きく上回る結果となった。高得点者も増えており、600 点以上が 24 名、700 点以上が 7 名、800 点以上が 1 名であった（実数）。	
2-2		英検準 2 級以上：年間の合格者数のべ 70 名以上	コロナ禍で第 1 回（５月）の学内実施ができず、第 2 回（10 月）と第 3 回（1 月）を実施し、合計 109 名の学生が受験をしたが、把握できる外部受験者も合わせて準 2 級以上の合格者は 26 名であった。計画の 70 名以上は達成できなかった。	コロナ禍で第 1 回の学内実施ができず、受験者数が例年より少なかった（2019 年度は 190 名）。資格試験受験に向けた英語学習を促すため、これまで以上に、教員採用試験受験時のメリット等、学生に対する英検受験の動機付けを行い、受験する学生を増やしていきたい。2 級 1 次試験合格者が 2 次試験（面接）で不合格となっている割合が高いため、英語コミュニケーション力の強化に取り組んでいきたい。
2-3		報奨システムの実施	予定通り年度初めに、報奨システム ¹⁹ について学生掲示で周知した。令和元年度同様申請に対応することができており、これまでの受付はのべ 58 名（2021 年 3 月 29 日現在）となっている。実施状況を踏まえ、報奨システム改善の検討も行った。	

¹⁹ TOEIC／英検を受験して優秀な成績（TOEIC500 点／英検 2 級以上）を収めた学生を表彰する制度

【計画】

★①主体的に学び、問題発見・課題解決能力を持った学生を育成するための学修成果可視化を確立【重点取組項目①】

②アクティブラーニング等に対応した学修環境整備及び授業外も含めた学修時間確保のための環境整備

★③次世代を担う教員の研究力及び教育力向上【重点取組項目⑤】 ※連携推進部と連携

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①学生生活実態調査：教育における成長実感度 90%達成（H28 実績：78.3%）	各学科の実感度はほぼ横ばいだが、元々実感度が高い(R1 実績 85.9%)短期大学部の定員が減った分、全体の実感度が微減した(R1 実績 75.7%)。大学の実感度を上げるべく、実感度が低い 1、2 年生を対象に重点的に対策を練っていく。
②学生生活実態調査：教育環境の整備、授業内容・方法の満足度 10%向上（H28 実績：56.0%）	目標達成
③50 歳以下教員のベストティーチャー賞 ²¹ 受賞者：5 名以上	目標達成

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）	令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①主体的に学び、問題発見・課題解決能力を持った学生を育成するための学修成果可視化を確立【重点取組項目①】		
1 学修ポートフォリオの導入（全学科）	他大学の事例を調査済み。R3 年度から学修ポートフォリオの基礎となる授業毎のルーブリックをシラバスに記載できるようにした。	R2 年度はコロナ禍において授業方式の大幅な変革（WEB 授業）への対応に追われたため、教職員の負担が大きく導入に至らなかった。R3 年度以降に整備を行う。
②アクティブラーニング等に対応した学修環境整備及び授業外も含めた学修時間確保のための環境整備		
1 N-Leaps 上に e-Learning コンテンツを 5 件以上掲載	N-Leaps から移行するコンテンツの調査を実施。市販のコンテンツは UNIPA への移行ができない。	UNIPA へのシステム変更により、現在はコンテンツ機能がないが R3 年度に実装予定のため準備を進める。
2 130 名以上の授業実施比率 10%ダウン（対 H29 年度比）	H29 年度 76 件に対し、R2 年度 79 件（但し、フード・マネジメント学科を除くと 74 件）。	R2 年度は遠隔授業実施により教室定員に左右されなかったため、受講者数によるクラス分割を行わなかった。なお、R1 年度は 68 件のため、10%減を達成している。R3 年度以降は遠隔授業においてもクラス分割の必要性を検討する。

²¹ ベストティーチャー賞：授業アンケートで学生の評価が高い授業担当教員をベストティーチャーとして学長が表彰し、教育改善に取り組む姿勢を評価している。平成 30 年度は学生投票を選考基準に加えた。

学生部

【計画】

★①学生生活の質的向上に係る取組の推進【重点取組項目①】

★②障害学生支援制度の確立【重点取組項目①】

★③グローバル人材育成ビジョンの達成【重点取組項目②】

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①～③学生生活満足度 85%以上	令和元年度調査で「非常に満足」+「やや満足」合計 75.8%で未達。 学生の不満足点にあがる学内奨学金制度や学生寮に関し、第 8 次中期総合計画で改善に取り組む。

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）		令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①学生生活の質的向上に係る取組の推進【重点取組項目①】			
1	学生生活実態調査主要不満項目 未取組事項実施 未実施率 20%未満	令和元年度調査データの分析・不満点抽出済。不満項目のうち約 30%実施。残り 50%実施した。	
2	退学率 0.98%未満必達	令和元年度の最終的な退学率は 1.42%であり、令和 2 年度末退学者は 3 月末時点で 19 名（0.43）となっている。例年遡り退学者迄を含み算出しており、正式な退学率は 9 月頃の発表となる。 相談の際は指導主任だけでなく学生部窓口でも話を聞き、然るべき制度を紹介するなど安易に退学を選ばないよう努めている。	令和元年度は退学率 0.98%未満を達成できなかったが、家計の急変や保証人の逝去などやむを得ない状況の者に対しては「特別給付奨学金」を給付するなどして、修学の意思がある学生については退学を防止できている。 次年度以降は更に奨学金制度等を充実させ、退学者防止に努めていく。
3	学生寮の在り方に関するマスタープランの策定	マスタープラン策定と共に、複数案をサマーセミナーで発表した。9 月は WG を実施した。	マスタープランは策定したが、PJ として学園全体で検討することとなり、第 8 次中期総合計画にも盛り込み取り組んでいく。
②障害学生支援制度の確立【重点取組項目①】			
1	マスタープランに基づく障害学生支援体制の確立	7 月の学生相談室運営委員会で支援体制・方法の改善を決定した。運営要領等を改正し、11 月からは学生相談室を学生部の直下に置き、学生部・学生相談室・保健室が一体となり、学科と連携しながら学生支援を行えるようにした。	

2	障害支援学生満足度 80%以上	支援学生への聞き取りを行い、「満足」「ほぼ満足」と回答した学生は 81.8%だった。	
③グローバル人材育成ビジョンの達成【重点取組項目②】			
1	海外留学学生数 3%の定着化	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和元年度は 2.1%（令和 2 年度前期 0%）に留まり、令和 2 年度も海外に渡航できない状況は続いている。少しでも海外体験・異文化理解ができるよう、語学のオンライン講座の斡旋や従来の語学カフェやぐらーばる広場（英語・中国語・韓国語）をオンライン化し実施している。	コロナ禍により派遣留学の実施は困難を極めた。COIL ²² プロジェクトやオンライン交流会を通じ、国際交流の灯を絶やさないよう取り組みを行った。次年度も派遣は難しいと考えられるため、さまざまな異文化体験プランを開発し、一人でも多くの学生に海外に触れてもらえるよう働きかける。
2	協定校との学生相互交流 3 件以上	新型コロナウイルス感染症の影響により学生派遣・受入共に中止を余儀なくされたが、「COIL プロジェクト（遠隔でできる国際交流）」を 1 件、台湾や韓国の協定校とのオンライン交流を 3 件、計 4 件の学生相互交流を実施した。	

連携推進部

【計画】

- ★①次世代を担う教員の研究力及び教育力向上【重点取組項目⑤】 ※教務部と連携
- ★②就職支援内容の見直しによる、就職満足度の向上【重点取組項目①】
- ★③地域連携推進センターの充実と連携事業数増加【重点取組項目③】
- ★④「福岡未来創造プラットフォーム²³」の形成及び基本方針に基づく事業の推進【重点取組項目③】
- ⑤大学・短期大学部認証評価同時受審(令和 3 年度)を含め、内部質保証に資する自己点検・評価体制の整備と実行

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①50 歳以下教員の外部資金新規獲得件数：30 件以上（科研費、受託研究、共同研究、研究助成等含む）	目標達成
②連携推進部独自の就職満足度アンケート：就職満足度 85%以上	目標達成

²² COIL: Collaborative Online International Learning の略で、ICT を用いてオンラインで海外の教育機関と交流しながら、共に学ぶ協働学習のこと。新たな国際交流の形として注目されている。

²³ 福岡未来創造プラットフォーム：特定の地域における高等教育の活性化を目的として形成された、高等教育機関及び当該地域の地方自治体や産業界等を含む連携体制で、福岡への就職・定着や進学者増など 5 か年計画を策定し実施していくもの。

③連携推進部独自の地域貢献活動参加学生満足度アンケート：学生生活満足度 85%以上	目標達成
④プラットフォームにおける地元就職・定着を目的とした地域企業の説明会等の開催（参加学生数：延べ 200 人）	目標達成
⑤自己点検・評価委員会の設置と、評価機関別認証評価資料（自己点検・評価報告書等）の大学基準協会への提出（大学・短期大学部）	目標達成

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）		令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①次世代を担う教員の研究力及び教育力向上【重点取組項目⑤】			
1	若手教員の論文執筆数 20%アップ（対平成 28 年度比）	研究教育業績集をもとに、論文執筆数を抽出した。 平成 28 年度は 21 件、令和元年度は 23 件と増加したが、令和 2 年度は 21 件と平成 28 年度と同数であった。	令和 2 年度は若手教員がコロナ対応に追われたため、執筆件数を増加させることができなかった。アフターコロナにおいても引き続き若手教員の論文執筆数をあげていくよう学内研究制度の見直しとともに推進する。
2	科研費獲得者に対する新たなインセンティブを 1 つ以上付与	全教員対象に研究支援に関するアンケートを実施(6～7 月)した。そのなかでさまざまな意見（研究費の適切な配分、事務業務の負担軽減、申請手順の明確化など）が挙げられたため、科研費のインセンティブを本学の研究制度見直しに含めて検討することにした。そのため、インセンティブの付与については、財務部と検討するにとどまった。	令和 2 年度は財務部との検討に留まったため、令和 3 年度に学内研究に関する各種制度を策定し、科研費獲得者に関するインセンティブ付与を行う予定。
3	学内独自の若手研究者支援に特化した研究助成制度 1 つ以上設立	プロジェクト研究費及び中村学園学術研究振興基金を活用した若手研究者支援に繋がる学内研究助成制度を検討したが、財務部との研究制度見直しの骨組み作成までにとどまった。	令和 2 年度は財務部との検討に留まったため、令和 3 年度に若手研究者を支援・助成するような制度を設立する。
②就職支援内容の見直しによる、就職満足度の向上【重点取組項目①】			
1	提携就職先 100 社以上のうち 80 社以上へ就職	提携就職先による学内企業説明会の実施や個人面談時に斡旋するなどし、102 社に就職が内定した。	
2	フード・マネジメント学科：食産業就職率 80%以上、正規雇用形態就職率 95%以上	内定者 110 名のうち食品を取り扱っている企業等への就職者が 80.9%（89 名）。正規雇用での就職者は 97.3%（118 名）	
③地域連携推進センターの充実と連携事業数増加【重点取組項目③】			
1	地域と連携した共催講座等を年間 5 件以上	以下の 5 件を実施。 ①うきは市民大学（うきは市教育委員会） ②ゆめさが大学（佐賀県長寿社会振興財団）	

		③ひさやま健康セミナー（久山町役場） ④城南市民カレッジ（城南区役所） ⑤カラダ LABO（小郡市役所）	
2	食産業を含めた民間企業等との連携を 3 件実施	①クックチャムプラスシー（共同研究契約 2020.10.9～2021.1.31）	企業等からの相談申し込みは数件あったものの、コロナ過の中で実施に向けた進展が見られず目標の 3 件には届かなかった。アフターコロナを見据えた次年度の連携事業案を検討し、企業等からの連携相談には実現に向けて適切に対応する予定。（社会連携推進センター運営委員会の活用）
3	地域貢献活動参加学生満足度 80%	活動が可能になったものについては調査を実施。 満足度 100%（「非常に満足」87%、「やや満足」13%）。 アグリスクール 17 名、Nプロジェクト 26 名、糸島農業 P 3 名。	
④「福岡未来創造プラットフォーム」の形成及び基本方針に基づく事業の推進【重点取組項目③】			
1	地元就職・定着に資する事業を開催し、150 名以上参加	8/1、8/2、10/17、10/18 の 4 日間、福岡の企業 81 社によるオンライン合同企業説明会を開催（参加者 338 名）。	
⑤大学・短期大学部認証評価同時受審(令和 3 年度)を含め、内部質保証に資する自己点検・評価体制の整備と実行			
1	認証評価受審申請及び自己点検・評価報告書作成・提出	各学部・部署等の自己点検評価を実施した。11 月に認証評価受審を申請し、年度末までに自己点検・評価報告書を作成・提出した。	

入試広報部（入試関係）

【計画】

- ★①2020 年度における新たな大学入学者選抜制度への対応【重点取組項目①】
- ★②高い修学意欲を有し、本学のアドミッション・ポリシーに適合する志願者の安定的確保【重点取組項目①】
 - ③フード・マネジメント学科の認知度を高め、新たな志願者層の獲得による志願者増
 - ④外国人留学生の志願者・入学者を確保のための、日本語学校等に対する広報活動の強化

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①2020 年度における新たな個別試験制度の確立と円滑な実施	目標達成
②特別入試を除く全入試志願者数 4、350 名以上の達成及び特別入試を除く実志願者数 3、100 名以	全入試志願者数 3、814 名、実志願者数 2、486 名（何れも特別入試を除く）となり、目

上の達成	標値は達成出来なかった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により十分な募集活動が出来ない中、入試ガイドを制作し 700 校以上の高等学校等に送付したり、オープンキャンパスを早期にオンラインに移行し、撮影・編集・公開までを自前で行うなど新しい形式による募集活動に取り組んだ。今後は対面型を再開しつつ、オンラインとの併用型による広報活動の展開を計画中である。
③フード・マネジメント学科の志願者数 500 名以上の達成	特別入試を除くフード・マネジメント学科の総志願者数は 334 名に留まった。内定状況の公開が 10 月以降であり短期間での広報となったこと、また、福岡県外の 18 歳人口が前年度より約 4%減少（約 3、400 人）したことや、生活科学系希望者の減少など外的要因も加わり、目標値の達成には至らなかった。第 8 次中期総合計画において、高大接続探究学習ワークショップの開催を計画しているが、令和 3 年 3 月に食に関心を持つ高校生を対象に先行して実施した。高校生が大学の学びに触れる機会を創出しながら、次年度、新たに実施する総合型選抜へと繋げていくよう始動している。
④外国人留学生特別入学試験の志願者数 15 名以上及び外国人留学生入学者数 10 名以上の達成	過去 3 年間の志願者数及び入学者数は安定していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、第 1 回日本留学試験の中止や、卒業延期措置により大学受験を諦めた留学生の増加などが要因となり、志願者数は 14 名、入学者は 6 名と目標値には至らなかった。今後も継続して日本語学校の訪問や進学説明会への参加を行う。

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）		令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①2020 年度における新たな大学入学者選抜制度への対応【重点取組項目①】			
1	学力の 3 要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜試験の実施	学力の 3 要素を測るため、主に①キャリア開発学科総合型選抜の実施②学校推薦型選抜の推薦書様式を変更③グローバル人材育成選抜での志望理由書の提出、について新規導入した。変更点については年度当初にホームページで公開し、さらに進路指導 BOOK を制作し、高等学校等への一斉発送を行った。	
②高い修学意欲を有し、本学のアドミッション・ポリシーに適合する志願者の安定的確保【重点取組項目①】			
1	学校見学の受入れ件数 45 件以上、高校内説明会の実施件数 130 件以上	学校見学は 10 校を受入れ、高校内説明会は 116 校に参加した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、学校見学の依頼数は激減し、高校内説明会では 38 校が中止となった。その中、高校内説明会 116 校のうち 33 校はオンラインで参加したため、引き続き対面型と併用した学生募集を行っていく。
2	全学科の在学生による母校訪問者数 300 名以上	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を勘案した上で、実施時期や方法を検討し、実施する予定である。

3	接触者からの出願率を 80%以上	接触者からの出願率は 69.8%となった。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オープンキャンパスや連合進学説明会などの中止が相次ぎ、接触の機会が大幅に減少したことが要因である。今後は人数を制限した上での対面型イベントの復活や、ZOOM や SNS を活用したオンライン相談の拡充などを計画している。
③フード・マネジメント学科の認知度を高め、新たな志願者層の獲得による志願者増			
1	フード・マネジメント学科志願者数を福岡県外から 30%以上	フード・マネジメント学科の出口（就職）の不透明感を払拭すべく、一期生の就職内定状況についてチラシを制作し、高校訪問での配布や一斉発送を行い、さらに内定者のインタビューをホームページで速報として公開するなど具体的に示し学生募集に努めたが、特別入試を除く入学試験におけるフード・マネジメント学科の志願者数は 334 名で、福岡県内 268 名、福岡県外は 66 名に留まった。	内定状況の公開が 10 月以降であり短期間での広報となったこと、また、福岡県外の 18 歳人口が前年度より約 4%減少（約 3、400 人減少）したことや、生活科学系希望者の減少など外的要因も加わり、志願者増には至らなかった。令和 3 年 3 月には食に関心を持つ高校生を対象に高大接続探究学習ワークショップを開催し、大学の学びに触れる機会を創出しながら、次年度、新たに実施する総合型選抜へと繋げていこう始動している。
2	就職支援課との連携による就職内定者母校訪問 15 名以上	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を勘案した上で、実施時期や方法を両部署で検討し、実施する予定である。

入試広報部（広報関係）

【計画】

★①マスコミとの連携強化による教育・研究・社会貢献等及び学園に関する情報発信量の増大【重点取組項目⑤】

②志願者の安定的確保に繋がる効果的広報活動の展開

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①メディア露出(TV 放映・新聞掲載等)：10%増(平成 29 年度比)	目標達成
②接触者数及び資料請求者の増：10%増(平成 29 年度比)	コロナ禍により総接触数は減少したが、本学ホームページからの直接接触者数は減少していない。今後は、現在乱立している進学媒体を精査し、接触の質向上を重視していく。

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）	令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①マスコミとの連携強化による教育・研究・社会貢献等及び学園に関する情報発信量の増大【重点取組項目⑤】		

1	ニュースリリース：年間 45 件以上発信	学内において随時リリースを募集してきたが、年間で 16 件のリリース発信（うち、記事に採用されたものは 9 件）に留まった。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、学内外における行事やイベントの多くが中止となり、リリース発信記事が減少した。今後は広報と入試の両側面から、各学部・学科と双方向による情報収集・提供を行い、関係構築の強化と部内体制の見直しを図る予定である。さらに、第 8 次中期総合計画において、本学の SDGs への取り組みを発信する WEB コンテンツの制作を計画中である。
2	メディア露出（TV 放映・新聞掲載等）：10%増(平成 29 年度比)	テレビ放映 7 件、新聞掲載 17 件で、平成 29 年度比 10%増を達成した。	
3	教育研究内容及び成果、社会貢献等のデータ更新(ホームページ)	ホームページを含め広報誌や SNS 等で記事化した情報は 27 件（N:4 件、S:3 件、E:5 件、B:10 件、H:2 件、C:3 件）となり、年間を通して積極的に取材し、随時データ更新を行った。	令和元年度研究業績データベースが UNIPA に移行したため、件数の経年比較が出来なくなったが、ホームページや広報誌、SNS 等の媒体で積極的に発信した。今後は SDGs に特化したサイトを構築予定であり、SDGs を通して教育研究や社会貢献などの取り組みや成果を広く発信していく。
4	ホームページ(データベース)のアクセス数：10%増(平成 29 年度比)	令和 2 年度（3/15 現在）、PC サイト・SP サイトアクセス数は計 2、852、623 件で、平成 29 年度比 14%増を達成した。	
5	学園キャラクターの公開と運用開始	創立記念日に学園全体、ホームページにて一斉に公開。各校でマニュアルに基づき学園キャラクターの運用を開始している。	
②志願者の安定的確保に繋がる効果的広報活動の展開			
1	ホームページ全面リニューアル、アクセス数：10%増(平成 29 年度比)	作業工程に多少の遅れはあったが、学園各部署の協力を得ながら令和 3 年 3 月 29 日にリニューアル版を公開した。アクセス数の比較は次年度へ持ち越しとする。公開と同時に、リニューアル後の管理・運用の安定化を図るため、学内向けホームページ運用マニュアルを制作し、関係各署に配布した。	
2	受験生応援サイトアクセス数：10%増(平成 29 年度比)	令和 2 年度（3/14 現在）の受験生応援サイトへのアクセス数は 82、294 件で、平成 29 年度比 37%増を達成した。WEB 上でオープンキャンパス（9 回）や入試説明会（2 回）を開催したことも要因となっている。	
3	大学案内(小改訂版)発行	昨年度から取材撮影や校正を進め、予定通り 5 月中旬に発行を完了した。	
4	接触者数及び資料請求者の増：10%増(平成 29 年度比)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種イベントや説明会などの中止が相次ぎ、総接触者数は平成 29 年度比 85%に留まったが、本学ホームページ等による直接資料請求者は変動しなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オープンキャンパスや連合進学説明会などの中止が相次ぎ、接触の機会が大幅に減少した。今後は人数を制限した上での対面型イベントの再開や、SNS 等の機能の拡充、ZOOM によるオンライン相談の継続実施を計画している。

【計画】

★①従来型の PC 教室での教育形態だけでなく、今後増加する多様な学修形態に即した ICT 教育環境の構築を行う【重点取組項目①】

★②事務システムの全面的な更新を行うと同時にシステムの一元化を図る【重点取組項目⑤⑥】

③情報リテラシー教育の充実を図り、N-note の活用を促進する

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①学内 LAN（N-spot ²⁴ 、有線 LAN）アクセス者数を学生及び教職員の 50%以上	必携化ノート PC 計画により最低でも学生の「71%」が、アクセス、教職員はほぼ全員が利用している。
②職員アンケートで、業務改善効果を実感できた職員の割合 50%以上	令和 2 年度のコロナ禍により各部署でテレワークをはじめ、一気に業務の見直しが行われた。結果的に半強制的ではあるが、新たな方向性にて業務改善が進展した。
③学生アンケートで、パソコンスキル入学時と比較して向上したと実感できた学生の割合 50%以上	令和 2 年度のコロナ禍によりリモート授業への対応を余儀なくされたため、結果的にはあるが、ほとんどの学生のパソコンスキルが向上した。当初の最終目標の意味合いが薄れおり、アンケート項目、指標の見直しが必要。

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）	令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①従来型の PC 教室での教育形態だけでなく、今後増加する多様な学修形態に即した ICT 教育環境の構築を行う【重点取組項目①】		
1	メディアセンター（情報処理センター）PC 教室及び教育研究用基幹サーバ更新	既存業者（FJM）を含む 4 社（NTT、SCSK、大塚商会）に提案依頼を行い、NTT 西日本の提案を採用した。春休み工事にてシステム更新に着手中。令和 3 年 4 月からの稼働開始を予定。
2	Office365 活用ガイドの作成・共有化	オンライン授業等に関連し、Word、Excel に加え OneDrive、Teams などのマニュアルも順次作成し展開した。
②事務システムの全面的な更新を行うと同時にシステムの一元化を図る【重点取組項目⑤⑥】		
1	グループウェアをサイボウズガルーンにアップデートし、大短及び中高幼稚園を含めた情報共有化及び電子承認の導入を図る	Azure（クラウドサービス）上にサイボウズガルーンのサーバを構築、予定通り 8 月から運用を開始し、ワークフローにより紙の申請書類を

²⁴ N-spot: 大学が提供する無線 LAN（Wi-Fi）サービスの名称。

		順次切り替えている。起案書についてもワークフロー化を令和 3 年 4 月開始で予定。	
③情報リテラシー教育の充実を図り、N-note の活用を促進する			
1	専門分野に関する課題解決のためのリテラシー教育の実施 (年 10 回)	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、夏期講習会等が開催出来なかった。代替案として動画コンテンツによる配信を計画し Word、PowerPoint の動画コンテンツを 3 月末までに完成予定。	夏期講習会の一端としてリテラシー研修会を予定していたが、感染拡大防止のため集合型研修会の実施が不可能となったため、動画コンテンツによる配信へ切り替えた。動画コンテンツでは操作方法に偏りがちなので、動画を活用したリテラシー教育への研究を進める。
2	図書館蔵書検索サイトをスマホ対応にリニューアルする	計画に沿って、LIMEDIO のシステム更新を完了した。	

「第7次中期総合計画」達成状況点検・評価報告書

中村学園女子中学校・高等学校

基本方針

「建学の精神」を基礎に「女子教育」・「キャリア教育」・「グローバル教育」の三本の柱を立て、キラリ・キラプロジェクトにより教育内容の更なる充実を図り、2020年から始まる高大接続改革へ向けて万全の準備を進める。また、働きやすく魅力的な職場環境の構築に努める。

1. 女子教育

創立当初からの道徳教育・マナー教育を継続し、女性としての品格を向上させ、日本の歴史と文化への理解を深めると共に、食育により自立した生活を営む基礎を養う。

2. キャリア教育

女性が一層活躍できる未来社会を生きるために、基礎学力に加えて「思考力・判断力・表現力」などの能力を主体的で積極的な学習と協働作業による体験を通じて養う。

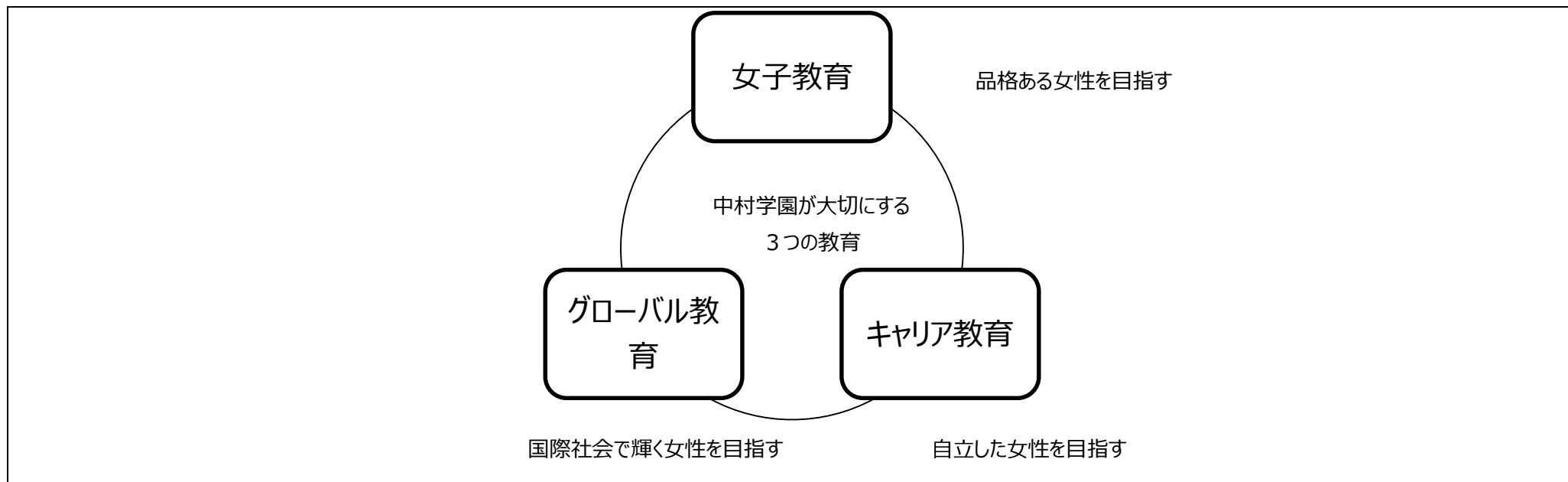
3. グローバル教育

交通手段・通信機器などの発達によってグローバル化は加速度的に進んでいく。2019年度末の「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」事業終了後も、グローバル化に対応できる資質を継続して養う。

4. 職場環境の改善

働き方改革を踏まえ、教職と事務職の業務分担の見直しを継続して行う。特に、教職においては部活動の指導体制の再構築、また事務職においてはICT化とグローバル化に対応可能な体制の構築を急ぐ。

●キラリ・キラプロジェクト



【計画】

- ①本校生徒としての自覚と誇りの涵養
- ★②2020年共通テストへ対応する教育の質的向上【重点取組項目①】
- ★③グローバル教育の推進【重点取組項目②】
- ④学校全体での広報活動意識の強化
- ★⑤職場環境の改善【重点取組項目⑥】

《中学校》

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①学校評価における生徒の「入学して良かった」を 90%以上、保護者の「入学させて良かった」を 90%以上	合計 73%である。例年 80%前後の評価であり、今回の満足度が低い理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな行事が実施できなかったことや縮小したことが考えられる（運動会や修学旅行など）。生徒の興味関心を引くような行事を検討する必要がある。
②ベネッセ学力推移調査における G T Z の入学時ランクを中学 3 年次に全員 1 ランク以上アップ	SV コースにおいて目標を達成できているが、AC コースの底上げが今後の課題である。補講など個別の対応を実施していく。

③中学3年次でC E F RのA 2ランク（ケンブリッジイングリッシュ ¹ 英検 A2Key[英検準2級相当]）に全員合格	A2Key の試験は令和3年3月に実施され、5月発表のため合否結果の把握はできないが、生徒の80%がCEFR 向上を達成している。且つ、Movers においても77.9%の高い平均得点率となっているため、80%以上の合格を見込んでいる。
④志願者250名以上、入学者60名	令和3年度入試は、志願者176名（目標の70%）、入学生27名（目標の45%）であった。第8次中期総合計画においては、学園内の連携を活かした広報活動などを計画している。
⑤教職員職場環境満足度80%以上	目標達成

《高等学校》

2020年における最終目標（第7次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①学校評価における生徒の「入学して良かった」を90%以上、保護者の「入学させて良かった」を90%以上	合計74%である。例年80%前後の評価であり、今回の満足度が低い理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな行事が実施できなかったことや縮小したことが考えられる（運動会や修学旅行など）。生徒の興味関心を引くような行事を検討する必要がある。
②九州大学以上の国立大学合格者10（在籍の2%）名以上、西南学院大学以上の難関私立大学合格者100（在籍の20%）名以上	令和2年度卒業生数384名に対し、九大以上の合格者は4名（在籍の1%）。西南学院大学以上の合格者は96名（在籍の25%）であった。 令和2年度は生徒の学力や志向に合わせた講座制課外授業を試行したが、令和3年度は一般入試対策として、難関国公立大に対応した講座の充実を図る。また、外部講師による一律した講座の見直しも検討中である。
③高校3年次で特進コースはC E F RのB 1ランク（英検2級）以上の取得を在籍数の30%以上、進学コースはC E F RのA 2ランク（英検準2級）以上の取得を在籍数の50%以上	特進コースはB1ランク以上の合格率39%、進学コースはA2ランク以上の合格率20%であった。進学コースについては新型コロナウイルス感染症の影響により受験をしていない生徒が多数いたこともあり、受験を促すことが必要である。
④志願者1200名以上、入学者420名	令和3年度入試は、志願者1,022名（目標の85%）、入学生387名（目標の92%）であった。第8次中期総合計画においては、学園内の連携を活かした広報活動などを計画している。
⑤教職員職場環境満足度80%以上	目標達成

¹ ケンブリッジイングリッシュ：英国ケンブリッジ大学の1部門であるケンブリッジ英語検定機構が、英語の4技能（読む・書く・聞く・話す）を伸ばすためにテキスト・指導法・カリキュラム・検定試験を体系化したもので、英語の学びを総合的にサポートするシステム。年齢に応じた習熟度を測ることができ、世界中で通用する英語資格として認められている。

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）		令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
①本校生徒としての自覚と誇りの涵養			
1	建学の精神や食の大切さを理解させるための道徳授業 や食育活動の実施	今年度道徳授業のシラバス再編成は 6 月に完了し、「ハル物語」ワークシートによる担任授業の検証を実施した。 新学習指導要領に向けた道徳授業の教育課程検討は 8 月の職員研修から着手し、令和 3 年 4 月初めの職員研修で審議したが、継続審議となっている。中学スクールランチ食育だよりは順調に 6 月より毎月発行した。	道徳授業の教育課程検討は継続審議になっているが、道筋はできており、令和 3 年 6 月上旬に決定予定である。
2	SNS 利用状況に関する問題の検証と対応策の確立	11 月に生徒に向けて S N S アンケートを実施し、その結果を検証した。対応策については、次年度より生活指導部が情報を配信し、担任と共に日頃の声かけや指導を行っていく。	
3	「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ防止のための研修の実施	4 月の職員研修でいじめ対策基本方針についての研修を実施した。また、12 月の職員会議で S N S いじめについて研修を行い、いじめ防止の共通理解及び発生時の対応について共有した。	
②2020 年共通テストへ対応する教育の質的向上【重点取組項目①】			
1	《中学校》 高校内容の先取りが可能な中高学習内容の効果的な 接続体制の構築	新学習指導要領に向けた中高接続の教育課程検討は計画通り 8 月の職員研修から着手し、令和 3 年 4 月初めの職員研修を経て決定した。	
2	3 年間の成績データを分析による指導実績の検証（入 試成績～校外模試）	第 3 回学力推移調査の結果が令和 3 年 3 月末に届いたため、3 年間の全学力推移調査の結果を現在集計中である。令和 3 年度中に、入試成績や指導実績との関連性など様々な切り口から検証する予定である。	学力推移調査の結果を集計後、中学主任を中心に令和 3 年度に検証を行うこととしている。
3	《高等学校》 難関国立大学への合格を目指した講座制や個別指導 体制の充実	難関国立大学等の講座制の課外を実施。個人面談においても細かい指導を徹底した結果、九大受験者数が大幅に増加した（令和元年度 13 志願、令和 2 年度 25 志願）。また、特進クラスは担任からの指導に加え、令和 2 年度は進路指導部の視点からの個別受験指導の強化を行うことで、九大については総合型選抜Ⅰ、Ⅱで合計 3 名（教育・工・保健）が合格をはたしている。	
4	高 3 特進バックアップ体制の強化（成績資料等の共有、 受験情報の提供、生徒のメンタルケア等）	高校 3 年対象に進路講演会、志望大学に合わせた講座制課外授業を実施。し、2 学期からは朝・午後とも講座制課外授業を実施した。上位層を固めることで同じベクトルの生徒同士の団結を強めた。	

5	シラバスやワークシート作成による授業内容の検証（全学年のシラバスを電子化完了）	全学年のシラバス電子化を完了（Classi で配信）し、シラバス検証を4回実施した。達成率は1回目78%に対し、4回目は90%を達成した。「ハル物語」ワークシートによる担任授業の検証は令和4年度新教育課程策定に向けて継続していく。	
6	「学びの基礎診断」高2受験、「大学入学共通テスト」受験体制の完備（高3国公立大志望者受験100%）	高校2年生に対しては早い段階から共通テストになれさせるように指導し、2月にも共通テスト模試（河合塾）を実施した。高校3年生に対しては大学入学共通テスト出願を増やす指導は、担任を中心に学年全体でも強く指導した。	
③グローバル教育の推進【重点取組項目②】			
1	《中学校》 新学習指導要領に向けた教育課程の検討（中学～高1一貫でケンブリッジイングリッシュ及び探究科を実施し昨年度比で6割の生徒のCEFR向上を達成）	新学習指導要領に向けた英語科・探究科の教育課程検討は計画通り8月の職員研修から着手し、令和3年4月初めの職員研修を経て決定した。 CEFR向上については、ケンブリッジ英検において中1・中2ともに、8割の生徒がCEFR向上を達成した。中3は3月に受験、5月に結果が判明する。	
2	外部検定試験を活用した受験体制の完備	大学受験時に外部検定試験を活用した入試が受験できるよう、現在の中学1年～高校1年に対し、全学年スピーキングテストを各試験に合わせた形式（試験官との1対1形式、生徒2人に課題を与えて英会話をさせる形式等）で実施した。また、課外授業の時間に民間試験のリスニングなどを実施した。	
3	《高等学校》 新学習指導要領に向けた教育課程の検討（中学～高1一貫でケンブリッジイングリッシュ及び探究科を実施し昨年度比で6割の生徒のCEFR向上を達成）	新学習指導要領に向けた英語科・探究科の教育課程検討は計画通り8月の職員研修から着手し、令和3年4月初めの職員研修を経て決定した。 CEFR向上については、ケンブリッジ英検において高1は3月に受験、4月に結果が判明する。	
4	GIクラス ² 「探究科」「英語探究」の教材開発と指導法の確立	ほぼ計画通りに授業実践を行い記録した。次年度の「GI探究」の教科化に伴う内容の再編を、今年度の実績をふまえ検討する。	「GI探究」の内容再編は継続審議になっているが、令和3年12月中には決定予定である。
5	外部検定試験を活用した受験体制の完備	例年実施している英検準一級対策講座、GTEC対策講座だけでなく、オンライン英会話を実施した。また、CEFRのB1対応のテキストを活用し、A2Keyの中学3年と習熟度別に実施した。	
④学校全体での広報活動意識の強化			
1	情報発信に関する検証と改善	学園全体でのHPリニューアルは3月末に完了し、学校・学年などの行事をアップし、情報を発信した。	
2	校内外広報活動に関する検証と改善	過去3カ年の志願実績を基に、志願者数の多いエリアを中心に中学校・塾訪問を重	

² GIクラス：SGH事業終了後にSGコースを継承して設立された、グローバルリーダーの育成を目指すクラス。1年次より一般進学コース中のクラスとして編成され、探究科や英語探究、留学プログラム、海外フィールドワーク等の特長がある。

		点的に展開した。志願者が少ないが訪問していたエリアには郵送等に対応することにより選択と集中を拡大させた。また、コロナ禍の中、他校に先駆けて実体験とオンライン配信の両方に取り組んだ。	
3	入試制度・育英奨学生制度に関する検証と改善	過去 3 年間のデータを元に育英奨学生の基準見直しを行った。また、専願入試の生徒募集に力を入れた結果、専願入試では近年の最高値となる志願者数を獲得できた。	
4	H30 取組成果の検証に基づく学園一体となった広報の在り方検討	コロナ禍の中、広報戦略会議を中心とした学園一体化を推進した。特に動画作成やオンライン対応については三陽中高、大学入試広報部との連携により、広報行事のほとんどをハイブリッド化した上で実施できた。	令和 3 年度入学者の状況を分析した上で、コロナ禍での広報の在り方について令和 3 年度に検討する。
⑤職場環境の改善【重点取組項目⑥】			
1	教員の勤務実態分析および問題点の絞込みと諸解決方法提案	教員の勤務実態として、超過勤務が多い教員の傾向が絞り込めた。細かい個別指導並びに 20 時以降勤務の許可制を導入することにより解決に向かっている。	
2	実行組織としての業務改善 WG の検証と活性化 メンタル不調者を生み出さない風通しの良い職場環境整備を強化(巡視機会増)	業務改善 WG で挙げられた卒業生の調査書等の PDF 化及び発行業務の移管、並びに情報関係業務の移管を進めることで教員の事務負担減少が進んだ。また、適切な人材配置等により風通しの良い人間関係が構築されており、現在メンタル不調での休職者は 0 名である。	
3	SGH 後の自走化に向けて法人内教職一体となった協働体制の構築	WWL 申請に関するスケジューリング化や校内、法人本部との調整及び予算作成の事務担当者を配置し、教育開発部の負担軽減、補助金獲得に繋がった。次年度からは、経営企画室とも連携し、一体となった事業推進を展開していく。	
	教育改革 WG に基づいた年間行事の大幅見直し実施	年間行事の見直しについて、 ①週 35 コマ開講とすることについて、令和 2 年度夏季職員研修から検討を始め、令和 3 年 4 月初めの職員研修にて決定した。科目ごとのコマ数は今後継続して審議する。 ②運動会の 7 月実施、且つ大学教育学部との連携は、1 回目の打合せを終え、teams にて学生とのチームを作成し打合せを始めている。 ③水仙祭の 3 月実施に向け、教員の入試業務等の軽減は、実施組織を検討し構築できた。来年度は「食のサミット」も絡めて水仙祭を 2 日間開催とする予定である。	

「第7次中期総合計画」達成状況点検・評価報告書

中村学園三陽中学校・高等学校

基本方針

建学の精神を尊ぶ社会有為の男子の育成に努めるとともに、学力の向上に努め、2020年の大学入試改革を見据えた学力の三要素(「基礎的な知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)の育成に重点を置き、県下で2校しかない男子校たる「三陽」のブランド力を確立する。

1. 2020年大学入試改革に伴い、学力の三要素の向上をはかる

英語・国語・数学の3教科にシフトしたカリキュラムへの変更を実施し、ICTをより積極的に活用して学習環境を整備することで、生徒の知識・技能の定着を目指すとともに、主体的に学習に取り組む姿勢を育成する。

また、実用英語技能検定試験への受検を授業の一部に取り込む形で実施することで、基礎的な英語力の定着を図るとともに、より高位級を目指す意欲の涵養にも努め、また選択肢の一つとしての留学制度、海外への進学制度を整備していく。

2. 教員の指導能力の向上

教員の授業指導力、進路指導能力の向上に積極的に取り組み、生徒への指導能力の向上に努める。中でも英語科については、生徒の英語能力の向上を図るためにも、高い指導技術能力の向上に取り組む。

3. 収支計画の改善

中学生の入学者数を確保し、その生徒達が高校に進学する段階で高校での入学者数を絞り込むことによって本校のレベルアップにつなげ、現在玄洋高校や早良高校の2次募集を受験する生徒を本校へ取り込む。また、適正な人事配置の実現に努めるとともに、開校33年目を迎えた現状での老朽化した設備の更新、及び新規事業に必要な設備の新設を効果的に図りながら、業務の効率化をさらに進め、無駄な出費の削減にも取り組む。

【計画】

- ★① I C T¹教材及び実用英語技能検定試験の活用【重点取組項目①⑤】
- ★②実力考査におけるG T Z²でDゾーン生徒の引き上げ【重点取組項目①】
- ★③地元有力私立大学（西南学院大学・福岡大学・中村学園大学）への合格者の増加【重点取組項目①】
- ★④教員の授業指導力、進路指導力、英語教員の指導技術力向上【重点取組項目①】
- ★⑤ニュージーランド・オーストラリア・KCC³を通したハワイ大学への進学等、海外留学・進学制度の整備・活用【重点取組項目②】
- ⑥中学入学者、高校入学者（一貫生除く）の確保
- ★⑦業務の見直しによる教職員適正配置の実現【重点取組項目⑤⑥】
- ★⑧学習環境の整備・改修【重点取組項目①】

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①実用英語技能検定試験で、中学修了までに 4 級以上取得率 50%以上、高校卒業までに 4 級以上取得率 70%以上を達成	目標達成
②高校 2 年までの D ゾーン生徒の比率を 50%以下、D 3 ゾーン生徒を 10%以下に減少	目標達成
③地元有力私立大学（西南学院大学・福岡大学・中村学園大学）への現役合格者数 40 名以上	最終年度実績： 【国公立大学】 熊本大学 1 名、防衛大学校 1 名 【地元有力私立大学】 西南大学 3 名、福岡大学 13 名、中村学園大学 11 名 【その他】 法政大学 1 名、日本大学 2 名、東海大学 1 名 等
④ I C T 研究授業の全員実施（平成 30 年度まで）、アクティブラーニング ⁴ 研究授業の全員実施、英語指導者全員が、実用英語技能検定試験準 1 級合格もしくは、TOEIC ⁵ 730 点以上取得	ICT 研究授業は予定通り実施。アクティブラーニング研究授業は令和 2 年度新型コロナウイルスの影響で、予定していた研究授業が急遽オンライン授業となったため、令和 3 年度に延期し

¹ I C T：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

² G T Z：「学習到達ゾーン」という、ベネッセが設定している基準。S1～D3 まであり、S1 が最も偏差値が高いゾーン、D3 が最も偏差値が低いゾーン。

³ K C C（カピオニ・コミュニティ・カレッジ）：ハワイ州立大学に付属する 2 年生のコミュニティ・カレッジ、英検準 2 級の資格で本校から無試験で入学でき、卒業後はハワイ大学マノア校に 3 年次編入が可能。

⁴ アクティブラーニング：学習者である生徒が受動的となってしまう授業を行うのではなく、能動的に学ぶことができるような授業を行う学習方法。教師による一方的な指導ではなく、生徒による体験学習や教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークを中心とするような授業のこと。

⁵ T O E I C：「Test of English for International Communication（国際コミュニケーション英語能力テスト）」の略で、英語でのコミュニケーション力を判定するための世界共通のテスト。

	実施する予定。英語指導者の英検・TOEIC の目標は、6 名中 3 名達成。引き続き目標達成に向けて努力を継続する。
⑤海外大学への進学実績を 2020 年までに延 1 名以上達成	目標達成
⑥中学入学者 50 名の確保、高校入学者（一貫生除く）120 名の確保	最終年度実績：中学入学者 31 名、高校入学者 102 名 令和 3 年度は中学も高校も本校の特色ある教育を広くアピールする広報活動を計画・推進し、入学者増につなげていく。
⑦ICT 支援員の養成及び支援員、副教科担当教員の学園グループとしての採用の必要性についての検討の実施	目標達成
⑧電子黒板機能付きプロジェクターの設置、黒板をホワイトボード化、ノート型 PC(LTE タブレット ⁶) の導入、テニスコートの整備	目標達成

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）		令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
① ICT 教材及び実用英語技能検定試験の活用【重点取組項目①⑤】			
1	全教科における ICT 教材の導入と E ドリルの作成	各教科積極的に ICT 教材を活用できるようになった。特にロイロノート・三陽 E ラーニング(全教科)、Qubena(数学)、EC(English Central)・英検 CAT(英語)は積極的に活用されており、楽しくわかりやすい授業に貢献している。E ドリルも英単語の副教材準拠の E ドリルの作成がすべて完了し、毎日生徒が取り組む教材として提供している。	
2	新カリキュラムに基づくシラバス及びルーブリック評価 ⁷ の外部公開	令和 2 年 6 月 20 日ホームページ公開済	
3	e ラーニング ⁸ のデータベース化	英・国で e ラーニングのデータベース構築（三陽 E ラーニング）が完了し、生徒に受講させることができた。	
② 実力考査における G T Z で D ゾーン生徒の引き上げ【重点取組項目①】			
1	年 6 回の検討会の実施（模試ごとに各教科会主体で習熟度別に検討・報告）	新型コロナウイルスの影響もあり、実施できなかった模試もあったが、模試ごとに成績の推移を提示し、各教科で検討を行った。	

⁶ L T E タブレット：「Long Term Evolution」LTE は電話回線を利用した高速データ通信機能が付いたスマホとパソコンの中間に位置する板状のデジタル端末。

⁷ ルーブリック評価：生徒の学習到達状況を評価するための評価基準。ルーブリックは複数の項目から成るルーブリック表を使って評価する方法を「ルーブリック評価」と呼んでいる。

⁸ e ラーニング：iPad、パソコン等の情報機器を用いて学習する事。本校では「すらら」や「classi」等の有料システムに加えて「三陽 e ラーニング」というオリジナルサイトを運用し e ラーニングを推進している。

2	達成状況に応じたグレード別編成・教材・課外時間配分の見直し	適宜グレード別編成・教材について見直しを実施し、実力考査の結果等にもとづいて、グレード別編成や教材の見直しを行った。	
3	課題の期限内提出率 95%以上達成	ルーブリック評価を推進しており、課題の提出については概ね達成できているが、期限内提出率は 95%には達していない。 (提出率は現在調査中)	ルーブリック評価で授業や家庭学習の課題等の提出状況を評価に加えるようにしており、先生方からも厳しく指導しているが、生徒にきちんと期限を守って提出する習慣を身に付けさせるためには、さらなる時間と指導が必要である。
4	課題内容の精選 ルーブリック評価の実践（アクティブラーニングの推進・定着を図る）	2 回にわたる緊急事態宣言を通じて、ICT を活用したオンライン授業が定着し、課題の内容もオンライン授業を実施しても評価できるよう担当の先生方を中心に工夫し、ルーブリック評価も滞りなく実施できた。	
③ 地元有力私立大学（西南学院大学・福岡大学・中村学園大学）への合格者の増加【重点取組項目①】			
1	習熟度別授業の内容、編成についての検証（模試結果ごとに実施）	模試の結果を検証し、習熟度別授業・編成等に活用することができた。	
2	選抜クラス ⁹ ・習熟度別クラスの成績推移の分析・検討及び成果の向上	学期成績、実力考査や進研模試等でグレードの編成を行って、生徒にも学習に取り組む良いきっかけになった。令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響もあって、令和元年度と比較すると成績の伸びが鈍化しているが、確実に成績は向上している。	
3	従来の朝課外を改変（廃止・縮小等を検討・実施）	高校 3 年は従来型の希望制で実施。高校 1・2 年はグレード A の生徒対象の課外を実施した。	
4	中村学園大学との連携による三陽高校独自枠（育成型入試）の実施 (目標：育成型入試による入学者 3 名)	2 名が育成型入試を受験し全員合格。	入学者目標 3 名に届かなかった。探究の時間を利用して企業レポートの作成指導を行うことができたことは、今後の指導体制を確立する上で大変貴重な経験となった。育成型入試の要件(評定平均等)について、大学と調整も必要である。
5	新学習指導要領に則したアクティブラーニング型授業とルーブリック評価を実施	令和 2 年度はアクティブラーニングとルーブリック評価を定着させることができた。まだその質を高める必要があるが、生徒も教師も新たな時代の学びを理解し身に付けようと努力している。	
④ 教員の授業指導力、進路指導力、英語教員の指導技術力向上【重点取組項目①】			
1	・アクティブラーニング研究授業を全員実施 ・各教科におけるアクティブラーニングへの取り組みをシラバスで公開	2 回におよぶ緊急事態宣言の影響で、令和 2 年度に予定されていた研究授業の一部を実施できなかった。(9 名未実施) アクティブラーニングの取り組みについては、シラバス及びルーブリック評価を公開し、それに基づくアクティブラーニングの実施に努めている。(①-2 参照)	2 年間ですべての教員 34 名の研究授業実施予定であったが、新型コロナウイルス等の影響もあり、9 名が未実施となっている。未実施者については令和 3 年度 1 学期に研究授業を計画する。
2	英語指導者全員が、実用英語技能検定試験準 1 級、	英検準 1 級取得教員 2 名、TOEIC850 点以上 1 名（未達成者 3 名）	英検準 1 級を取得していない英語教員には、来年度実用英語技能検定試験準 1 級または

⁹ 選抜クラス：中学でのフクトの偏差値が 50 以上の生徒を選抜した平成 31 年度より高校に設けられコース

	もしくは TOEIC(730 点以上目標)を受検		TOEIC(730 点以上目標)の受験を促す。
3	英語教科科会における教材分析、教科指導法の検討	定期的に英語科会議を開催し、教示分析・教科指導法の検討を実施した。	
4	学年ごとの「キャリア教育活用シート」の完成 eポートフォリオ ¹⁰ と関連した「キャリア教育活用シート」の活用方法を検討する。	令和 3 年 2 月にベネッセ社より講師を招いて、「e ポートフォリオへの学びの記録について」研修を受けた。次年度から本格的に e ポートフォリオを活用したキャリア指導（「キャリア教育活用シート」のポートフォリオ化）に着手する。	
⑤ ニュージーランド・オーストラリア・KCC を通したハイ大学への進学等、海外留学・進学制度の整備・活用【重点取組項目②】			
1	希望者に対する実用英語技能検定試験準 2 級以上の取得	準 2 級以上取得者 37 名（全生徒の約 7.8%） 中学準 2 級：1 名 高校 2 級：9 名 高校準 2 級：27 名	上位級（準 2 級以上）の合格者は少しずつ増えている。生徒の意識も変わりつつあり、英検取得を目標とした英語指導は今後も継続していく。第 8 次中期総合計画では、上位級取得者 3 桁（100 名以上）を目標に指導する。
2	校外での中学説明会・塾説明会の機会を増やす	中学説明会・塾説明会（オンライン説明会も含む）では、本校の特色ある教育として説明を実施した。	コロナ禍で留学への興味・関心が薄れていることもあって、期待していたほどは反響が少なかったと感じる。
3	在校生を対象とした海外留学説明会を定期的に実施（10 月・12 月・3 月の 3 回） 1 名以上の海外留学生を出す（高校中長期留学 & KCC 進学）	令和 2 年度はコロナの影響で 1 回も説明会を実施できなかった。 令和 2 年度は残念ながら海外留学生もいなかった。	新型コロナウイルスが収束に向かい、留学先の環境が整い次第再開したい。
⑥ 中学入学者、高校入学者（一貫生除く）の確保			
1	中学育才奨学生として特技をもった生徒を募集する	令和 3 年度育才奨学生の入学者は 23 名。	中学定員 50 名のうち半数（25 名）以上の育才奨学生入学者を目指したが、目標には届かなかった。
2	クラブチーム等への奨学生制度の説明、勧誘の継続	クラブチーム等への勧誘の成果として、バスケット・卓球・野球を経験してきた生徒 23 名が育才奨学生を受験した。（内入学 20 名）	クラブチーム勧誘による入学者 バスケットボール：11 名、卓球：4 名、野球：4 名、テニス：1 名
3	女子校との連携を図った広報活動の実施と募集エリアの拡大（特に南区・博多区地域）	塾訪問の折には両校のパンフレットを持参し、塾情報の共有に努めた。令和 2 年度は中村学園大学併設校として三陽・女子校両校の WEB 広告を公開し、広告表示回数は 100 万回を超え、大きな成果を得た。	
4	中学・塾へスカラシップ入試制度の周知	中学・塾訪問の回数を増やし、それぞれの担当者に本校のスカラシップ入試制度の周知を図ることができた。	就学支援金制度と相まってスカラシップ制度がさらによりよい制度となり、本校の魅力を高めることができるように努力する。（令和 3 年度には現行のスカラシップ制度について再検討予定）
5	令和 3 年度中学入学者 50 名達成	中学入学者：31 名 高校入学者：102 名	本校の特色ある教育が少しずつ浸透しつつあり、就学支援金制度の影響もあって専願入学者数は令和 2 年度入学者数を上回ったが、全体の入学者数は減少することとなった。令和 3 年度の入試結果を大いに反省し、公立高校とは一線を画す特色ある教育をもっとアピールできる新たな広報活動を展開して、中学 50 名、高校 150 名（一貫生除く）の目標達成に全
6	令和 3 年度高校入学者（一貫生除く）150 名達成	※専願入学者：54 名 ※高校前期入学者：46 名 ※高校後期入学者：2 名	

¹⁰ e ポートフォリオ：生徒が探究活動や課外活動、資格・検定等の実績をインターネット上に蓄積する「学びのデータ」。生徒が蓄積したものを先生が閲覧して指導に役立てたり、生徒自身の Web 出願等に利用。

		高校入学者数は令和 2 元年度入学者目標を達成していたので、令和 3 年度入試は目標を 150 名に上方修正したが、最終的に令和 2 年度を大きく下回る結果となった。令和 4 年度入試からの広報活動を根本的に見直して、第 8 次中期総合計画の目標達成を図る。	力を尽くす。
⑦ 業務の見直しによる教職員適正配置の実現【重点取組項目⑤⑥】			
1	部活動指導員外部委託（ヨット部・サッカー部）	令和 2 年度は既にヨット部、バスケットボール部、テニス部において委託している。（サッカー部は、委託の必要なし）	令和 3 年度はサッカー部・卓球部にも部活指導員を配置したいと考えている。
2	ICT 支援員養成及び支援員配置	成績処理等の校務処理、授業の教材作成支援等 ICT を活用した業務の分担を図っている。	成績処理等の校務処理、授業の教材作成支援等で ICT 支援員の業務は多岐にわたるため、令和 3 年度以降も徐々に業務の分担をさらに推進していく。専門的な知識を必要とする ICT 支援員を教員以外にも確保することも重要である。
3	副教科担当教員配置	10 月美術・技術・情報の常勤講師を採用した。	
⑧ 学習環境の整備・改修【重点取組項目①】			
1	教育の質的向上に資する ICT に対応した設備の導入		
2	第 1PC 室 Linux(Free OS)の導入及び運用検討	Linux の導入を試みたが、第 1PC 室のパソコンには不適（動作が不安定）であった。他の OS(Chrome OS)を試みたところインターネットの利用は可能だが、パソコンの性能上の問題で ZOOM や YouTube 等の動画を活用すると動作が不安定となる。運用検討結果としては、第 1PC 室のパソコンを継続利用することはできないという結論となった。	今後、大・短で不要となったノートパソコンの利用を検討し、第 1PC 室の活用を図る。
3	野球部室の改修を検討	野球部部室トイレの異臭工事のみ実施。	部室の改修は見送り。
4	トイレ改修（高校棟西系統）	高校棟西系統のトイレ改修完了。	令和 3 年度は体育館 1 階トイレの改修に着手する。

「第7次中期総合計画」達成状況点検・評価報告書

中村学園大学附属あさひ幼稚園

基本方針

- 本園のめざす子ども像「つよい子」「やさしい子」「かんがえる子」の具現化をめざし、保育・教育の質的向上に努める。
- 附属園としての使命を自覚し、「研究」・「教育実習」・「社会貢献」活動に努める。
- 「情報連携」から「行動連携」へと繋ぎ、保護者の子育て支援に努める。
- 子供も保護者も教職員も、心温まるような教育環境整備及び職場環境作りに努める。

1. 「つよい子」「やさしい子」「かんがえる子」の具現化

「つよい子」は、心(忍耐)と体(健康)づくりをする子。

「やさしい子」は、笑顔で人や動植物と関わる子。

「かんがえる子」は、子供なりに判断・協調・探究し、創造する子。

必然性・目的性・発展性のある教育計画を立案し、好奇心を抱き、誘発を促す「環境構成（人・もの・こと）」との出会いを工夫しながら、遊び、食育、行事の実践を通した子ども像の具現化を目指す。

2. 附属園として「研究」「教育実習」「社会貢献」活動

主題研修（授業公開）を中心に据え、一般研修（食育、実習生指導、配慮を要する子の指導）、園外研修（私立幼稚園連盟、国立大学附属幼稚園実践研究会等）の研究成果の共有化を図りながら進める。

3. 子育てと支援と情報連携、行動連携

子育てに関わる情報の意図的・計画的発信と保護者同士の繋がり合いを促し、子育てを一緒に行う「共育」の雰囲気作り及び、預かり保育時間の延長と質の保証を行う。

4. 心温まる教育環境、職場環境作り

「安全・安心・清潔」に基づいた施設設備の定期的点検と修繕・改修及び、年間を通した子どもと環境（人的・物的）が応答する環境作りの創造をすると共に、教職員が働き続けたい職場環境作りに努める。

【計画】

- ★①食に関わる体験活動の充実と、日常の食育活動の推進【重点取組項目③④】
 - ②主題研修（授業公開）を中心に据えた研修の充実と成果の共有化
- ★③子育てに関わる情報・行動連携と預かり保育の時間的・質的充実【重点取組項目③】
 - ④施設設備の定期的点検と修繕・改修及び、環境作り
- ★⑤教職員の職務と勤務時間の調整【重点取組項目⑥】
 - ⑥あけぼの保育園との合同活動の実施

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①～④保護者の年度末満足度調査で「入園させて良かった 9 割以上」維持（H28 実績：95%）	目標達成
③未就園児クラス（さくらんぼ）への入園希望者 50 人を目標す	未就園児クラス 50 名という目標値が現実的でなかった。週 1 日コースへの希望者は毎年 4 名以内。未就園児クラス入会希望者目標値 35 名、入園希望者 50 名を設定し、第 8 次中計へと引き継ぐ。
⑤教職員のワークライフバランスの年間満足度 8 割以上を目指す	勤務時間のシフト化は意識上、定着してきて退園時刻は早くなってきたが、完全に実行できるには至っていない。有給休暇の取得は計画的にできつつある。
⑥あけぼの保育園卒園児のスムーズな受け入れ態勢の構築	朝の受け入れ、土曜日の受け入れ、19:00 までの預かりなど体制を整備してきたが、給食のない日の昼食(弁当)提供、調整休日の受け入れの課題が残る。

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）	令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
① 食に関わる体験活動の充実と、日常の食育活動の推進【重点取組項目③④】		
1 食の体験活動「育てる」・「作る」・「味わう」を大学等と連携、実践し、成果のまとめを作成する	園内菜園（園庭西側隣地の畑）での野菜の栽培活動に取り組んでいる。 食育に関わる教育課程の見直しを適宜行っている。	

2	調理の目的性を持たせる活動に大学からの支援を仕組む	食物栄養学科学生が制作した地産地消かるた・ポスターの提供を受け、遊びの中で楽しみながら学ぶ場面が見られた。食育媒体としてのかるた・ポスターの効果的な利用法の検討までは至っていない。	新型コロナウイルス感染防止により調理活動に制限があり、調理体験活動実施自体を見直したため。コロナ収束後には調理体験実施が再開できる。
3	給食メニューや食育指導の実践のまとめを作成する	食物栄養学科の協力を得て給食レシピ集を作成配布した。子供達が食に関わる様子や食育活動の内容も掲載できた。	
4	保護者満足度 5 段階中 4 以上	夏季休業期間中のサマー幼稚園期間での給食提供への評価が高い。年度末保護者アンケート 5 段階中 4.6 の評価を頂けた。	
② 主題研修（授業公開）を中心に据えた研修の充実と成果の共有化			
1	学級経営と連動した「遊び込む」実践の公開をする	教育実習生への示範授業としての公開ができた。	
2	3 年間の実践の積み上げをまとめ製本化し、研修成果の共有化を図る	園内研修の中で活発な意見交換がなされ、年度末に園内研修のまとめを行った。次年度に向けての見直しや成果・課題の共有化が図れた。	今年度分は、個人の実践記録ではなく、園内研修の記録をまとめとして共有した。
3	国立大学付属実践研究会等公開保育に参加し報告会を実施する	7 月から再開した市幼稚園連盟主催の研修会への参加はできており、研修報告もその都度行われている。公開保育研修会は実施されなかった。	国立大学付属実践研究会等が新型コロナウイルス感染防止のために参加できていない。夏季休業期間中のサマー幼稚園実施や、研修会の開催中止により研修会への参加が制限された。コロナの状況を踏まえ参加を予定している。
4	付属 4 園実践交流会を主催する	8 月実施予定だった実践交流会を中止。	8 月に予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のために中止した。次年度はオンラインを含めてできる形を模索する。
5	保護者満足度 5 段階中 4 以上	保護者アンケート 5 段階中 4.6 の評価を頂けた。職員の支援の質の高さへの表記が多数見られた。	
③ 子育てに関わる情報・行動連携と預かり保育の時間的・質的充実【重点取組項目③】			
1	園だよりや学年だより、個の記録の定期発行及び HP の定期更新実施と学園 HP コンセプトに合わせた改訂をする	HP の定期更新はほぼ毎日できている。令和 3 年度 HP に向けて業者との打ち合わせを重ねられた。	
2	園長面談や個別相談、学級相談を毎月実施する	保護者のニーズに応じた個別での面談は実施できているが、学級懇談等の集団での活動は実施できなかった。	学級懇談、保育参加については、次年度はクラス毎に日程を設定し、広い場所を使って実施する予定。
3	発達支援センターや大学教員、子どもプラザ等と連携協力した園庭開放、子育て支援事業等を毎学期実施する	発達支援センターとの連携は図られている。園庭開放は年間予定回数より減っているが、時間・人数を制限して実施。	発達支援センターからの訪問支援は、コロナ禍であることを踏まえ実施可能な方法を検討しつつ継続して実施していく。次年度も新型コロナ感染防止のため、園庭開放は事前予約制で人数を限定して実施する。給食試食会や園見学会を計画的に開催する。
4	預かり保育ニーズの高まりに応じられるよう保育内容（保育者の配置、遊具等）を充実する	預かり保育利用者の増加に対する保育者の配置はできている。遊具等も計画的に更新できている。	

5	預かり保育の教育課程の評価・改善を図る	異学年の集団を生かした活動となるよう工夫しながら教育課程の改善を行っている。	
6	職員評価 5 段階中 3.8 以上	年度末の職員評価 5 段階中 3.8	
④ 施設設備の定期的点検と修繕・改修及び、環境作り			
1	安全点検を毎月実施し、遊具や施設設備の修繕・改修等を実施する	教職員による施設設備の定期点検と修繕・改修は実施できている。	
2	遊びが発展する園内・園庭環境作りをする	子供達が自然や昆虫に自ら関わろうとする行動を引き出すための定期的な草花の管理や身近に図鑑を置くこと等を実施。	
3	大学や地域環境を活かした園外活動をどの学年も月 1～2 回以上実施することを維持	予定より回数は少なかったが計画的に園外活動を実施。	新型コロナウイルス感染防止のための臨時休園や猛暑のために実施できていなかったが、教育課程の見直しを図りながら実施する。
4	職員評価 5 段階中 3.8 以上	年度末の職員評価 5 段階中 3.3 の評価となった。	新型コロナウイルス感染防止による園外活動の規模縮小や回数減少の影響があるため評価が低い。コロナ収束後には園外活動の制限が減少すると思われる。
⑤ 教職員の職務と勤務時間の調整【重点取組項目⑥】			
1	年間・月暦による計画的な行事・会議・研修の実施と勤務調整をする	緊急事態宣言下の在宅勤務においてオンラインでの会議実施と情報共有、園児・保護者へ向けた情報発信など予定外の勤務内容を工夫した。	
2	勤務時間シフト化を定着する	勤務時間シフト化の意識は定着できているが、新型コロナウイルス感染防止のための休園期間を補うためサマー幼稚園を実施した。保育内容、場所等の制限で教員の実質的な勤務時間や精神的疲労が増加した。最終退勤時刻は早まってきた。	引き続き業務内容の改善に取り組むとともに、勤務時間を意識した業務の遂行を継続する。
3	経験年数と特性による適材適所の分掌に務める	若手教員と中堅ベテランが協力して、各学年団の組織を中心に園務分掌が進んでいる。学年間の調整も学年主任会を通して実行できた。	
4	職員満足度 5 段階中 3.8 以上	年度末の職員評価 5 段階中 2.9 の評価となった。	シフトの意識化は定着しているが、業務内容が多く時間通りの退勤は現状難しいところがあったため、引き続き、業務の見直しを行う。
⑥ あけぼの保育園との合同活動の実施			
1	継続的なあけぼの保育園との行事等の合同活動の実施 や保護者向け説明会の実施 あけぼの保育園卒園児のスムーズな受入	新型コロナウイルス感染防止のため、行事等の合同活動は実施できていない。あけぼの保育園卒園児のスムーズな受入のための保護者向けの入園説明会案内は早めにできた。	園児の合同活動の開催は、令和 3 年度も状況を見ながらその都度実施を決定する。
2	保護者を対象とした説明会の実施を継続（顔が見える関係と信頼感の構築）	給食試食会・幼稚園見学会・個別の見学への参加が多くあった。事前に顔が見える関係を作ることができた。	

「第7次中期総合計画」達成状況点検・評価報告書

中村学園大学付属吉岐幼稚園

基本方針

少子化が進む中でも、保護者が「あの吉岐幼稚園に子どもを通わせたい」と思い、吉岐幼稚園の卒園児とその保護者が「通って（通わせて）よかった」と思えるよう、教育や保育を充実させ、施設や設備を整えるなど、魅力ある園づくりを進める。また、教職員が活気にあふれた日々を送れるよう、必要な環境を整える。

中村学園大学の付属幼稚園であることの強みを生かし、現代に求められる「つよい子、やさしい子、かんがえる子」（吉岐幼稚園の教育・保育理念）を意識しながら、教職員の創意工夫を重視した、吉岐幼稚園らしい教育・保育を打ち出す。

1. 吉岐幼稚園らしい幼児教育・保育の推進

吉岐幼稚園では従来、いわゆる習い事など受け身的な活動を行っていない。教職員が子どもたちの興味関心を適切にとらえ、それらを踏まえた適切な環境を構成し、その中で子どもたちが自主的・自発的に遊びを作り出し、人間関係を構築する保育を展開している。そのため、教職員には教育や保育の知識や技術だけではなく、自身の興味関心にそった知識や技術の獲得を期待している。そのことで、子どもたちの様々な興味関心に対応できるようになり、直接的間接的に、幼稚園の教育や保育に寄与することができる。同時に、教職員の教育や保育に対する意欲や創造性を喚起することで、園務がより充実したものにもなる。加えて、保護者がいきいきした教職員を見ることで、「あの吉岐幼稚園の、あの先生にお世話になりたい」と思ってもらえるようにもなると考えている。

2. 子育て支援や発達支援にかかわる地域支援プログラムの提供

園児の保護者や幼稚園が所在する地域を対象として、子育て支援などのニーズに対応する相談活動を、大学・短大と連携しつつ取り組む。

3. 在園児保護者との意思疎通・ネットワークの強化

吉岐幼稚園としては、園の良さを保護者に広く宣伝していただきたいと考えている。そのため、登降園時の関わりだけでなく、よいまつりや運動会、いきっこども劇場、おもちつきなど、様々な行事を通して、保護者との良好な関係づくりに注力する。その中でも「いきの会」や「いきパパの会」との連携・協力体制の維持に努める。

4. 食を基軸とした学園ブランド確立の重層的取組

保護者の吉崎幼稚園の給食に対する肯定的な評判や「食の中村」という印象を活用し、「給食・食育の吉崎幼稚園」という印象の形成に取り組む。

5. 教育・保育環境の整備

平成31年度に吉崎幼稚園が創立40周年を迎えるにあたって、子どもたちが安心して、安全に遊びを展開するための環境を整えた上で、一連の記念行事を実施する。その際、吉崎幼稚園の広い園庭を最大限活用し、修理するべきところを修理し、活用できる設備を活用する。当然のことであるが、事故が起こる前に修理、整備するという姿勢を持つ。また、災害や事故などへの備えの充実にも取り組む。

【計画】

①吉崎幼稚園らしい幼児教育・保育の推進

★②子育て支援や発達支援にかかわる地域支援プログラムの提供【重点取組項目③】

★③在園児保護者との意思疎通・ネットワークの強化【重点取組項目③】

★④食を基軸とした学園ブランド確立の重層的取組【重点取組項目④】

⑤教育・保育環境の整備

2020 年における最終目標（第7次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①～⑤年少組の入園児数60名確保（H28実績51名に基づき算出）	年少組の新入園児数を定員と同数設定としたが、2020年度年少組の入園児数49名、達成率81.6%（3ヵ年平均51名、達成率85%）であり、近隣の大規模園との競争に勝てなかった。今後は幼稚園の強みを客観的に再確認し、ホームページや幼稚園開放などを通して、積極的に発信する。
④給食を家庭料理に応用したレシピ本の出版	目標達成
⑤次の周年記念まで持続可能な教育・保育環境の整備の終了	目標達成

令和2年（2020年）度事業計画（KPI）	令和2年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和2年度未達成の理由と今後の対策
①吉崎幼稚園らしい幼児教育・保育の推進		
1 教職員が大学・短大の教員に気軽に相談できる制度の創設	教育学部の全教員に学科会議において、「吉崎幼稚園 保育アドバイザー」を依頼した。年度当初は教職員による個別の保育相談を想定していたが、4～10月教育実習受け入れ協議を基軸に園全体のコロナ禍の保育展開に対する情報共	

		有を中心とした実施へ変更した。今後は大学・短大教員と園教職員の双方向による日常的な相談制度へ展開させる。	
2	図書、絵本、紙芝居、遊具などの計画的整備	各クラスにおいて計画的な整備に取り組み、絵本の充足を中心に 8 割達成できた。	
3	随時、普段の業務量、園行事の数や内容の削減の検討と実施	新型コロナウイルス感染予防を第一にしつつ、行事の中止や規模の縮小に取り組んだ。結果として、総務部への業務移管による業務量の見直しが促進した。一方でコロナ禍により新たな業務が生じたため、業務時間の削減につながる検討を進めていく。	
4	学期に 1 ～ 2 回程度の、「研修日」の設定	3 学期は毎月、都合 3 回、研修日を設定した。園児は 1 3 時 3 0 分降園として、通常より保育を 1 時間早く終え、FD の時間に充当した。	
5	教職員の研修体制の充実（外部機関や本学発達支援センターが実施する研修の受講を 1 人 3 回以上、さらに、美術館見学、演劇やコンサートなどの鑑賞を含めて、教職員の保育や教育に関する感性を養う取り組みの実施を 1 人 2 件以上）	新規採用教員 1 名が、福岡市私立幼稚園連盟が主催する新任研にリモートにて適宜参加した。	「サマー幼稚園」の実施により、例年であれば夏期に集中している各種研修に参加させることができなかった。ただ、今年度は年間を通して、オンラインの研修も含め、研修がほとんど開催されなかった。令和 3 年度以降は、夏の研修やオンラインの研修など、各種の研修に積極的に参加させたい。
6	大学・短大の教職員あるいは、外部講師による園の教職員に対する研修の実施 1 ～ 2 回	8 月に教育学部の教員の来園により、研修を実施した。	
7	吉岐幼稚園の教育課程の改善、学期毎の自己点検結果の公表	教育課程の改善には取り組んだ。学期毎の自己点検結果は園内での議論を踏まえて、内部資料として活用することにして、学園に報告し公表されるものをもって、自己点検結果の公表に位置付けることとした。	
8	児童発達支援センターなどを併用している園児について、当該センターや保護者と個別支援計画の共有 5 件	個別支援計画の共有が、1 0 件実施できた。	
②子育て支援や発達支援にかかわる地域支援プログラムの提供【重点取組項目③】			
1	在園児の保護者に対する、発達支援センター所属の教員による園児の観察を 2 0 件実施、さらに保護者への相談対応を 5 件実施	6 月の保育再開以降、発達支援センター所属の教員が 8 回来園し、2 5 件の園児観察が実施された。その結果を踏まえた保護者や保育者への助言や指導と保護者への相談対応を 3 件実施した。	
2	大学・短大の教職員による在園児の保護者に対する研修を 1 ～ 2 件実施	実施しなかった。	通常なら一斉に行っていた園行事を、今年度は「三密」を避けるためにクラスごとに行うなどに変更したため、年間の行事予定が極めてタイトになったことが理由である。また、「いきの会」とも、今年度の保護者向けの研修の実施は難しいという協議結果に至った。

			来年度は、オンラインでの開催を含めて、実施できると考えている。
3	保育・教育に関する外部講師による在園児の保護者に対する研修を1件実施	12月に放課後等デイサービスの運営者により保護者向けにオンラインで研修が実施された。	
4	発達支援センターと連携して、幼稚園開放への参加や親子に対する、大学の教職員によるミニレクチャーの実施を2回実施	1月と2月に各1回の実施にむけて、体育部門の教員に依頼し、準備を進めていたが、緊急事態宣言により、急遽、2回とも中止した。	令和3年度はオンラインでの開催を含めて、実施できると考えている。
5	毎年依頼する幼稚園開放に関するポスター掲示を、25カ所からさらに3カ所増加し、宣伝の強化を図る	今年度は2学期以降、新規開拓を断念し、従来、掲示を依頼していたところに、継続の依頼をすることに注力した。	公民館などの公共施設が閉鎖されていたり、入館人数が制限されていたりしたためである。
6	地域の公民館における子育て支援事業への協力を2件実施	今年度開催の打診のあった公民館から、コロナの影響により事業の中止の連絡があった。	左記の連絡の際に、令和3年度は再び依頼したいと、館長の意向が伝えられた。
7	大学の事務局総務部が立案する計画への協力	職員研修に関する打診がなかった。	今後、事務局から打診があれば、可能な限り応じたい。
③在園児保護者との意思疎通・ネットワークの強化【重点取組項目③】			
1	「いきの会」の組織の持続可能な体制の構築支援と相談に対する即時対応体制の維持	新型コロナウイルス感染症対応の中、例年以上に緊密に連絡を取り、活動継続となる体制の構築支援に努めた。園行事の縮小を余儀なくされる環境の中で、子ども向けの行事の企画や運営に関する積極的な申し出を受け入れる即時対応により継続支援を行った。結果、いきの会主催による、よいまつりごっこ、観劇会、ミニバザー等の伝統行事について三密を避けて実施し、子どもの経験の場の提供と来年度への組織の継続体制が可能となった。	
2	「いきパパの会」の組織化と、幼稚園に対する自発的な協力体制の確立の促進、園内における環境整備のような自主的な活動を2回実施	コロナ禍により「いきパパの会」で当初計画された懇親会を開催しない判断を余儀なくされた。その代替案としてSNSを通じた情報共有が活性化し、パパ同士の自発的な交流の機会に寄与するよう、園が介入しながら今後につながる丁寧な関係構築に努めた。	
④食を基軸とした学園ブランド確立の重層的取組【重点取組項目④】			
1	給食を家庭料理に応用したレシピの作成と配布の編集、また、レシピのホームページ上での公表の検討	在園児の保護者にレシピ集を配布した。ホームページ上での公表は、そのリニューアルがあるため、次年度以降の実施を検討している。	
	未就園児の保護者を対象に、希望制で給食の試食の機会を、学期に数回、設ける。	接触人数や感染の可能性を減らす観点から、実施しなかった。	令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染状況、ワクチンの接種状況に応じて、実施を検討する。
⑤教育・保育環境の整備			

1	園の敷地西側の水路沿いの壁とフェンス、さらに北西の倉庫群、北側の新設フェンス下の側溝の整備	予算を確保できなかったため、実施できていない。	令和３年度以降に取り組みたい。
2	災害や事故などに対応するマニュアルの学内共有と改善	法人本部経営企画室、事務局総務部、あさひ幼稚園、おひさま保育園にマニュアルを提供した。必要に応じた改善も随時、行っている。	
3	教職員による、エビベン研修の受講	実施していない。	「三密」を避けるために、各種行事をクラス事などで実施したため、年間行事予定が過密となり、研修する日程を組むことができなかった。令和３年度以降は、何とか工夫して実施したい。
4	勤務年数にもよるが、年間で８日以上の子休の取得	主任と担任では、平均して年に１２．７日の年休を取得している。	

「第7次中期総合計画」達成状況点検・評価報告書

法人本部

総務部

【計画】

- ★①働くことへのモチベーションを高め、誇りと生きがいをもって働ける職場環境の実現【重点取組項目⑤⑥】
- ★②生産性向上に向けた業務改革の推進【重点取組項目⑤⑥】
- ★③長時間労働の抑止、ハラスメントやメンタル不調による休職者のない快適な職場環境の構築【重点取組項目⑥】
- ★④管理業務（特に勤怠管理並びに出張手続き）のスリム化、効率化【重点取組項目⑤】

2020 年における最終目標（第7次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①職場満足度 80%以上	働き方改革に関する調査の結果、満足度は教員 80.4%（調査時期 R2.1 月）、事務職員 82.3%（調査時期 H30.11 月）であった。 モチベーションや人間関係には満足度が高い一方で、課題も見られるため、R2 より雇用している教職員メンタルヘルスカウンセラーなどとも連携し、引き続き現状を把握しながら職場環境改善に繋げる。
②削減対象とした会議体や委員会の削減率及びペーパーレス化 100%、事務職員の SS 比維持（H29 実績 60.1）※SS 比：専任事務職員一人あたり学生生徒数	委員会数は H29 に比べて 10 削減した。また、事務職員の SS 比は 61.6 で概ね H29 実績を維持できている。
③超過勤務時間 30%減（対 H29 比）、教員の有給休暇取得率 15%増（対 H29 比）、ハラスメント 0 名、メンタル不調による休職者 0 名	R2 超過勤務時間は対 H29 比 109.7%で約 10%増加した。主要因は、新型コロナウイルス対応、基幹システムの入替えや事務組織改編等が挙げられ、今後、各部署の体制を整えて DX を含めた効率化により超過勤務削減を図る。 教員の有給休暇取得率は 50.6%で対 H29 比 15.2%増加した。 ハラスメントは 1 件発生した。起こり得る事例をもとに研修を行い、防止意識を喚起する。 メンタル不調休職者は 3 名該当した。教職員メンタルヘルスカウンセラーとの連携のほか、発生要因を分析し対策を図る。
④勤怠管理のシステム化（100%稼働）、出張手続きのシステム化（100%稼働）	目標達成

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）		令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
① 働くことへのモチベーションを高め、誇りと生きがいをもって働ける職場環境の実現【重点取組項目⑤⑥】			
1	中高教員や幼稚園教諭の生産性向上に向けた研修会の実施 （年 3 回以上）※中高及び幼稚園と連携	研修会の実施には至らなかったが、サイボウズガルーンの導入により 学園各校で同一のシステム利用が可能となったため、申請や諸手 続きを電子化・簡略化し、間接的に生産性向上を図った。	生産性向上策は研修会形式にとられず、グループウェア等の学内コミュニケーションツールを 活用して各校間で情報を共有しながら効率化を進める。
2	自己啓発の推進（スキルマップの活用）※中高と連携	スキルマップ（自己啓発スキル資格一覧表）を 8 月に所属長に 展開した。また、事務職員の保有資格調査を行い、調査内容を 取りまとめた。	R3.5 までに、展開済のスキルマップと R2 実施の調査結果を連動させて、事務職員へ展開 し、自己啓発への意識向上を図る。
3	育児を目的とした休暇制度の導入及び周知並びに利用促進※ 中高と連携	配偶者出産休暇の導入に係る就業規則の改正を行い、掲示と総 務部情報誌により情報を発信した。	
② 生産性向上に向けた業務改革の推進【重点取組項目⑤⑥】			
1	会議体や委員会の削減効果の測定と更なる見直し素案の策定 （H30 素案から 100%以上の実施）※中高と連携	学内各種委員会の見直し・統廃合に加えて、R2 年度はコロナ禍 においてオンライン化も進み効果測定を行っているが、見直し素案 の策定には至っていない。	R3 年度中に、委員会に関するヒアリングを実施し、改善等の意見を集め検討し、さらなる見 直し素案の策定を進める。ヒアリングについては中高事務室にも実施の提案を行う。
2	事務局によるペーパーレス会議の推進誘導 ※中高と連携	Web 会議の増加に伴い、ペーパーレス会議は浸透してきた。 また、R1 年度秋に FAX 受信のデータ化を幼稚園にも広げ、学園 各校への展開が完了した。	
3	起案決裁システム令和 2 年度導入	サイボウズ Garoon の導入により、中高とも連携し、一部を除き学 園各校で起案書、申請書の電子申請化を行った。承認者用、申 請者用のマニュアルを作成し、教職員に周知した。	
4	事務組織再編に係る事務職員（専任・嘱託・非常勤）の適正 配置	各種人事データ、事務分掌等をもとに各部署の適正人数を算出 中である。新型コロナウイルスによる突発業務の発生や中途採用 者の内定辞退等のため、適正配置計画は継続して取り組む。	R3 の定期異動に向けて各部署の適正人数を算出し、適材適所の配置を図る。
③ 長時間労働の抑止、ハラスメントやメンタル不調による休職者のない快適な職場環境の構築【重点取組項目⑥】			
1	働き方改革意識の醸成（年 6 回情報発信）	職場の労務環境改善のヒントになる情報を取りまとめ、2 カ月毎に 総務部情報誌を発行した。	
2	管理職のマネジメントに資する職員勤務実態と課題の情報提供	タイムカードにより教職員の勤務実態を把握し、所属長（管理 職）に情報提供を行った。	課題の情報提供までは至らなかったため、R3 中に各所属の勤務実態から見える問題点を洗い 出し、改善を促す。

3	事務職員向けの生産性向上のためのセミナー及び研修の実施	管理職 7 名には職場外研修、係長・課長補佐には事務職員研修を通して、リーダーシップやコミュニケーション力を磨き、タイムマネジメントの可視化や働きやすい環境を整備するなど、生産性向上の意識を涵養する取り組みを実施した。	
4	ハラスメント研修の実施（年 1 回）	ハラスメント相談員研修会を 8/6 に実施し、相談体制を万全とするため管理職にも参加を促した。ハラスメントおよびメンタルヘルスに関する研修は新型コロナウイルス感染防止の観点から e-ラーニング方式で 12 月に実施した。	
5	高ストレス者へのフィードバック（100%）と共に、高ストレス要因の上位 3 項目（心理的な仕事の質、量、自覚的な身体的負担）への対処を実施（ストレス値の高い部署と要因を分析し、改善策を提案）	高ストレスと判定された教職員について、保健室を通じて所属学部長・学科主任及び事務局長、事務局所属長へ匿名情報の閲覧開示を行った。メンタル不調を起因とするストレス防止のため教職員メンタルヘルス相談窓口を設置した。	ストレス要因をカウンセラーと共有して、さらに実現可能な改善策を検討し実行する。
④ 管理業務（特に勤怠管理並びに出張手続き）のスリム化、効率化【重点取組項目⑤】			
1	システム運用開始（稼働 100%）	勤怠管理としてサイボウズ Garoon タイムカードの運用を開始した。出張手続きは今年度から教員も対象にシステム運用を開始した。今後、システム運用に伴う課題等について適宜改善を図る。	
2	教職員へ周知（マニュアル配付）	旅費システムの操作説明会を 3 回実施し、教職員へマニュアルを配付した。今後、マニュアルの改訂等を行い、出張の手続きと点検作業の効率化を図る。	

財務部（経理関係）

【計画】

★①2020 年度の学園並びに各学校の経常収支差額比率の数値目標達成【重点取組項目⑤】

- ②2019 年 10 月の消費税率 10%に対応した各学校の授業料等の値上げ
- ③収入増加策としての補助金獲得額の増
- ④収入増加策としての寄付金獲得額の増
- ⑤事務システム刷新による業務効率の推進

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
① 経常収支差額比率 学園各校 10%以上、大学・短大 18%以上、女子中学・高校 0%以上、三陽中学・高校△15%以内、あさひ幼稚園 10%以上、壱岐幼稚園 5%以上をそれぞれ達成する	学園全体の経常収支差額 10%については、達成する見込みであるものの、女子中高、三陽中高については未達となる見込みである。生徒募集をいかに強化するかが最大の課題である。
② 2019 年度入学生から消費増税に対応した授業料等の 2%程度の値上げ	目標達成
③ 経常費補助金特別補助を平成 29 年度比 10%増額	改革総合支援制度の補助内容が大きく変更されたことで、採択が難しくなったりしたため、平成 29 年度比△78.8%（平成 29 年度 126,366 千円、令和 2 年度 26,769 千円）となり、目標を大きく下回った。学園の発展に有効な項目については全学的に計画的な対策を検討していく必要がある。
④ 2020 年度までの 3 か年で 300 件以上の寄付を獲得	目標達成
⑤ 財務システム刷新による業務効率の改善を行うとともに旅費システムとの連携を行う	目標達成

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）	令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
① 2020 年度の学園並びに各学校の経常収支差額比率の数値目標達成【重点取組項目⑤】		
1 経常収支差額比率の数値目標達成を目指すため、過年度予算執行状況を確認し、予算執行されていない項目や管理経費で圧縮できる項目などを検証し、関係部署との協議等を行い、経費の効率的な予算執行による経常収支差額比率の改善を図る	令和 3 年度予算査定時に該当部署に対し、数年間予算執行されていない予算項目や印刷物のデータ化等予算削減に努めた一方で、コロナ禍における奨学費等の費用や感染拡大防止に係る消耗品費等の支出については、予算計上がなされていないものについても使用を認めるなど状況に合わせて柔軟に対処した。	
② 2019 年 10 月の消費税率 10%に対応した各学校の授業料等の値上げ		
③ 収入増加策としての補助金獲得額の増		
1 経常費補助金申請部署からの申請項目内容を検証し、取り組みの変更や改善等の協議を行い、補助金増額を図る	特別補助に係る補助項目について令和元年度の採用、不採用の実績を各部署にフィードバックして獲得状況の情報共有を行い、申請項目の担当部署に対し、増額案を示し、次年度以降の増額策について協議した。	
④ 収入増加策としての寄付金獲得額の増		
1 5 年に 1 度の寄付金募集のキャンペーン年であった令和元年度の寄付件数が目標の 300 件以上達成できたため、令和 2 年度は例年実施している同窓会や教職員 OB 会への寄付金	新型コロナウイルスの影響により、例年実施している同窓会、中村学園会が中止となったものの令和 2 年度に 144 件の寄付を受け入れ累計で 559 件の寄付を受け入れており、5 年間 500 件の目標を	

	募集を継続実施する	1 年前倒しで達成した。	
⑤ 事務システム刷新による業務効率の推進			
1	令和 2 年度からの教員への旅費システム利用が開始となるため、総務部と連携し、効率的に運用されているかの検証を行う	令和 2 年 4 月から教員への旅費システムを稼働したが、職位マスター、日当マスター等の組み合わせにおいて改良すべき点が見られたため、改良点のリストアップを行い、総務部と連携しながら改善を行い、令和 2 年度中に稼働させた。	

財務部（管財関係）

【計画】

★①女子中高体育館整備計画を進める【重点取組項目⑤】

★②教務部、学生部と協働して施設の適正な稼働率と収容率を維持する教室運営を進める【重点取組項目⑤】

★③新本館建設に向けて、委員会等を開催し建設計画を立案する。また、研究室の在り方について庶務課と方針をたてる【重点取組項目⑤】

2020 年における最終目標（第 7 次中期総合計画最終目標）	達成状況（未達の場合は課題と今後の対策）
①女子中高の整備計画を取りまとめ、新体育館の基本設計、実施設計を行い、新体育館と既存体育館の整備を進める。	1 期工事の修正工程以降は予定通り進捗しており、引続き解体工事や 2 期工事の整備を進める。
②講義室等の稼働率が一部の教室に偏ることを防ぐため講義空間で設備内容に差が生じないように調整（稼働率の均一化） 講義室稼働率 73.3%（通期平均稼働率+σ）以上、稼働率 34.4%（通期稼働率-σ）以下の 25 室を 10%削減の 22 室へ均一化を図る	順次各講義室の AV 機器の更新を進めており室内環境は向上している。稼働率について通常授業再開後、一定期間後に検証が必要。今後はフレキシブルな利用が可能な講義室の計画をすすめる。
③大学キャンパスマスタープランを取りまとめ、新本館建設に係る基本設計を進める （国道 202 号線拡幅に伴うキャンパス整備も関連付けて行う）	新本館の計画について、関係部署と今後の進め方についてすりあわせを行なう。なお、202 号線拡幅に伴う校地整備工事は予定通り進捗している。

令和 2 年（2020 年）度事業計画（KPI）	令和 2 年度の具体的な取組内容 （達成事項・未達成事項）	令和 2 年度未達成の理由と今後の対策
① 女子中高体育館整備計画を進める【重点取組項目⑤】		
1 体育館整備計画に係る 1 期工事を完成させる	当初、第 1 期工事は年度内竣工の予定で令和 2 年 3 月に着工したが、土壌汚染調査・処理工事及び検査期間の見直しに伴い、概ね 4 ケ	修正した工程を組み直し、年度内に躯体工事を完成、竣工は 令和 3 年 7 月末の工程修正を行なった。

		月半の工期延長となった。	今後は、学園の引越し期間の短縮等を女子中高と協議する。
② 教務部、学生部と協働して施設の適正な稼働率と収容率を維持する教室運営を進める【重点取組項目⑤】			
1	プロジェクター設備の更新（2号館7階、8階）	2号館7階保育実習室、8階小講義室4室、9階会議室のプロジェクター設備の更新を完了した。 4号館5階、6階の演習室4室にプロジェクターを新たに設置した。	
2	講義室（演習室）の稼働率の偏りや室内環境の不具合について関係部署と協議を行い、問題点と対策を立案	現在、新型コロナウイルス感染症対策としてリモート授業が主体となり、稼働実績の検証に基づく協議は今後の対応となった。一方、フレキシブルな利用が可能な講義室やPC充電設備の充実が急がれることがこれまでの関係部署との協議の中で課題として認識できた。	稼働状況の検証作業は通常授業再開後一定期間経過してからになるが、フレキシブルな利用が可能な講義室やPC充電設備設置については設置案をまとめる。
③ 新本館建設に向けて、委員会等を開催し建設計画を立案する。また、研究室の在り方について庶務課と方針をたてる【重点取組項目⑤】			
1	今後の研究室の在り方について関係部署と協議	コロナ関連対策優先で研究室の在り方についての協議は先送りした。	関係部署とディスカッションを行い、今後の進め方のすり合わせを行う。
2	国道202号線拡幅工事に伴う学園側整備工事を進める	国の事業に係る学園への補償額も決定し、現在、学園地側整備工事を進めており、具体的な工事内容について打合せしている。	

V. 財務の概要

1. 決算の概要

令和2年度決算は、令和3年5月28日開催の理事会において承認され、評議員会に報告し、意見を伺いました。令和2年度は第7次中期総合計画（平成30年度から令和2年度）の最終年度として、学園各学校が事業計画達成に向け事業を行いました。その決算の概要は次のとおりです。

①資金収支計算書

当年度収入合計は106億4,814万円となり、前年度繰越支払資金42億7,746万円を加えた収入の部は149億2,561万円となりました。

学生生徒園児納付金収入は61億9,706万円となり、前年度より2億4,158万円増加しました。手数料収入は1億4,807万円となり、前年度より1,487万円減少し、このうち入学検定料収入は1億3,695万円で、前年度より1,381万円減少しました。補助金収入は15億2,997万円となり、修学支援新制度に係る授業料等減免費交付金3億4,270万円を受け入れたこと等により、前年度より3億8,551万円増加しました。資産売却収入は17億8,271万円で、このうち15億2,881万円が有価証券の売却収入です。付随事業・収益事業収入は、1億8,231万円となり、前年度より2,301万円減少しました。受取利息・配当金収入は2億2,627万円となり、前年度より161万円減少しました。雑収入は3億9,645万円で、このうち私立大学退職金財団・県私学振興会・幼稚園退職金社団から退職資金2億6,098万円の交付を受けました。前受金収入は12億3,356万円となり、前年度より3,548万円減少しました。

その他の収入は4億9,907万円で、このうち前期末未収入金が2億3,600万円、第3号基本金引当特定資産取崩収入が2億円、退職給与引当特定資産取崩収入が2,500万円です。

当年度支出合計は105億7,391万円となり、翌年度繰越支払資金43億5,169万円を加えた支出の部合計は149億2,561万円となりました。

人件費支出は41億8,418万円となり、前年度より9,503万円増加しました。このうち退職金は3億3,669万円で前年度より1億577万円増加しました。教育研究経費支出は18億9,833万円となり、前年度より5億7,105万円増加しました。このうち、3億4,270万円を修学支援新制度に係る授業料等減免費として、また1億2,326万円を新型コロナウイルスに係る学生支援費（家計急変世帯に対する奨学金、食糧支援等）として支出しました。管理経費支出は4億9,297万円で、前年度より2,483万円減少しました。施設関係支出は6億4,885万円で大学・短大において学園隣地の取得および整備費等として支出しました。

設備関係支出は3億9,953万円で、大学・短大において学生の必携用PC（N-note）1,360台、プロジェクター更新等として支出しました。資産運用支出は30億4,569万円で、有価証券購入に21億3,392万円支出し、第2号基本金引当特定資産2億5,000万円、退職給与及び施設設備引当特定資産3億7,400万円、第3号基本金引当資産2億8,776万円を繰り入れました。

その他の支出は3億2,691万円で、このうち前期末未払金が3億2,257万円です。

②事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は資金収支計算書と概ね同様です。資金収支計算書と異なる点のみ記載します。

教育活動収入計と教育活動外収入計の合計である経常収入は、86億4,994万円となり、前年度より7億4,564万円増加しました。事業活動収入計は89億7,610万円となり、前年度より9億9,517万円増加しました。

寄付金収入は2,645万円で、現物寄付として864万円受入しました。資産売却差額は2億6,949万円

で、有価証券売却差額及び施設設備売却差額です。基本金組入額合計は9億8,788万円で、内訳は第1号基本金6億5,011万円、第2号基本金2億5,000万円、第3号基本金8,776万円の組入額です。

教育活動支出計と教育活動外支出計の合計である経常支出は、75億6,690万円となり、前年度より6億6,577万円増加しました。事業活動支出計は75億8,205万円となり、前年度より6億2,152万円増加しました。

人件費は41億3,622万円となり、前年度より1億328万円増加しました。退職給与引当金繰入額は2億1,397万円です。教育研究経費は28億2,299万円、管理経費は6億769万円で、このうち減価償却額は10億3,918万円で、前年度より1,768万円増加しました。資産処分差額は施設設備除却損が1,515万円となりました。

経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額は10億8,303万円となりました。

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を差し引いた当年度収支差額は4億616万円となりました。

③貸借対照表

資産の部合計は488億4,107万円となり、前年度より14億4,363万円増加しました。内訳として固定資産が12億6,968万円増加、流動資産が1億7,394万円増加しました。

負債の部合計は32億2,066万円となり、前年度より4,958万円増加しました。内訳として固定負債が4,795万円減少、流動負債が9,753万円増加しました。

基本金は456億9,273万円で、前年度より9億2,529万円増加しました。

繰越収支差額は7,232万円の支出超過で、前年度より4億6,875万円支出超過が減少しました。

総括（経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策）

令和2年度決算における経常収支差額は10億8,303万円（12.5%）となり、前年度の経常収支差額に対して7,987万円増加し、第7次中期総合計画に掲げた経常収支比率10.0%を上回りました。また、日本私立学校振興・共済事業団が設定している経営状態ランクは「A1」となりました。

昨年に引き続き、中村学園の5つの基金に対して、学園各学校の卒業生、学校教職員OB、事業部職員OB、中村学園会の多くの方から寄付金を賜り、厚く感謝申し上げます。今後もさらなる収入増加方策と支出の効率化を図り、顧客である学生・生徒・園児の満足度を高めつつ教育研究の充実と財政の健全化に努めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

学校会計について

学校法人会計の目的

収支の均衡状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的な発展に寄与することにより、収益の獲得、損益計算を目的とはしておらず、経営の健全性を表すことにある。

企業会計との違い

企業会計は、事業年度の正しい損益計算を行い、併せて企業の財政状態を知ることにより、収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としている。

⇒収益の獲得、損益計算を目的としていない点が、企業会計とは異なる。

上記の目的を達成するために「学校法人会計基準」では、以下の計算書類の作成を求めている。

①資金収支計算書

「学校法人会計基準」第 6 条に「学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金をいう。以下同じ。）の収入及び支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算を行なうものとする。」と規定されており、その内容の通り、「当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにする」、「当該会計年度の支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにする」ことで、資金活動の安全性を示すために、資金収支計算書の作成を求めている。

②事業活動収支計算書

「学校法人会計基準」第 15 条に「学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の（次に掲げる）活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度において第 29 条及び第 30 条の規定により基本金に組み入れる額（以下「基本金組入額」という。）を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うものとする。」と規定されている。事業活動収支計算書は、企業会計という損益計算書に相当するが、前述のとおり、損益計算を目的とはしておらず、収支の均衡状態を示すことにあり、その財政の健全性を図るために事業活動収支計算書の作成を求めている。

なお、基本金とは、学校会計特有の考え方であり、学校の運営上永続的に保持すべき必要な資産（教育水準の維持・向上を図る資産）に相当する金額をいい、（学校法人会計基準第 29 条）その組入るべき金額については、次のとおり、定められている。（学校法人会計基準第 30 条）

第 1 号基本金：教育の用に供する為に取得した固定資産の額（校地・校舎・机・椅子・図書等）

第 2 号基本金：将来第 1 号基本金となる固定資産（校地・校舎等）を取得する為の積立資産の額

第 3 号基本金：奨学基金等「基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額」

（本学では、中村ハル育英奨学基金、中村学園国際交流基金、中村学園スポーツ・文化振興基金、中村学園学術研究振興基金、中村学園特別奨学基金の 5 種類の奨学基金を保持している。）

第 4 号基本金 恒常的に保持すべき資金の額（人件費・通常経費等の約 1 ヶ月分）

③貸借対照表

当該会計年度末の財政状態（運用形態と調達源泉）を明らかにするために貸借対照表の作成が求められている。

(1) 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書

令和 2年 4月 1日 から

令和 3年 3月31日 まで

(単位 円)

収入の部				
科 目	予 算	決 算	差 異	
学生生徒等納付金収入	(6,197,727,000)	(6,197,064,442)	(662,558)	
授業料収入	4,009,639,000	4,008,883,070	755,930	
施設等利用給付費収入	97,788,000	98,206,120	△ 418,120	
入学金収入	440,992,000	441,452,000	△ 460,000	
実験実習料収入	253,545,000	252,552,492	992,508	
施設設備資金収入	1,422,170,000	1,422,595,700	△ 425,700	
保護者負担軽減費	△ 26,407,000	△ 26,624,940	217,940	
手数料収入	(148,982,000)	(148,073,100)	(908,900)	
入学検定料収入	141,759,000	136,955,000	4,804,000	
試験料収入	3,000,000	3,800,000	△ 800,000	
証明手数料収入	2,880,000	5,074,100	△ 2,194,100	
その他の手数料収入	1,343,000	2,244,000	△ 901,000	
寄付金収入	(15,666,000)	(17,817,090)	(△ 2,151,090)	
特別寄付金収入	11,866,000	14,017,090	△ 2,151,090	
後援団体寄付金収入	3,800,000	3,800,000	0	
補助金収入	(1,497,153,000)	(1,529,971,186)	(△ 32,818,186)	
国庫補助金収入	776,801,000	758,238,100	18,562,900	
地方公共団体補助金収入	720,352,000	771,733,086	△ 51,381,086	
資産売却収入	(1,773,734,000)	(1,782,710,335)	(△ 8,976,335)	
施設売却収入	244,918,000	244,918,830	△ 830	
設備売却収入	0	8,975,000	△ 8,975,000	
有価証券売却収入	1,528,816,000	1,528,816,505	△ 505	
付随事業・収益事業収入	(176,292,000)	(182,311,812)	(△ 6,019,812)	
補助活動収入	160,273,000	164,645,909	△ 4,372,909	
受託事業収入	11,748,000	12,996,035	△ 1,248,035	
医療収入	500,000	650,976	△ 150,976	
保育所収入	3,771,000	4,018,892	△ 247,892	
受取利息・配当金収入	(137,000,000)	(226,279,504)	(△ 89,279,504)	
第3号基本金引当特定資産運用収入	37,000,000	45,963,017	△ 8,963,017	
その他の受取利息・配当金収入	100,000,000	180,316,487	△ 80,316,487	
雑収入	(378,599,000)	(396,455,684)	(△ 17,856,684)	
施設設備利用料収入	12,730,000	14,981,225	△ 2,251,225	
私立大学退職金財団交付金収入	188,278,000	188,056,800	221,200	
私学教育振興会退職金交付金収入	72,724,000	72,725,398	△ 1,398	
私立幼稚園退職金社団交付金収入	200,000	200,000	0	
事業部負担金収入	7,710,000	6,940,978	769,022	
廃品売却収入	0	786,390	△ 786,390	
研究関連収入	7,507,000	7,923,732	△ 416,732	
その他の雑収入	89,450,000	104,841,161	△ 15,391,161	
借入金等収入	(0)	(0)	(0)	
前受金収入	(1,157,398,000)	(1,233,561,500)	(△ 76,163,500)	
授業料前受金収入	462,130,000	491,175,000	△ 29,045,000	
入学金前受金収入	371,640,000	425,202,000	△ 53,562,000	
実験実習料前受金収入	25,110,000	26,678,500	△ 1,568,500	
施設設備費前受金収入	298,518,000	290,306,000	8,212,000	
補助活動収入前受金収入	0	200,000	△ 200,000	
その他の収入	(280,442,000)	(499,076,981)	(△ 218,634,981)	
預り金受入収入	0	35,983,195	△ 35,983,195	
第3号基本金引当特定資産取崩収入	0	200,000,000	△ 200,000,000	
退職給与引当特定資産取崩収入	43,000,000	25,000,000	18,000,000	
職員教育研究研修引当特定資産取崩収入	0	158,400	△ 158,400	
前期末未収入金収入	235,992,000	236,001,881	△ 9,881	
貸付金回収収入	1,000,000	1,000,000	0	
預託金回収収入	0	10,080	△ 10,080	
立替金回収収入	450,000	923,425	△ 473,425	
資金収入調整勘定	(△ 1,513,604,000)	(△ 1,565,172,957)	(51,568,957)	
期末未収入金	△ 244,558,000	△ 296,126,957	51,568,957	
前期末前受金	△ 1,269,046,000	△ 1,269,046,000	0	
前年度繰越支払資金	(4,277,467,000)	(4,277,466,453)	(547)	
収入の部合計	14,526,856,000	14,925,615,130	△ 398,759,130	

(単位 円)

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	(4,261,479,000)	(4,184,180,014)	(77,298,986)
教員人件費支出	2,811,369,000	2,757,274,661	54,094,339
職員人件費支出	1,073,233,000	1,050,695,898	22,537,102
役員報酬支出	40,110,000	39,514,455	595,545
退職金支出	336,767,000	336,695,000	72,000
教育研究経費支出	(2,121,412,000)	(1,898,338,520)	(223,073,480)
消耗品費支出	232,947,000	207,083,252	25,863,748
新聞雑誌費支出	54,335,000	49,968,741	4,366,259
光熱水費支出	128,313,000	118,511,299	9,801,701
旅費交通費支出	67,495,000	8,560,639	58,934,361
奨学費支出	709,197,000	703,496,196	5,700,804
通信運搬費支出	92,979,000	89,702,711	3,276,289
印刷製本費支出	23,385,000	17,299,387	6,085,613
研究諸費支出	12,823,000	3,740,086	9,082,914
学生生徒園児厚生費支出	22,406,000	21,504,667	901,333
課外活動費支出	22,436,000	5,705,227	16,730,773
会議費支出	693,000	145,529	547,471
諸会費支出	11,976,000	10,282,737	1,693,263
手数料・報酬支出	593,083,000	526,579,107	66,503,893
修繕費支出	55,410,000	51,720,380	3,689,620
保守料支出	63,826,000	61,211,905	2,614,095
除却費支出	4,468,000	4,467,791	209
損害保険料支出	9,680,000	9,103,249	576,751
公租公課支出	348,000	303,386	44,614
賃借料支出	8,063,000	5,716,945	2,346,055
行事費支出	3,001,000	1,948,158	1,052,842
公開講座費支出	541,000	47,693	493,307
雑費支出	4,007,000	1,239,435	2,767,565
管理経費支出	(574,117,000)	(492,971,999)	(81,145,001)
消耗品費支出	68,328,000	57,763,414	10,564,586
新聞雑誌費支出	631,000	510,276	120,724
光熱水費支出	46,285,000	41,711,810	4,573,190
旅費交通費支出	15,420,000	3,199,387	12,220,613
福利厚生費支出	24,614,000	19,116,058	5,497,942
通信運搬費支出	12,610,000	12,329,387	280,613
印刷製本費支出	46,900,000	46,063,062	836,938
会議費支出	14,993,000	3,669,450	11,323,550
諸会費支出	5,784,000	4,700,070	1,083,930
手数料・報酬支出	184,968,000	171,459,975	13,508,025
修繕費支出	21,217,000	19,869,369	1,347,631
保守料支出	12,785,000	10,896,821	1,888,179
除却費支出	621,000	620,809	191
損害保険料支出	3,068,000	2,845,786	222,214
公租公課支出	11,819,000	11,704,330	114,670
広告費支出	62,216,000	58,221,095	3,994,905
賃借料支出	1,580,000	1,534,750	45,250
行事費支出	3,546,000	3,330,219	215,781
女子高校創立60周年記念行事費支出	4,000,000	2,012,215	1,987,785
私大補助金返還支出	1,796,000	1,024,000	772,000
委託管理費支出	800,000	800,000	0
渉外費支出	6,991,000	3,529,686	3,461,314
雑費支出	23,145,000	16,060,030	7,084,970
借入金等利息支出	(0)	(0)	(0)
借入金等返済支出	(0)	(0)	(0)
施設関係支出	(649,893,000)	(648,858,910)	(1,034,090)
土地支出	402,360,000	402,360,000	0
建物支出	126,578,000	126,577,440	560
構築物支出	22,432,000	22,399,000	33,000
建設仮勘定支出	98,523,000	97,522,470	1,000,530

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
設備関係支出	(410,549,000)	(399,530,693)	(11,018,307)
教育研究用機器備品支出	375,568,000	374,984,366	583,634
管理用機器備品支出	12,041,000	11,072,757	968,243
図書支出	19,268,000	10,126,370	9,141,630
ソフトウェア支出	3,672,000	3,347,200	324,800
資産運用支出	(2,834,660,000)	(3,045,696,811)	(△ 211,036,811)
有価証券購入支出	2,133,929,000	2,133,929,811	△ 811
第2号基本金引当特定資産繰入支出	250,000,000	250,000,000	0
第3号基本金引当特定資産繰入支出	86,731,000	287,767,000	△ 201,036,000
退職給与引当特定資産繰入支出	4,000,000	14,000,000	△ 10,000,000
施設設備引当特定資産繰入支出	360,000,000	360,000,000	0
その他の支出	(322,879,000)	(326,914,768)	(△ 4,035,768)
前期末未払金支払支出	322,579,000	322,576,334	2,666
前払金支払支出	50,000	3,330,139	△ 3,280,139
立替金支払支出	250,000	1,008,295	△ 758,295
〔予備費〕	(358,000)		
	19,642,000		19,642,000
資金支出調整勘定	(△ 388,256,000)	(△ 422,572,633)	(34,316,633)
期末未払金	△ 388,206,000	△ 419,616,704	31,410,704
前期末前払金	△ 50,000	△ 2,955,929	2,905,929
翌年度繰越支払資金	(3,720,481,000)	(4,351,696,048)	(△ 631,215,048)
支出の部合計	14,526,856,000	14,925,615,130	△ 398,759,130

(注) 予備費の使用内訳

(科目)	(金額)
設備関係支出	
教育研究用機器備品支出	358,000円
計	358,000円

(単位 : 円)

収入の部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金収入	5,438,759,111	5,624,936,400	5,740,249,035	5,955,476,073	6,197,064,442
手数料収入	178,542,450	168,745,610	163,535,560	162,946,820	148,073,100
寄付金収入	15,688,830	12,395,236	13,777,192	12,485,452	17,817,090
補助金収入	1,292,191,056	1,309,479,919	1,154,726,305	1,144,458,314	1,529,971,186
資産売却収入	3,553,348,041	1,353,345,359	1,320,025,779	802,259,075	1,782,710,335
付随事業・収益事業収入	240,758,568	266,737,804	256,565,221	205,330,187	182,311,812
受取利息・配当金収入	155,165,722	168,116,541	205,338,145	227,890,457	226,279,504
雑収入	167,027,411	234,216,969	209,499,981	239,225,021	396,455,684
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,256,415,000	1,254,760,200	1,258,887,000	1,269,046,000	1,233,561,500
その他の収入	1,093,546,215	204,768,660	262,240,190	267,381,321	499,076,981
資金収入調整勘定	△ 1,339,349,188	△ 1,498,384,092	△ 1,437,032,875	△ 1,494,888,881	△ 1,565,172,957
前年度繰越支払資金	3,930,565,239	4,051,077,092	4,438,812,022	4,074,192,780	4,277,466,453
収入の部合計	15,982,658,455	13,150,195,698	13,586,623,555	12,865,802,619	14,925,615,130

支出の部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費支出	3,932,482,724	4,158,735,452	4,044,877,428	4,089,149,277	4,184,180,014
教育研究経費支出	1,116,597,480	1,192,609,994	1,352,121,659	1,327,287,199	1,898,338,520
管理経費支出	540,030,921	576,914,040	531,191,648	517,809,488	492,971,999
借入金等利息支出	6,708,000	3,930,000	2,500,000	1,190,000	0
借入金等返済支出	188,000,000	90,000,000	90,000,000	70,000,000	0
施設関係支出	195,625,200	73,028,200	223,656,760	412,365,190	648,858,910
設備関係支出	139,528,457	166,102,363	305,105,225	305,441,631	399,530,693
資産運用支出	5,723,430,766	2,581,014,407	2,883,825,640	1,878,592,750	3,045,696,811
その他の支出	321,673,432	236,821,309	393,282,967	313,626,189	326,914,768
資金支出調整勘定	△ 232,495,617	△ 367,772,089	△ 314,130,552	△ 327,125,558	△ 422,572,633
翌年度繰越支払資金	4,051,077,092	4,438,812,022	4,074,192,780	4,277,466,453	4,351,696,048
支出の部合計	15,982,658,455	13,150,195,698	13,586,623,555	12,865,802,619	14,925,615,130

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書

令和 2年 4月 1日 から
令和 3年 3月31日 まで

(単位 円)

		科 目		金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入		6,197,064,442
		手数料収入		148,073,100
		特別寄付金収入		14,017,090
		後援団体寄付金収入		3,800,000
		補助金収入		1,481,752,186
		付随事業・収益事業収入		182,311,812
		雑収入		396,455,684
		教育活動資金収入計		8,423,474,314
	支出	人件費支出		4,184,180,014
		教育研究経費支出		1,898,338,520
		管理経費支出		492,971,999
		教育活動資金支出計		6,575,490,533
	差引			1,847,983,781
	調整勘定等			4,789,971
	教育活動資金収支差額			1,852,773,752
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入		48,219,000
		資産売却収入		253,893,830
		施設整備等活動資金収入計		302,112,830
	支出	施設関係支出		648,858,910
		設備関係支出		399,530,693
		第2号基本金引当特定資産繰入支出		250,000,000
		施設設備引当特定資産繰入支出		360,000,000
	支出	施設整備等活動資金支出計		1,658,389,603
		差引		△ 1,356,276,773
		調整勘定等		△ 3,733,387
		施設整備等活動資金収支差額		△ 1,360,010,160
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			492,763,592
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入		1,528,816,505
		預り金受入収入		35,983,195
		第3号基本金引当特定資産取崩収入		200,000,000
		退職給与引当特定資産取崩収入		25,000,000
		職員教育研究研修引当特定資産取崩収入		158,400
		貸付金回収収入		1,000,000
		預託金回収収入		10,080
		立替金回収収入		923,425
		小計		1,791,891,605
		受取利息・配当金収入		226,279,504
		その他の活動資金収入計		2,018,171,109
	支出	有価証券購入支出		2,133,929,811
		第3号基本金引当特定資産繰入支出		287,767,000
		退職給与引当特定資産繰入支出		14,000,000
		立替金支払支出		1,008,295
		小計		2,436,705,106
		その他の活動資金支出計		2,436,705,106
	差引			△ 418,533,997
	調整勘定等			0
	その他の活動資金収支差額			△ 418,533,997
	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			74,229,595
	前年度繰越支払資金			4,277,466,453
	翌年度繰越支払資金			4,351,696,048

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位 円)

項目	資金収支 計算書計上額	教育活動 による資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	1,233,561,500	1,233,561,500		
前期末未収入金収入	236,001,881	195,393,881	40,608,000	
期末未収入金	△ 296,126,957	△ 251,354,957	△ 44,772,000	
前期末前受金	△ 1,269,046,000	△ 1,269,046,000		
収入計	△ 95,609,576	△ 91,445,576	△ 4,164,000	
前期末未払金支払支出	322,576,334	322,576,334		
前払金支払支出	3,330,139	3,330,139		
期末未払金	△ 419,616,704	△ 419,186,091	△ 430,613	
前期末前払金	△ 2,955,929	△ 2,955,929		
支出計	△ 96,666,160	△ 96,235,547	△ 430,613	
収入計－支出計	1,056,584	4,789,971	△ 3,733,387	

(単位：円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	7,251,988,426	7,564,770,938	7,490,137,294	7,675,993,867	8,423,474,314
教育活動資金支出計	5,589,111,125	5,928,259,486	5,928,190,735	5,934,181,783	6,575,490,533
差引	1,662,877,301	1,636,511,452	1,561,946,559	1,741,812,084	1,847,983,781
調整勘定等	58,571,985	29,660,236	10,835,781	6,473,850	4,789,971
教育活動資金収支差額	1,721,449,286	1,666,171,688	1,572,782,340	1,748,285,934	1,852,773,752
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入	46,929,000	11,741,000	13,753,629	46,214,620	302,112,830
施設整備等活動資金支出	977,224,417	701,147,113	978,789,055	1,136,242,712	1,658,389,603
差引	△ 930,295,417	△ 689,406,113	△ 965,035,426	△ 1,090,028,092	△ 1,356,276,773
調整勘定等	27,332,000	15,650,000	△ 3,391,000	△ 35,452,000	△ 3,733,387
施設整備等活動資金収支差額	△ 902,963,417	△ 673,756,113	△ 968,426,426	△ 1,125,480,092	△ 1,360,010,160
小計	818,485,869	992,415,575	604,355,914	622,805,842	492,763,592
(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)					
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	4,578,112,681	1,610,418,072	1,580,097,393	1,112,971,558	2,018,171,109
その他の活動資金支出計	5,276,086,697	2,215,098,717	2,549,072,549	1,532,503,727	2,436,705,106
差引	△ 697,974,016	△ 604,680,645	△ 968,975,156	△ 419,532,169	△ 418,533,997
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 697,974,016	△ 604,680,645	△ 968,975,156	△ 419,532,169	△ 418,533,997
支払資金の増減額	120,511,853	387,734,930	△ 364,619,242	203,273,673	74,229,595
(小計+その他の活動資金収支差額)					
前年度繰越支払資金	3,930,565,239	4,051,077,092	4,438,812,022	4,074,192,780	4,277,466,453
翌年度繰越支払資金	4,051,077,092	4,438,812,022	4,074,192,780	4,277,466,453	4,351,696,048

(2) 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書

令和 2年 4月 1日 から

令和 3年 3月31日 まで

(単位 円)

科 目		予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部 教育活動収入	学生生徒等納付金	(6,197,727,000)	(6,197,064,442)	(662,558)
	授業料	4,009,639,000	4,008,883,070	755,930
	施設等利用給付費	97,788,000	98,206,120	△ 418,120
	入学金	440,992,000	441,452,000	△ 460,000
	実験実習料	253,545,000	252,552,492	992,508
	施設設備資金	1,422,170,000	1,422,595,700	△ 425,700
	保護者負担軽減費	△ 26,407,000	△ 26,624,940	217,940
	手数料	(148,982,000)	(148,073,100)	(908,900)
	入学検定料	141,759,000	136,955,000	4,804,000
	試験料	3,000,000	3,800,000	△ 800,000
	証明手数料	2,880,000	5,074,100	△ 2,194,100
	その他の手数料	1,343,000	2,244,000	△ 901,000
	寄付金	(15,666,000)	(18,005,848)	(△ 2,339,848)
	特別寄付金	11,866,000	14,017,090	△ 2,151,090
	後援団体寄付金	3,800,000	3,800,000	0
	現物寄付	0	188,758	△ 188,758
	経常費等補助金	(1,451,042,000)	(1,481,752,186)	(△ 30,710,186)
	国庫補助金	735,347,000	716,784,100	18,562,900
	地方公共団体補助金	715,695,000	764,968,086	△ 49,273,086
	付随事業収入	(176,292,000)	(182,311,812)	(△ 6,019,812)
	補助活動収入	160,273,000	164,645,909	△ 4,372,909
	受託事業収入	11,748,000	12,996,035	△ 1,248,035
	医療収入	500,000	650,976	△ 150,976
	保育所収入	3,771,000	4,018,892	△ 247,892
	雑収入	(378,599,000)	(396,455,684)	(△ 17,856,684)
	施設設備利用料	12,730,000	14,981,225	△ 2,251,225
	私立大学退職金財団交付金収入	188,278,000	188,056,800	221,200
	私学教育振興会退職金交付金収入	72,724,000	72,725,398	△ 1,398
	私立幼稚園退職金社団交付金収入	200,000	200,000	0
	事業部負担金収入	7,710,000	6,940,978	769,022
	廃品売却収入	0	786,390	△ 786,390
	研究関連収入	7,507,000	7,923,732	△ 416,732
	その他の雑収入	89,450,000	104,841,161	△ 15,391,161
	教育活動収入計	8,368,308,000	8,423,663,072	△ 55,355,072

(単位 円)

科 目		予 算	決 算	差 異
事業活動支出の部 教育活動収支	人件費	(4,212,611,000)	(4,136,223,586)	(76,387,414)
	教員人件費	2,810,648,000	2,757,274,661	53,373,339
	職員人件費	1,073,011,000	1,050,695,898	22,315,102
	役員報酬	40,110,000	39,514,455	595,545
	退職給与引当金繰入額	214,003,000	213,970,466	32,534
	退職金	74,839,000	74,768,106	70,894
	教育研究経費	(3,047,484,000)	(2,822,991,168)	(224,492,832)
	消耗品費	232,947,000	207,224,452	25,722,548
	新聞雑誌費	54,335,000	50,016,299	4,318,701
	光熱水費	128,313,000	118,511,299	9,801,701
	旅費交通費	67,495,000	8,560,639	58,934,361
	奨学費	709,197,000	703,496,196	5,700,804
	通信運搬費	92,979,000	89,702,711	3,276,289
	印刷製本費	23,385,000	17,299,387	6,085,613
	研究諸費	12,823,000	3,740,086	9,082,914
	学生生徒園児厚生費	22,406,000	21,504,667	901,333
	課外活動費	22,436,000	5,705,227	16,730,773
	会議費	693,000	145,529	547,471
	諸会費	11,976,000	10,282,737	1,693,263
	手数料・報酬	593,083,000	526,579,107	66,503,893
	修繕費	55,410,000	51,720,380	3,689,620
	保守料	63,826,000	61,211,905	2,614,095
	除却費	4,468,000	4,467,791	209
	損害保険料	9,680,000	9,103,249	576,751
	公租公課	348,000	303,386	44,614
	賃借料	8,063,000	5,716,945	2,346,055
	行事費	3,001,000	1,948,158	1,052,842
	公開講座費	541,000	47,693	493,307
	雑費	4,007,000	1,239,435	2,767,565
	減価償却額	926,072,000	924,463,890	1,608,110
	管理経費	(689,068,000)	(607,690,000)	(81,378,000)
	消耗品費	68,328,000	57,763,414	10,564,586
	新聞雑誌費	631,000	510,276	120,724
	光熱水費	46,285,000	41,711,810	4,573,190
	旅費交通費	15,420,000	3,199,387	12,220,613
	福利厚生費	24,614,000	19,116,058	5,497,942
	通信運搬費	12,610,000	12,329,387	280,613
	印刷製本費	46,900,000	46,063,062	836,938
	会議費	14,993,000	3,669,450	11,323,550
	諸会費	5,784,000	4,700,070	1,083,930
	手数料・報酬	184,968,000	171,459,975	13,508,025
	修繕費	21,217,000	19,869,369	1,347,631
	保守料	12,785,000	10,896,821	1,888,179
	除却費	621,000	620,809	191
	損害保険料	3,068,000	2,845,786	222,214
	公租公課	11,819,000	11,704,330	114,670
	広告費	62,216,000	58,221,095	3,994,905
	賃借料	1,580,000	1,534,750	45,250
	行事費	3,546,000	3,330,219	215,781
	女子高校創立60周年行事費	4,000,000	2,012,215	1,987,785
	大学補助金返還	1,796,000	1,024,000	772,000
	委託管理費	800,000	800,000	0
	渉外費	6,991,000	3,529,686	3,461,314
	雑費	23,145,000	16,060,030	7,084,970
	減価償却額	114,951,000	114,718,001	232,999
	徴収不能額等	(0)	(0)	(0)
	教育活動支出計	7,949,163,000	7,566,904,754	382,258,246
教育活動収支差額		419,145,000	856,758,318	△ 437,613,318

(単位 円)

事業活動収入の部	教育活動外収入	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	(137,000,000)	(226,279,504)	(△ 89,279,504)
		第3号基本金引当特定資産運用収入	37,000,000	45,963,017	△ 8,963,017
		その他の受取利息・配当金	100,000,000	180,316,487	△ 80,316,487
		その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)
		教育活動外収入計	137,000,000	226,279,504	△ 89,279,504
事業活動支出の部	教育活動外支出	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	(0)	(0)	(0)
		その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	137,000,000	226,279,504	△ 89,279,504
		経常収支差額	556,145,000	1,083,037,822	△ 526,892,822
特別収入	特別収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	(239,937,000)	(269,492,575)	(△ 29,555,575)
		施設売却差額	239,937,000	239,937,411	△ 411
		設備売却差額	0	109,999	△ 109,999
		有価証券売却差額	0	29,445,165	△ 29,445,165
		その他の特別収入	(51,160,000)	(56,671,920)	(△ 5,511,920)
		現物寄付	5,049,000	8,452,920	△ 3,403,920
		施設設備補助金	46,111,000	48,219,000	△ 2,108,000
		特別収入計	291,097,000	326,164,495	△ 35,067,495
特別支出	特別支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	(22,074,000)	(15,151,952)	(6,922,048)
		施設処分差額	6,029,000	7,248,384	△ 1,219,384
		設備処分差額	16,045,000	7,903,568	8,141,432
		その他の特別支出	(0)	(0)	(0)
		特別支出計	22,074,000	15,151,952	6,922,048
		特別収支差額	269,023,000	311,012,543	△ 41,989,543
		〔予備費〕	(41,000)		19,959,000
		基本金組入前当年度収支差額	805,209,000	1,394,050,365	△ 588,841,365
		基本金組入額合計	△ 1,001,717,000	△ 987,883,349	△ 13,833,651
		当年度収支差額	△ 196,508,000	406,167,016	△ 602,675,016
		前年度繰越収支差額	△ 541,080,000	△ 541,079,344	△ 656
		基本金取崩額	62,507,000	62,589,416	△ 82,416
		翌年度繰越収支差額	△ 675,081,000	△ 72,322,912	△ 602,758,088
(参考)					
		事業活動収入計	8,796,405,000	8,976,107,071	△ 179,702,071
		事業活動支出計	7,991,196,000	7,582,056,706	409,139,294

(注) 予備費の使用内訳

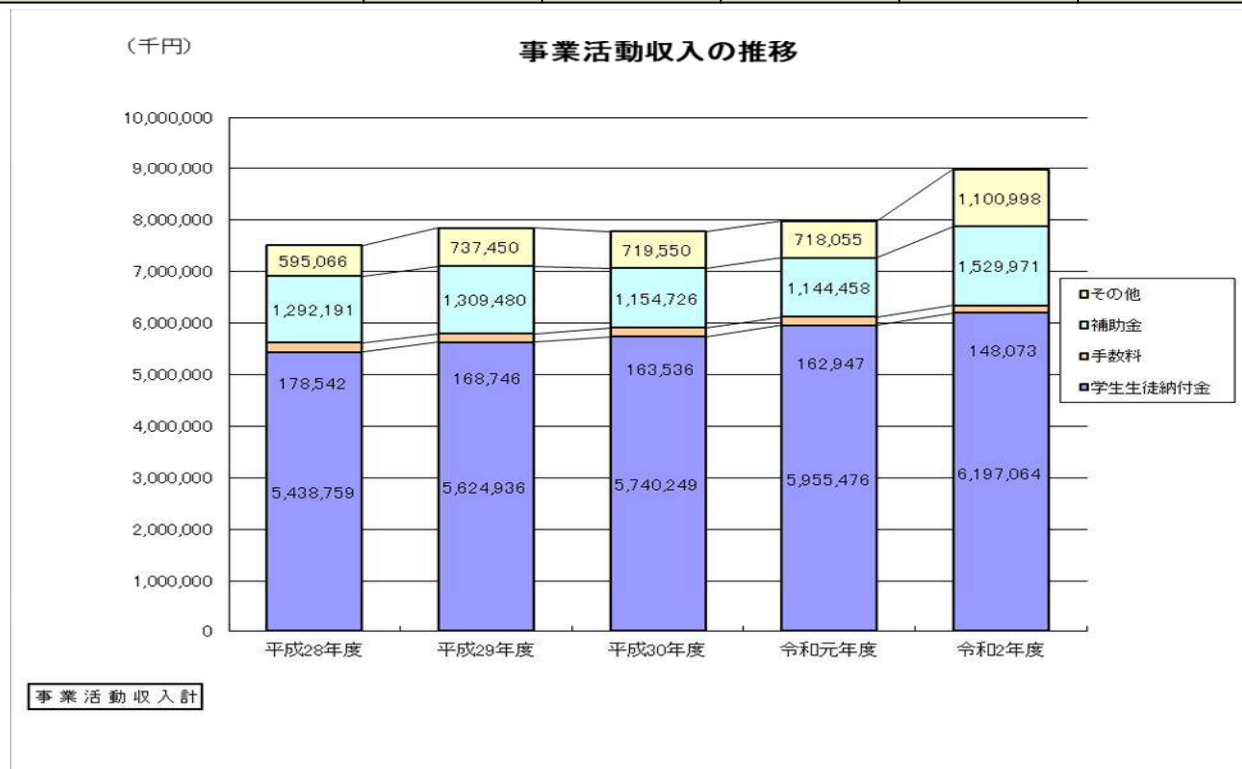
(科目)	(金額)
教育研究経費	
減価償却額	41,000円
計	41,000円

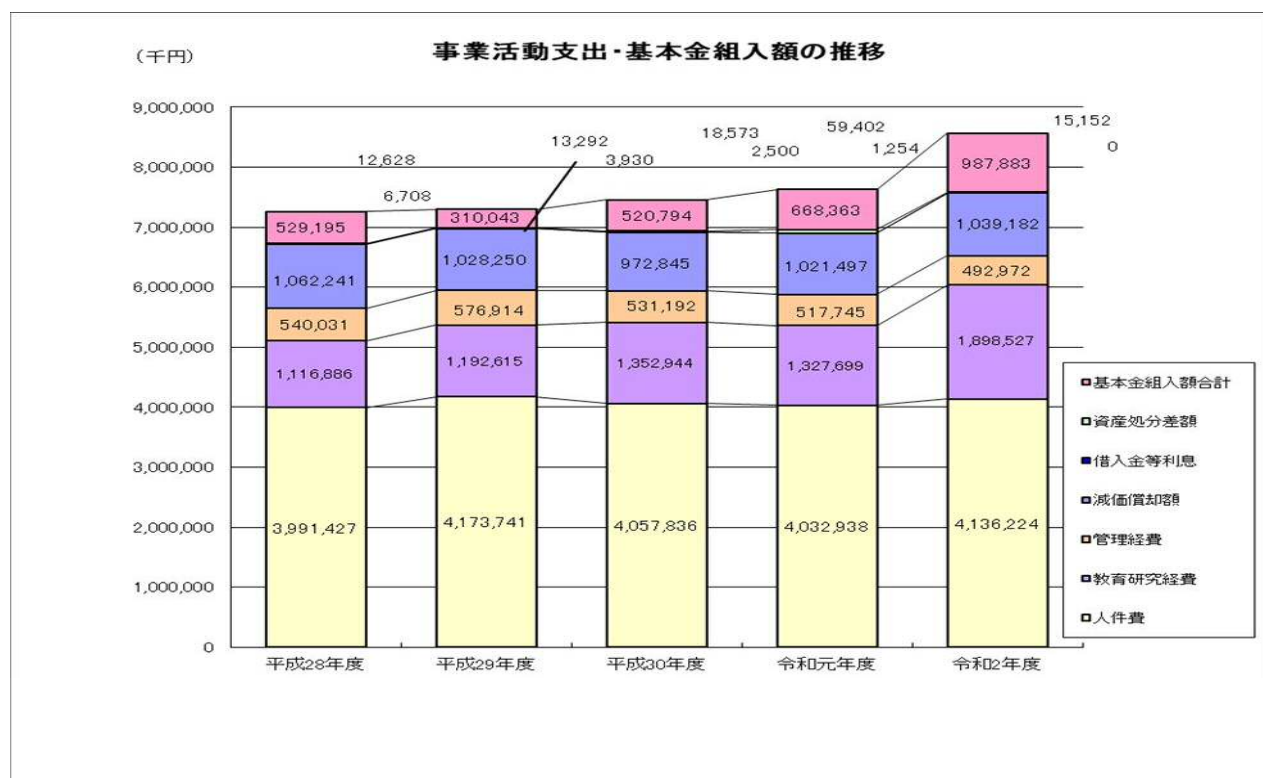
(単位：円)

科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	5,438,759,111	5,624,936,400	5,740,249,035	5,955,476,073	6,197,064,442
	手数料	178,542,450	168,745,610	163,535,560	162,946,820	148,073,100
	寄付金	15,977,800	12,400,236	14,599,192	12,897,392	18,005,848
	経常費等補助金	1,246,212,056	1,297,738,919	1,146,510,305	1,100,530,314	1,481,752,186
	付随事業収入	205,758,568	226,737,804	216,565,221	205,330,187	182,311,812
	雑収入	167,027,411	234,216,969	209,499,981	239,225,021	396,455,684
	教育活動収入計	7,252,277,396	7,564,775,938	7,490,959,294	7,676,405,807	8,423,663,072
	事業活動支出の部					
	人件費	3,991,426,928	4,173,740,988	4,057,836,046	4,032,937,811	4,136,223,586
	教育研究経費	2,039,913,088	2,090,054,570	2,203,883,714	2,230,795,119	2,822,991,168
	管理経費	679,245,294	707,724,873	653,096,291	636,145,877	607,690,000
	徴収不能額等	74,153	0	0	0	0
	教育活動支出計	6,710,659,463	6,971,520,431	6,914,816,051	6,899,878,807	7,566,904,754
教育活動収支差額		541,617,933	593,255,507	576,143,243	776,527,000	856,758,318
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	155,165,722	168,116,541	205,338,145	227,890,457	226,279,504
	その他の教育活動外収入	35,000,000	40,000,000	40,000,000	0	0
	教育活動外収入計	190,165,722	208,116,541	245,338,145	227,890,457	226,279,504
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	6,708,000	3,930,000	2,500,000	1,190,000	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	64,181	0
	教育活動外支出計	6,708,000	3,930,000	2,500,000	1,254,181	0
教育活動外収支差額		183,457,722	204,186,541	242,838,145	226,636,276	226,279,504
経常収支差額		725,075,655	797,442,048	818,981,388	1,003,163,276	1,083,037,822
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	11,324,645	50,865,617	20,965,044	27,298,240	269,492,575
	その他の特別収入	50,791,153	16,854,202	20,798,150	49,341,247	56,671,920
	特別収入計	62,115,798	67,719,819	41,763,194	76,639,487	326,164,495
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	12,628,129	13,292,337	18,573,466	59,402,203	15,151,952
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	12,628,129	13,292,337	18,573,466	59,402,203	15,151,952
特別収支差額		49,487,669	54,427,482	23,189,728	17,237,284	311,012,543
基本金組入前当年度収支差額		774,563,324	851,869,530	842,171,116	1,020,400,560	1,394,050,365
基本金組入額合計		△ 529,195,342	△ 310,042,534	△ 520,793,568	△ 668,363,066	△ 987,883,349
当年度収支差額		245,367,982	541,826,996	321,377,548	352,037,494	406,167,016
前年度繰越収支差額		△ 2,042,298,998	△ 1,791,726,773	△ 1,220,856,801	△ 894,099,338	△ 541,079,344
基本金取崩額		5,204,243	29,042,976	5,379,915	982,500	62,589,416
翌年度繰越収支差額		△ 1,791,726,773	△ 1,220,856,801	△ 894,099,338	△ 541,079,344	△ 72,322,912

(参考)

事業活動収入計	7,504,558,916	7,840,612,298	7,778,060,633	7,980,935,751	8,976,107,071
事業活動支出計	6,729,995,592	6,988,742,768	6,935,889,517	6,960,535,191	7,582,056,706





イ)財務比率の経年比較

(単位：％)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費比率 ▼	53.6	53.7	52.5	51.0	47.8
人件費依存率 ▼	73.4	74.2	70.7	67.7	66.7
教育研究経費比率 △	27.4	26.9	28.5	28.2	32.6
管理経費比率 ▼	9.1	9.1	8.4	8.0	7.0
借入金等利息比率 ▼	0.1	0.1	0.0	0.0	-
経常収支差額比率 △	9.7	10.3	10.6	12.7	12.5
基本金組入後収支比率 ▼	96.5	92.8	95.6	95.2	94.9
学生生徒等納付金比率 △	73.1	72.4	74.2	75.3	71.6
寄付金比率 △	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3
補助金比率 △	17.2	16.7	14.8	14.3	17.0
基本金組入率 △	7.1	4.0	6.7	8.4	11.0
減価償却額比率 ~	15.8	14.7	14.1	14.8	13.7
事業活動収支差額比率 △	10.3	10.9	10.8	12.8	15.5

△：高い値が良い ▼：低い値が良い ~：どちらともいえない

(3) 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表

令和 3年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	(43,061,195,075)	(41,791,511,737)	(1,269,683,338)
有形固定資産	< 26,543,545,187 >	< 26,536,960,967 >	< 6,584,220 >
土地	12,338,633,243	11,941,254,662	397,378,581
建物	10,985,727,668	11,531,776,586	△ 546,048,918
構築物	482,063,382	527,359,042	△ 45,295,660
建設仮勘定	340,634,870	243,112,400	97,522,470
教育研究用機器備品	901,490,360	795,659,264	105,831,096
管理用機器備品	53,439,314	53,413,879	25,435
図書	1,426,823,213	1,419,115,932	7,707,281
車両	14,710,091	25,096,847	△ 10,386,756
船舶	23,046	172,355	△ 149,309
特定資産	< 9,515,949,218 >	< 8,829,340,618 >	< 686,608,600 >
第2号基本金引当特定資産	1,250,000,000	1,000,000,000	250,000,000
第3号基本金引当特定資産	1,725,776,867	1,638,009,867	87,767,000
退職給与引当特定資産	1,389,000,000	1,400,000,000	△ 11,000,000
施設設備引当特定資産	5,149,435,891	4,789,435,891	360,000,000
職員教育研究研修引当特定資産	1,736,460	1,894,860	△ 158,400
その他の固定資産	< 7,001,700,670 >	< 6,425,210,152 >	< 576,490,518 >
電話加入権	2,812,385	2,812,385	0
ソフトウェア	52,784,951	70,706,911	△ 17,921,960
有価証券	6,879,385,704	6,282,963,146	596,422,558
収益事業元入金	20,000,000	20,000,000	0
長期積立金	440,100	440,100	0
長期貸付金	7,000,000	9,000,000	△ 2,000,000
預託金	39,277,530	39,287,610	△ 10,080
流動資産	(5,779,882,586)	(5,605,932,922)	(173,949,664)
現金預金	4,351,696,048	4,277,466,453	74,229,595
未収入金	296,126,957	236,001,881	60,125,076
短期貸付金	2,000,000	1,000,000	1,000,000
有価証券	625,653,107	587,517,194	38,135,913
金銭信託	500,000,000	500,000,000	0
前払金	3,330,139	2,955,929	374,210
立替金	1,076,335	991,465	84,870
資産の部合計	48,841,077,661	47,397,444,659	1,443,633,002
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	(1,365,060,084)	(1,413,016,512)	(△ 47,956,428)
退職給与引当金	1,365,060,084	1,413,016,512	△ 47,956,428
流動負債	(1,855,606,863)	(1,758,067,798)	(97,539,065)
未払金	419,616,704	322,576,334	97,040,370
前受金	1,233,561,500	1,269,046,000	△ 35,484,500
預り金	202,428,659	166,445,464	35,983,195
負債の部合計	3,220,666,947	3,171,084,310	49,582,637
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(45,692,733,626)	(44,767,439,693)	(925,293,933)
第1号基本金	42,306,956,759	41,719,429,826	587,526,933
第2号基本金	1,250,000,000	1,000,000,000	250,000,000
第3号基本金	1,725,776,867	1,638,009,867	87,767,000
第4号基本金	410,000,000	410,000,000	0
繰越収支差額	(△ 72,322,912)	(△ 541,079,344)	(468,756,432)
翌年度繰越収支差額	△ 72,322,912	△ 541,079,344	468,756,432
純資産の部合計	45,620,410,714	44,226,360,349	1,394,050,365
負債及び純資産の部合計	48,841,077,661	47,397,444,659	1,443,633,002

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

債権の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上することとしている。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、法人本部・大学・短期大学部は、期末要支給額 **1,378,680,000円**を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の100%を計上している。

高等学校以下は、期末要支給額 **935,020,000円**から私学退職金団体からの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

(2)その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

外貨建資産の換算基準

外貨建長期金銭債権については、取得時の為替相場により円換算している。

預り金その他の経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は、相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等について

なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

16,967,420,504 円

4. 徴収不能引当金の合計額

0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

土 地 144,143,265 円

建 物 109,323,347 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

430,613 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1)有価証券の時価情報

①総括表

(単位:円)

種 類	勘定科目	当年度(令和3年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	第3号基本金引当特定資産	1,500,000,000	1,611,841,400	111,841,400
	施設設備引当特定資産	1,000,000,000	1,009,600,000	9,600,000
	有価証券	3,302,361,932	3,765,896,123	463,534,191
	金銭信託	500,000,000	579,556,700	79,556,700
	計	6,302,361,932	6,966,894,223	664,532,291
(うち満期保有目的の債券)		(4,536,492,726)	(4,794,907,100)	(258,414,374)
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	第3号基本金引当特定資産	0	0	0
	職員教育研究研修引当特定資産	1,736,460	1,479,060	△ 257,400
	施設設備引当特定資産	200,000,000	199,912,000	△ 88,000
	有価証券	4,202,676,879	3,983,075,425	△ 219,601,454
	金銭信託	0	0	0
	計	4,404,413,339	4,184,466,485	△ 219,946,854
(うち満期保有目的の債券)		(4,186,869,965)	(3,980,862,925)	(△206,007,040)
合 計	第3号基本金引当特定資産	1,500,000,000	1,611,841,400	111,841,400
	職員教育研究研修引当特定資産	1,736,460	1,479,060	△ 257,400
	施設設備引当特定資産	1,200,000,000	1,209,512,000	9,512,000
	有価証券	7,505,038,811	7,748,971,548	243,932,737
	金銭信託	500,000,000	579,556,700	79,556,700
	計	10,706,775,271	11,151,360,708	444,585,437
(うち満期保有目的の債券)		(8,723,362,691)	(8,775,770,025)	(52,407,334)
時価のない有価証券		0		
第3号基本金引当特定資産 合計		1,500,000,000		
職員教育研究研修引当特定資産 合計		1,736,460		
施設設備引当特定資産 合計		1,200,000,000		
有価証券 合計		7,505,038,811		
金銭信託 合計		500,000,000		
合計		10,706,775,271		

②明細表

(単位:円)

種 類	勘定科目	当年度(令和3年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	第3号基本金引当特定資産	1,500,000,000	1,611,841,400	111,841,400
	施設設備引当特定資産	1,200,000,000	1,209,512,000	9,512,000
	有価証券	5,995,524,477	5,867,211,581	△ 128,312,896
	計	8,695,524,477	8,688,564,981	△ 6,959,496
株式	有価証券	17,080,000	22,260,000	5,180,000
	計	17,080,000	22,260,000	5,180,000
投資信託	職員教育研究研修引当特定資産	1,736,460	1,479,060	△ 257,400
	有価証券	1,492,434,334	1,859,499,967	367,065,633
	計	1,494,170,794	1,860,979,027	366,808,233
金銭信託	金銭信託	500,000,000	579,556,700	79,556,700
	計	500,000,000	579,556,700	79,556,700
合 計	第3号基本金引当特定資産	1,500,000,000	1,611,841,400	111,841,400
	職員教育研究研修引当特定資産	1,736,460	1,479,060	△ 257,400
	施設設備引当特定資産	1,200,000,000	1,209,512,000	9,512,000
	有価証券	7,505,038,811	7,748,971,548	243,932,737
	金銭信託	500,000,000	579,556,700	79,556,700
	計	10,706,775,271	11,151,360,708	444,585,437
時価のない有価証券		0		
第3号基本金引当特定資産 合計		1,500,000,000		
職員教育研究研修引当特定資産 合計		1,736,460		
施設設備引当特定資産 合計		1,200,000,000		
有価証券 合計		7,505,038,811		
金銭信託 合計		500,000,000		
合計		10,706,775,271		

(2) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	役員、 法人等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権の所 有割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額	勘定 科目
						役員の 兼任等	事業上 の関係			
関係法人	有)ジー エヌサー ビス (注1)	福岡市 博多区	300 万円	保険代理業	30% (注2)	兼任3名	保険代 理店と して取引	保険代 理店と して取引	12,964 千円	損害保険料・旅 費交通費

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当法人の理事・職員が役員の過半数を占めている。

(注2) 出資は、収益事業部門の中村学園事業部会計からなされている。

(3) 減価償却の方法等

残存価額を零とする定額法による減価償却を実施している。

耐用年数は学校法人委員会報告第28号に基づき定めた耐用年数を採用している。

貸借対照表の推移表

学校法人 中村学園

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
有形固定資産	28,076,846	27,313,595	26,863,683	26,536,960	26,543,545
特定資産	7,308,184	7,858,778	8,390,917	8,829,340	9,515,949
その他の固定資産	4,980,881	5,638,908	6,024,962	6,425,210	7,001,700
流動資産	4,496,616	4,963,937	5,196,261	5,605,932	5,779,882
資産の部 合計	44,862,529	45,775,219	46,475,824	47,397,444	48,841,077
趨勢率	100.0%	102.0%	103.6%	105.7%	108.9%

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基本金	43,303,645	43,584,645	44,100,059	44,767,439	45,692,733
負債の部 合計	3,350,610	3,411,431	3,269,864	3,171,084	3,220,666
繰越収支差額	△ 1,791,726	△ 1,220,856	△ 894,099	△ 541,079	△ 72,322
負債及び純資産の部合計	44,862,529	45,775,219	46,475,824	47,397,444	48,841,077

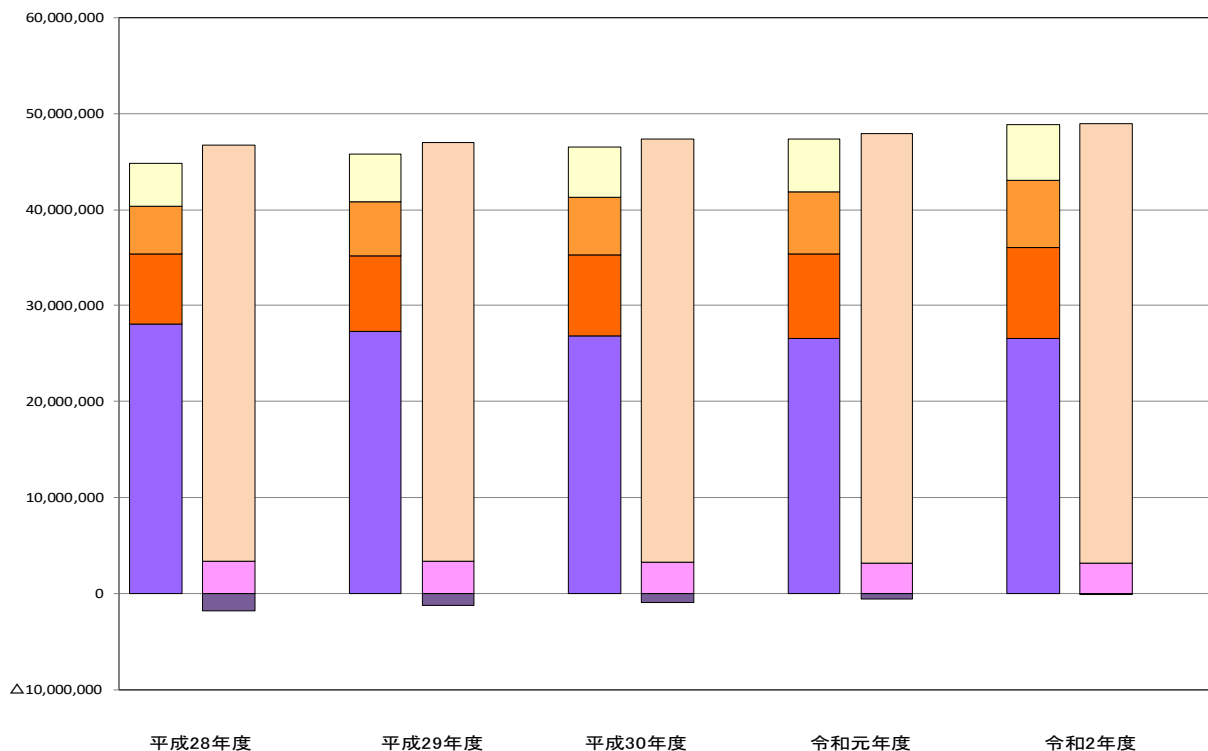
有形固定資産
負債
繰越収支差額

特定資産
基本金

その他の固定資産

流動資産

(単位:千円)



イ)財務比率の経年比較

(単位: %)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定資産構成比率	▼	90.0	89.2	88.8	88.2	88.2
固定負債構成比率	▼	3.6	3.3	3.2	3.0	2.8
内部留保資産比率	△	29.3	32.1	34.4	36.5	38.2
運用資産余裕比率	△	238.1	251.8	273.2	292.0	275.3
純資産構成比率	△	92.5	92.5	93.0	93.8	93.4
繰越収支差額構成比率	△	△ 4.0	△ 2.7	△ 1.9	△ 1.1	△ 0.1
固定比率	▼	97.2	96.3	95.5	94.5	94.4
固定長期適合率	▼	93.6	93.0	92.4	91.6	91.6
流動比率	△	257.0	263.3	288.6	318.9	311.5
負債比率	▼	8.1	8.1	7.6	7.2	7.1
減価償却費率	～	48.8	51.6	53.6	55.7	57.6

△: 高い値が良い ▼: 低い値が良い ～: どちらともいえない

2. その他

(1) 有価証券の状況

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 権	8,695,524,477	8,688,564,981	△ 6,959,496
株 式	17,080,000	22,260,000	5,180,000
投資信託	1,494,170,794	1,860,979,027	366,808,233
金銭信託	500,000,000	579,556,700	79,556,700
合 計	10,706,775,271	11,151,360,708	444,585,437

(2) 借入金の状況

(単位：円)

借 入 先	期末残高	利 率	返済期限
なし			
合 計	0	0	0

(3) 寄付金の状況

(単位：円)

受 入 先	件 数	金 額
個人	164	13,516,765
法人・団体等	25	12,942,003
合 計	189	26,458,768

(4) 補助金の状況

(単位：円)

受 入 先	金 額
国	758,238,100
地方公共団体	771,733,086
合 計	1,529,971,186

(5) 収益事業の状況

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸 借 対 照 表

学校法人 中村学園（事業部）

令和 3 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	2,092,848,684	I 流 動 負 債	604,890,873
II 固 定 資 産	1,206,253,932	II 固 定 負 債	88,627,316
1 有 形 固 定 資 産	1,047,617,118	負 債 の 部 合 計	693,518,189
2 無 形 固 定 資 産	15,339,073		
3 投 資 そ の 他 の 資 産	143,297,741	純 資 産 の 部	
		I 受 入 元 入 金	20,000,000
		II 基 金	80,000,000
		III 利 益 剰 余 金	2,505,584,427
		当 期 純 利 益	(13,648,936)
		純 資 産 の 部 合 計	2,605,584,427
資 産 の 部 合 計	3,299,102,616	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,299,102,616

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度
流動資産	1,938,405,446	2,037,687,697	2,060,548,916	1,963,397,647	2,092,848,684
固定資産	1,256,689,741	1,196,061,308	1,204,744,478	1,291,971,841	1,206,253,932
資産の部合計	3,195,095,187	3,233,749,005	3,265,293,394	3,255,369,488	3,299,102,616
流動負債	571,214,597	578,380,237	556,923,448	527,543,462	604,890,873
固定負債	173,546,445	147,370,489	139,619,167	135,890,535	88,627,316
負債の部合計	744,761,042	725,750,726	696,542,615	663,433,997	693,518,189
受入元入金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
基金	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000
利益剰余金	2,350,334,145	2,407,998,279	2,468,750,779	2,491,935,491	2,505,584,427
純資産の部合計	2,450,334,145	2,507,998,279	2,568,750,779	2,591,935,491	2,605,584,427
負債及び純資産の部合計	3,195,095,187	3,233,749,005	3,265,293,394	3,255,369,488	3,299,102,616

イ)損益計算書の状況と経年比較

損 益 計 算 書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

学校法人 中村学園（事業部）

（単位：円）

I 売 上 高	5,894,830,089
II 売 上 原 価	1,431,052,426
売 上 総 利 益	4,463,777,663
III 販売費及び一般管理費	4,508,145,486
営 業 損 失	44,367,823
IV 営 業 外 収 益	142,585,462
V 営 業 外 費 用	12,210
経 常 利 益	98,205,429
VI 特 別 利 益	128,828
VII 特 別 損 失	25,345,021
税 引 前 当 期 純 利 益	72,989,236
法人税・住民税及び事業税	13,235,100
法 人 税 等 調 整 額	46,105,200
当 期 純 利 益	13,648,936

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
売上高	6,587,522,092	6,752,016,005	6,748,399,871	6,511,117,723	5,894,830,089
売上原価	1,944,918,660	1,950,607,992	1,888,293,928	1,719,465,161	1,431,052,426
売上総利益	4,642,603,432	4,801,408,013	4,860,105,943	4,791,652,562	4,463,777,663
販売費及び管理費	4,539,599,590	4,750,131,119	4,794,660,516	4,757,460,515	4,508,145,486
営業利益	103,003,842	51,276,894	65,445,427	34,192,047	△ 44,367,823
営業外収益	29,382,014	22,858,162	21,821,327	21,191,198	142,585,462
営業外費用	975,850	55,691	1,472,722	17,911	12,210
経常利益	131,410,006	74,079,365	85,794,032	55,365,334	98,205,429
特別利益	620,640	23,585,453	518,946	947,078	128,828
特別損失	51,283,281	26,510,722	12,274,148	36,497,500	25,345,021
税引前当期純利益	80,747,365	71,154,096	74,038,830	19,814,912	72,989,236
法人税・住民税及び事業税	29,745,800	23,026,700	28,259,800	10,466,100	13,235,100
法人税等調整額	△ 13,869,100	2,520,400	△ 1,753,600	△ 1,104,600	46,105,200
当期純利益	64,870,665	45,606,996	47,532,630	10,453,412	13,648,936

(6) 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

役員・法人等の名称	属性	資本金又は出資金	事業内容又は職業	関係内容	取引の内容
なし					

イ) 出資会社

会社の名称	事業内容	出資金等	出資割合	取引内容	役員の兼務・報酬の有無
有限会社 ジーエヌサービス	保険代理業	300万円	30%	保険代理店として取引	兼任3名

VI. 財産目録

財 産 目 録

財産目録は私立学校法施行規則第2条第5項に基本財産と運用財産に区分して記載することとなっている。

1. 基本財産・・・私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金
2. 運用財産・・・私立学校の経営に必要な財産
3. 収益事業用財産・・・収益を目的とする事業に必要な財産

学校会計

科 目	年 度	令和2年度末	備 考
一 資産額			
(一) 基本財産		25,947,352,098円	
1 土 地			
大学・短期大学部	212,881.50 m ²	7,473,060,033円	
女子中学・高等学校	43,736.38 m ²	1,362,693,272円	
三陽中学・高等学校	109,364.00 m ²	2,514,535,518円	
あさひ幼稚園	2,719.72 m ²	426,442,400円	
壱岐幼稚園	3,839.00 m ²	123,002,020円	
計	372,540.60 m ²	11,899,733,243円	
2 建 物			
法人本部	—	1,615,017円	
大学・短期大学部	71,809.27 m ²	6,869,874,366円	
女子中学・高等学校	24,632.51 m ²	3,033,703,699円	
三陽中学・高等学校	15,707.17 m ²	634,767,498円	
あさひ幼稚園	1,622.39 m ²	165,380,065円	
壱岐幼稚園	1,342.52 m ²	66,766,381円	
あけぼの保育園	178.62 m ²	17,641,500円	
建設仮勘定	—	340,634,870円	
計	115,292.48 m ²	11,130,383,396円	
3 構 築 物	349 点	479,885,236円	
4 図 書	290,866 冊	1,426,823,213円	
5 教具・校具・備品	29,658 点	954,929,674円	
6 電話加入権	56 点	2,812,385円	
7 ソフトウェア		52,784,951円	

科 目	年 度	令和2年度末	備 考
(二) 運用財産		22,893,725,563円	
1 土 地			
三陽中学・高等学校	26,089.00 m ²	438,900,000円	
2 建 物			
三陽中学・高等学校	4,356.63 m ²	195,979,142円	
3 構 築 物	三陽中学・高等学校 8 点	2,178,146円	
4 預金、現金		4,351,696,048円	
①現 金		272,188円	
②預 金		4,351,317,415円	
③郵便振替口座		106,445円	
5 有価証券		7,505,038,811円	
①円建外債		3,598,926,800円	
②その他		3,906,112,011円	
6 第2号基本金引当特定資産		1,250,000,000円	
7 第3号基本金引当特定資産		1,725,776,867円	
8 退職給与引当特定資産		1,389,000,000円	
9 施設設備引当特定資産		5,149,435,891円	
10 職員教育研究研修引当特定資産		1,736,460円	
11 収益事業元入金	中村学園事業部	20,000,000円	
12 長期貸付金		7,000,000円	
13 長期積立金	福岡県私立幼稚園振興協会	440,100円	
14 車 両	26 台	14,710,091円	
15 船 舶	15 艇	23,046円	
16 預託金	福岡県私学教育振興会ほか	39,277,530円	
17 金銭信託		500,000,000円	
18 未収入金	私立大学退職金財団交付金ほか	296,126,957円	
19 短期貸付金		2,000,000円	
20 立替金		1,076,335円	
21 前払金		3,330,139円	
資 産 合 計		48,841,077,661円	
二 負債額			
1 固定負債		1,365,060,084円	
①退職給与引当金		1,365,060,084円	
2 流動負債		1,855,606,863円	
①短期借入金	日本私立学校振興・共済事業団		
②前受金	3年度入学生授業料ほか	1,233,561,500円	
③未払金	未払退職金ほか	419,616,704円	
④預り金	修学旅行積立金ほか	202,428,659円	
負 債 合 計		3,220,666,947円	
差引正味資産		45,620,410,714円	

財 産 目 録

中村学園事業部

科 目	年 度	令和2年度末		備 考
一 資産額				
収益事業用財産				
1 事業用敷地				
本部 事務所ほか	m ² 4,901.33	802,930,787円		
事業用敷地 計	4,901.33	802,930,787円		
2 事業用建物				
本部 ほか	m ² 6,007.83	149,191,458円		
事業用建物 計	6,007.83	149,191,458円		
3 建物付属設備・その他				
(1) 建物付属設備	点 62	23,526,448円		
(2) 構築物	32	4,652,346円		
(3) 車両運搬具	37	4,790,353円		
(4) 什器備品	198	39,180,991円		
(5) 一括償却資産	29	4,317,235円		
(6) ソフトウェア	11	9,256,243円		
(7) リース資産	7	19,027,500円		
(8) 電話加入権	96	6,082,830円		
建物付属設備・その他 計		110,833,946円		
4 事業用動産				
(1) 売掛金	点	486,833,836円		
(2) 商品		1,541,905円		
(3) 原材料		38,340,519円		
(4) 貯蔵品		8,291,417円		
(5) 長期貸付金	9	34,076,000円		
(6) 未収入金	9	2,054,471円		
(7) 貸倒引当金		△ 5,000,000 円		
(8) 貸倒引当金		△ 29,100,000 円		
(9) 出資金	4	925,000円		
(10) ゴルフ会員権	6	12,980,000円		
(11) 敷金	24	4,310,600円		
(12) 長期差入保証金	11	10,062,040円		
(13) 投資有価証券	13	55,974,983円		
(14) 保険積立金	1	3,650,735円		
(15) 前渡金	2	34,000円		
(16) 前払費用	9	552,336円		
(17) 長期前払費用	33	319,570円		
(18) 立替金		880,867円		
(19) 繰延税金資産		50,098,813円		
事業用動産 計		676,827,092円		

科 目	年 度	令和2年度末	備 考
5 現金、預金			
(1) 現 金		11,349,204円	
(2) 預 金 西日本シティ銀行本店外	53	1,230,677,237円	
(3) 定 期 預 金 西日本シティ銀行本店外	6	313,000,000円	
(4) 郵便貯金 福岡合同庁舎内郵便局	12	4,292,892円	
現金、預金 計		1,559,319,333円	
資 産 合 計		3,299,102,616円	
二 負債額			
収益事業用負債			
1 固定負債			
(1) 長期預り金	1	3,590,400円	
(2) 退職給付引当金		66,009,416円	
(3) リース負債	6	19,027,500円	
固定負債 計		88,627,316円	
2 流動負債			
(1) 買掛金	266	108,431,966円	
(2) 未払金	605	36,315,521円	
(3) 未払法人税等		13,235,100円	
(4) 未払消費税等		88,376,900円	
(5) 未払費用		213,116,723円	
(6) 預り金	12	45,113,100円	
(7) 前受金	3	301,563円	
(8) 賞与引当金		100,000,000円	
流動負債 計		604,890,873円	
負 債 合 計		693,518,189円	
差引正味資産		2,605,584,427円	

VII. 監事の監査報告書

監 査 報 告 書

令和3年5月18日

学校法人 中村学園
理 事 会 御中

学校法人 中村学園

監 事 礒 山 誠 二



監 事 角 薫



私たちは、学校法人中村学園（中村学園法人本部、中村学園大学大学院、中村学園大学、中村学園大学短期大学部、中村学園女子高等学校、中村学園女子中学校、中村学園三陽高等学校、中村学園三陽中学校、中村学園大学付属あさひ幼稚園および壱岐幼稚園、中村学園あけぼの保育園、中村学園事業部）の監事として私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、附属明細表、事業報告書および事業会計の財産目録、貸借対照表、損益計算書、附属明細表、事業報告書を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上